

平成 30 年度

福島県商工労働行政施策の概要

平成 30 年 4 月

福島県商工労働部

目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 当初予算の概要	2

第2章 平成30年度福島県商工労働部の事業概要

○ 平成30年度 商工労働行政施策の概要	3
Ⅰ 東日本大震災及び原子力災害からの復興	
①被災企業の事業再開・継続支援	
施設・設備等の復旧支援など	28
経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など	31
②雇用の確保・就労支援	33
③イノベーション・コスト構想の実現	34
④風評の払拭	
放射能の測定、観光・県産品販路の回復など	36
⑤復興まちづくり支援	41
Ⅱ ふくしまの将来を支える成長産業の創出	
①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積	42
②医療関連産業の育成・集積	44
③ロボット関連産業の育成・集積	46
④航空宇宙関連産業の集積	48
⑤輸送用機械関連産業等の振興	49
⑥新たな事業の展開に対する支援	50
⑦技術革新の推進	52
⑧企業立地の推進	54
Ⅲ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	
①販路開拓支援	56
②中小企業の経営基盤の強化	57
Ⅳ ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	
①観光の振興	59
②国際観光・国際経済交流の推進	61
③福島空港を活用した広域的な交流の促進	62
Ⅴ 産業を支える「人と地域の輝きづくり」	
①離職者や多様な人材への就労支援	64
②産業人材の育成・確保	68
③持続可能なまちづくりの推進	71
○ 平成30年度 重点事業一覧	74

- ◇ 福島県商工業振興基本計画の概要 79
- ◇ 福島復興再生特別措置法、東日本大震災復興特別区域法関連 82

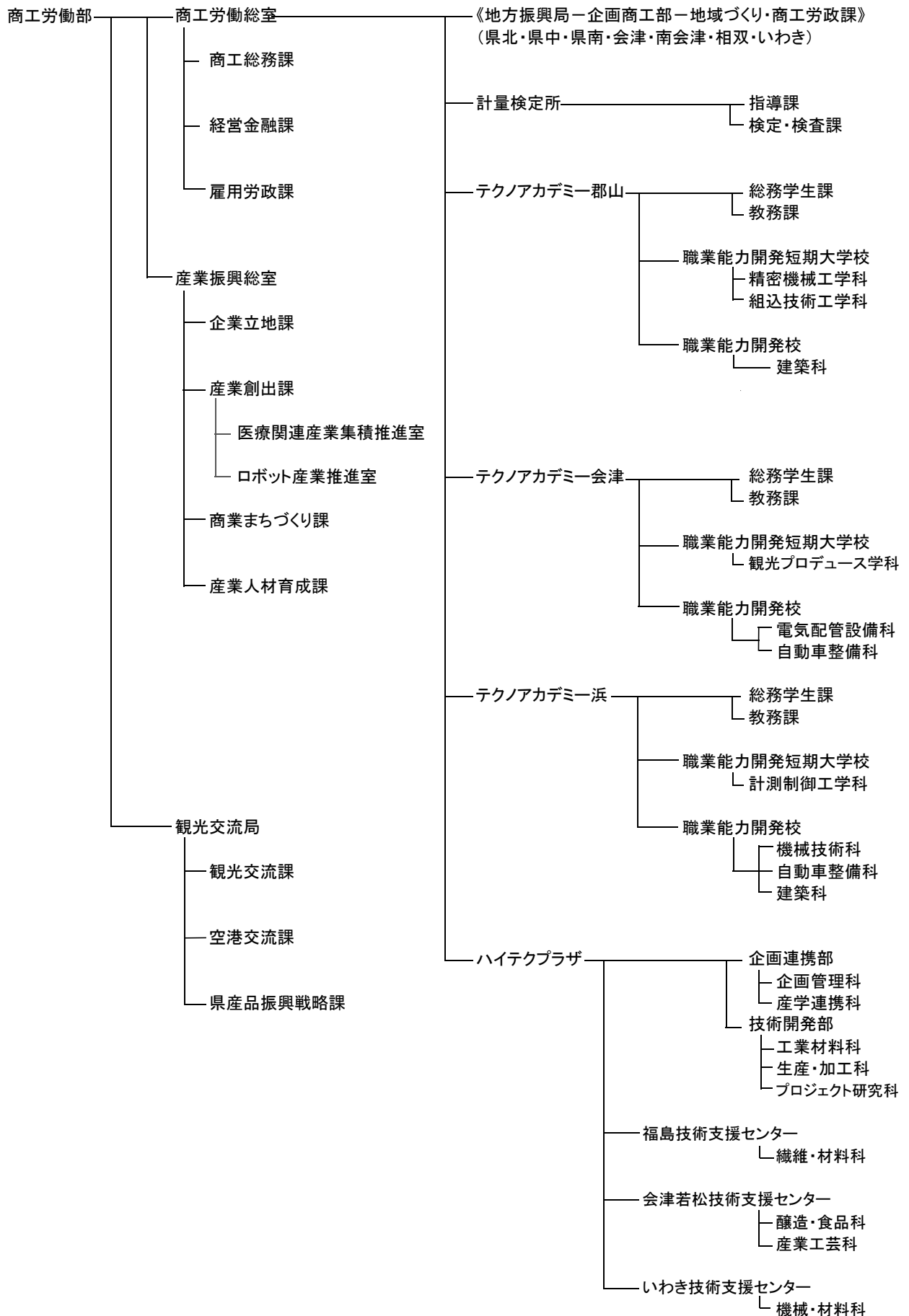
第3章 平成30年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

1 商工労働総室	
○ 商工総務課	88
○ 経営金融課	91
○ 雇用労政課	97
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	102
○ 産業創出課	105
○ 医療関連産業集積推進室	109
○ ロボット産業推進室	112
○ 商業まちづくり課	114
○ 産業人材育成課	115
3 観光交流局	
○ 観光交流課	120
○ 空港交流課	124
○ 県産品振興戦略課	127

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構

平成30年4月1日現在



2 当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円 %)

会計別	総室名	平成30年度		平成29年度		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(A)	構成比	
一般会計	商工労働総室	103,655,019	71.3	111,235,714	66.1	△ 6.8
	産業振興総室	38,464,687	26.5	54,251,292	32.3	△ 29.1
	観光交流局	3,214,798	2.2	2,726,806	1.6	17.9
	合計	145,334,504	100.0	168,213,812	100.0	△ 13.6
特別会計	商工労働総室	723,615	-	924,707	-	△ 21.7

(2) 一般会計款別当初予算

(単位：千円 %)

	平成30年度予算額		平成29年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(A)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商工労働部	145,334,504	100.0	168,213,812	100.0	△ 22,879,308	△ 13.6
総務費	1,533,439	1.0	1,423,306	0.8	110,133	7.7
労働費	6,637,045	4.6	8,572,875	5.1	△ 1,935,830	△ 22.6
商工費	137,058,378	94.3	158,038,697	94.0	△ 20,980,319	△ 13.3
諸支出金	105,642	0.1	178,934	0.1	△ 73,292	△ 41.0
県予算額	1,447,211,786	-	1,718,373,245	-	△ 271,161,459	△ 15.8
対県予算額構成比	10.0	-	9.8	-	-	-

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位：千円 %)

	予算額	構成比
人件費	3,026,571	2.1
物件費	8,306,450	5.7
補助費等	34,826,222	24.0
投資的経費	19,023,982	13.1
出資金・貸付金・積立金等	80,151,279	55.1
合計	145,334,504	100.0

第2章 平成30年度福島県商工労働部の事業概要

平成30年度 商工労働行政施策の概要

- 1 県内商工業等の現状 ～東日本大震災から7年～
- 2 これまでの主な取組 ～復旧・復興関連事業実績～
- 3 平成30年度の主な取組 ～復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」～
- 4 避難解除等区域の事業者向け支援策
 - ① 官民合同チームによる帰還支援
 - ② 商業施設の整備による帰還支援
- 5 中小企業・小規模企業の振興
- 6 オールふくしま経営支援事業
- 7 創業支援～START UP! ふくしま～
- 8 産業人材の育成
- 9 産業人材の確保
- 10 イノベーション・コースト構想の実現
- 11 再生可能エネルギー関連産業の集積
- 12 医療関連産業の集積
- 13 ロボット関連産業の集積
- 14 航空宇宙関連産業の集積
- 15 商業まちづくりの推進
- 16 観光と多様な交流の推進
- 17 福島空港の利用促進
- 18 県産品振興戦略の概要
- 19 平成30年度重点事業





1 県内商工業等の現状 ～東日本大震災から7年～

- 1 避難解除等区域の地元再開は774事業所、再開率は28.6%と、厳しい状況
- 2 県内の事業所数は12.6%減であるものの、工場の新増設は着実に伸展
- 3 再工ネ・医療関連産業など、本県の復興・再生に向けた取組が着実に進行
- 4 観光客の入込状況は、DC等の誘客対策の効果により、震災前と比べ約92.3%まで回復

一定の成果

1 避難解除等区域の事業者への支援

○ 避難解除等区域所在商工会会員の事業再開状況

2,706事業所中、1,750事業所 再開率64.7%
うち地元再開 774事業所 再開率28.6%

(平成30年2月20日現在、県商工会連合会調べ)

2 中小企業等の復興・再生支援

○ 県内の事業所数



(H21比12.6%減)

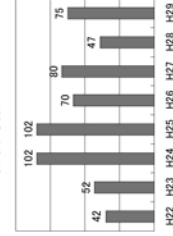
(平成28年経済センサス活動調査結果(速報))

○ 工場新増設の状況

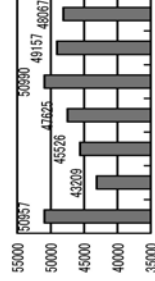
H22 42件 H25 102件
H23 52件 H26 70件 H28 47件
H24 102件 H27 80件 H29 75件 (H22比78.6%増)

※敷地面積1,000㎡以上 (県調べ)

工場新増設の状況



製造品出荷額等



(平成29年工業統計調査(速報))

3 成長産業の集積に向けた取組

○ 再生可能エネルギー関連企業

35社が県内に工場を新増設 (H30.1累計)
(国・県企業立地補助金活用企業数)



REIFふくしま

○ 医療機器関連の実績

医療機器生産額 全国第8位 (H27)
医療機器受託生産額 全国第1位 (H27)



ロボットフェスタふくしま

○ ロボットフェスタふくしまの開催※

○ 航空宇宙フェスタふくしまの開催※

※同時開催 (H29.11) 参加者数 約8,400人

4 風評の払拭と観光の再生

○ 観光客の入込状況

H22 57,179千人 H26 46,893千人
H23 35,211千人 H27 50,313千人
H24 44,459千人 H28 52,764千人
H25 48,315千人 (H22の92.3%)



○ 外国人延べ宿泊者数

H22 87,170人 H26 37,150人
H23 23,990人 H27 48,090人
H24 28,840人 H28 71,270人
H25 31,300人 (H22の81.8%)



2 これまでの主な取組 ～復旧・復興関連事業の実績～

- 被災企業向け補助事業、資金繰り支援、雇用支援等により、県内中小企業等の事業再開・継続を支援
- 企業立地補助金や復興特区制度により、企業の新・増設を促進

取引の拡大、雇用の創出

1 施設・設備等の復旧支援

① 中小企業等復旧・復興支援事業(県単補助)

(工場・店舗等の 借上支援 補助率3/4以内、建替・修繕支援 補助率1/3以内)

・ 交付実績				
平成23年度	1,434件	44億円	276件	5億円
平成24年度	1,040件	21億円	229件	4億円(H30.2)
平成25年度	791件	13億円	170件	2億円(H30.2)

② 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

(補助率 中小企業3/4以内、中小企業以外1/2以内)

・ 交付決定件数	平成23年度	86グループ	1,071社	389億円
	平成24年度	133グループ	1,676社	409億円
	平成25年度	47グループ	380社	115億円
	平成26年度	51グループ	351社	131億円
	平成27年度	50グループ	282社	105億円
	平成28年度	22グループ	77社	19億円
	平成29年度	17グループ	24社	9億円(H30.1)

③ 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

(補助率 12市町村において事業再開等する場合 3/4以内、12市町村外にて事業再開する場合 原則1/3以内)

・ 交付決定件数	平成28年度	381件	37億円
	平成29年度	367件	32億円(H30.1)

3 雇用支援

98,875人

① 緊急雇用創出事業

・ 雇用実績	平成23年度	17,327人	平成26年度	12,618人
	平成24年度	17,148人	平成27年度	7,522人
	平成25年度	14,148人	平成28年度	1,744人

② ふくしま産業復興雇用支援事業

(雇用助成金 1人あたり3年間総額 最大225万円、中通り、会津は最大120万円)

・ 雇用実績 (各年度支給決定ベース)	平成23年度	488人	平成27年度	1,369人
	平成24年度	10,358人	平成28年度	758人
	平成25年度	8,422人	平成29年度	219人
	平成26年度	6,754人		(H30.1)

4 企業立地の促進

① ふくしま産業復興企業立地補助金

(補助率:最大3/4、最大限度額:30億円)
・ 指定件数 505件 雇用創出予定数 6,316人 (H29.9累計)

② 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

(補助率:最大1/2、最大限度額:50億円)
・ 指定件数 176件 雇用創出予定数 2,437人 (H29.7累計)

③ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

(補助率:最大3/4、最大限度額:50億円)
・ 指定件数 60件 雇用創出予定数 626人 (H29.11累計)

④ ふくしま産業復興投資促進特区

(所得税・法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税の減免)
・ 指定件数 1,450件 雇用予定数 46,126人 (H30.1累計) ※製造業関係

立地協定調印



①②③

計

741件

9,379人

2 資金繰り支援

26,665件

3,874億円

① ふくしま復興特別資金

・ 融資実績

平成23年度	10,404件	1,826億円	平成27年度	2,850件	518億円
平成24年度	1,586件	174億円	平成28年度	2,118件	366億円
平成25年度	1,393件	183億円	平成29年度	1,563件	278億円
平成26年度	3,017件	529億円			(H29.12)

② 二重債務問題への対応

- ・ 福島県産業復興相談センターの相談件数 3,601件 (H29.12累計)
- ・ 買取等支援 福島産業復興機構 48件 (H29.12累計)
- 決定件数 東日本大震災事業者再生支援機構 85件 (H29.12累計)



3 平成30年度の主な取組 ～復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」～

- 1 避難解除等区域の事業者を支援
- 2 県内中小企業等への総合的な支援、人材育成・確保を支援
- 3 再エネ・医療・ロボット関連産業等成長産業の集積を推進
- 4 風評の払拭と観光の再生を推進

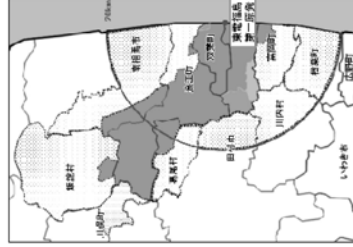
様々な課題に果敢にチャレンジしながら
 「新生ふくしま」の実現に取り組みます
※平成30年度当初予算：1,453億円
 (震災前、平成22年度 935億円の約1.6倍)



【単位：億円】

1 避難解除等区域の事業者への支援

- 事業再開・帰還を支援
 - ・ (一新) 避難地域商工会等機能強化支援事業【0.5】
 - ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業【120.3】
 - ・ 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業【29.2】
 - ・ 原子力災害被災地域創業者等支援事業【1.2】
 - ・ ふくしま復興特別資金【492.2】
 - ・ 復興雇用支援事業【40.9】
 - ・ 中小企業等復旧・復興支援事業【1.9】
 - ・ 復興まちづくり加速支援事業【1.0】



【単位：億円】

2 中小企業等の復興・再生支援

- 経営力強化・技術革新等の総合的な支援
 - ・ (新) “市場を切り拓く”デザイン指向のものづくり企業支援事業【0.2】
 - ・ 開発型・提案型企業転換総合支援事業【0.4】
 - ・ (一新) スタートアップふくしま創造事業【1.2】
 - ・ ふくしま産業復興企業立地支援事業【131.4】
 - ・ (一新) 女性活躍促進事業【1.8】
 - ・ 中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)【49.4】



デザイン指向の製品開発支援



首都圏大学との連携強化
首都圏大学と福島の学生就職
する定例式

- 人材の育成・確保
 - ・ (新) ふくしま地域活性化雇用創造事業【0.3】
 - ・ ふくしまで働こう！ふくしま就職応援事業【2.0】・^{得業を担う産業}人材確保のための奨学金返還支援事業【0.9】
 - ・ (一新) ふくしまの企業情報発信事業【0.6】・ふくしま地域創生人材育成事業【1.0】

【単位：億円】

3 成長産業の集積に向けた取組

- イノベーション・コースト構想の実現に向けた取組
 - ・ (新) 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業【1.9】
 - ・ 地域復興実用化開発等促進事業【69.7】
 - ・ ロボットテストフィールド整備等事業【67.3】
- 再エネ関連産業集積への支援
 - ・ (一新) 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業【2.5】
- 医療関連産業集積への支援
 - ・ (新) 医療機器開発促進強化事業【1.5】
- ロボット関連産業集積への支援
 - ・ (一新) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【4.5】
- 航空宇宙関連産業集積への支援
 - ・ (一新) 航空宇宙産業集積推進事業【2.0】
- 成長産業分野の人材確保・育成
 - ・ (新) 未来を担う創造的人材育成事業【0.4】



ロボットテストフィールドイメージ図

航空宇宙産業の集積



【単位：億円】

4 風評の払拭と観光の再生

- 観光と多様な交流の推進
 - ・ 福島インバウンド復興対策事業【8.3】
 - ・ 福が満開福のしま観光復興推進事業【5.3】
 - ・ (一新) 福島空港復興加速化推進事業【2.3】
- 風評の払拭・県産品の振興
 - ・ 「ふくしまプライド。」発信事業【1.2】
 - ・ (新) 「売れるデザイン」イノベーション事業【0.2】

全国新酒鑑評会金賞受賞数
五年連続日本一！



4 避難解除等区域の事業者向け支援策

① 区域内事業再開等

※原発被災地の復興に向けた最重点的な取組

- グループ補助金 (復旧3/4以内)
- 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 (グループ補助残, 無利子貸付)
- 事業再開等支援補助金 (3/4以内)
- 中小企業等復旧・復興支援事業: 空き工場・店舗等移転再開 (賃料3/4以内)
- 特定地域中小企業特別資金[B資金、C資金] (無利子貸付)
- ☆立地補助金あり 国 (3/4以内)
- 公設商業施設整備費補助 国 (3/4以内) (市町村向け)
- 民設商業施設整備費補助 国 (3/4以内) (まちづくり会社等向け)
- 公設商業施設運営費補助 県 (1/2以内) (市町村向け)
- 地域復興実用化開発等促進事業 (中小企業2/3、大企業1/2)

①~③共通

- ふくしま復興特別資金(新規融資枠500億円)
- ふくしま産業復興雇用支援事業(助成金)
- 復興特区、福島特措法による課税の特例措置
- 避難地域商工会等への復興専門員、復興支援員の設置

② 区域内立地・創業

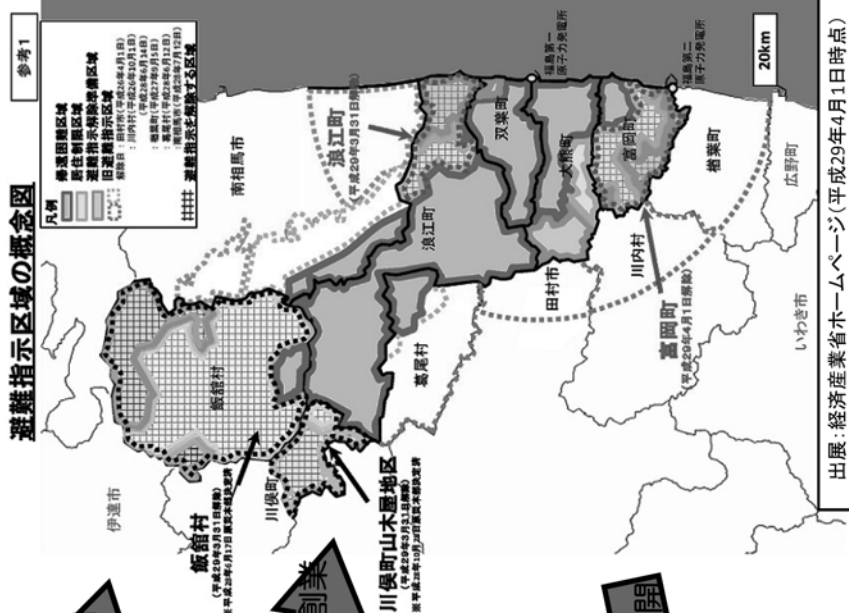
- ☆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 国 (3/4以内) ※製造業等
- 福島復興再生特別措置法に基づく企業立地促進計画 (課税の特例措置)
- 原子力災害被災地域創業等支援事業 (2/3以内)

③ 区域外移転再開

※徐々に縮小

- グループ補助金 (復旧3/4以内)
- 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 (グループ補助残, 無利子貸付)
- 事業再開等支援補助金 (原則1/3以内)
- 中小企業等復旧・復興支援事業: 再生支援 (復旧1/3以内)
- 中小企業等復旧・復興支援事業: 空き工場・店舗等移転再開 (賃料3/4~1/2以内)
- 特定地域中小企業特別資金[A資金、C資金] (無利子貸付)
- ☆立地補助金あり 国 (1/2以内)

避難指示区域の概念図



出展: 経済産業省ホームページ(平成29年4月1日時点)

4-① 官民合同チームによる帰還支援

<p>官民合同チームによる個別訪問</p> <p>↓</p> <p>個別訪問に基づく施策の立案</p> <p>↓</p> <p>個々の事情に対応した施策により事業者や住民の帰還を支援</p>	<p>福島相双復興官民合同チーム(福島相双復興推進機構)</p> <p>「官民合同チーム」による、被災12市町村の事業主を中心とする個別訪問を実施</p>
	<p>被災事業者の自立支援事業</p> <p>①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化 ②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資の支援 ③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援 など</p>
	<p>I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化</p> <p>官民合同チーム個別訪問支援事業</p>
	<p>II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援</p> <p>人材マッチングによる人材確保支援事業 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業 原子力災害被災地域における創業等支援事業 6次産業化等に向けた事業者間マッチング支援事業 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業 地域の伝統・魅力等の発信支援事業</p>
	<p>III 事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出</p> <p>つながり創出を通じた地域活性化支援事業</p>
	<p>IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起</p> <p>事業再開・帰還促進事業 生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保支援事業</p>

4-② 商業施設の整備による帰還支援

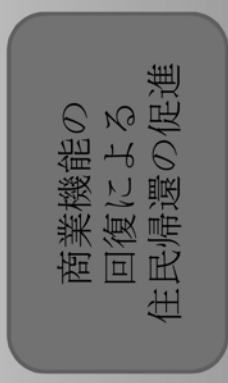
福島県 商業まちづくり課
Tel: 024-521-7299



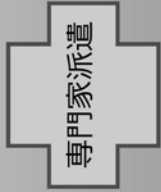
国	<p>自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金</p> <p>① 商業施設（公設型） 原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域に所在する市町村が当該区域において実施する公設商業施設の整備を支援</p> <p>② 商業施設（民設型） 原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域、津波浸水地域に所在する市町村内において、市町村が作成した復興計画等に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設等の整備を支援</p> <p>③ 製造・サービス業等 原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域及び避難指示が解除された区域において、小売店や飲食店、工場等の新増設を行う企業を支援</p>
----------	---



県	<p>避難解除等区域商業機能回復促進事業 (復興まちづくり加速支援事業)</p> <p>帰還した住民の買い物環境の確保を図るため、避難指示区域及び避難指示が解除された区域に設置された公設商業施設の運営を支援</p>
----------	---



県	<p>復興まちづくりエキスパート活用事業（県内全域） (復興まちづくり加速支援事業)</p> <p>地域ごとに異なる復興課題解決に必要な専門家を派遣するとともに、復興まちづくりに資するセミナーを開催することにより、復興に向けた取組を支援</p>
----------	--



5 中小企業・小規模企業の振興

福島県
商工総務課・経営金融課
Tel: 024-521-7270・7288

福島県中小企業・小規模企業振興条例 基本理念 (抄) H29.3月改正

- 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業者・小規模企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。
- 中小企業・小規模企業の振興は、小規模企業者の経営資源の確保が困難であることを考慮するなど、その経営の規模及び形態に十分配慮して推進されなければならない。
- 中小企業・小規模企業の振興は、県、市町村、中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業団体、金融機関、県民及びその他関係する団体が参加し、連携し、及び協力することにより、推進されなければならない。

成長発展

持続的発展

●印は、小規模企業等がある事業、または、小規模企業の利用が多数の事業

【創業】	●一新) スタートアップふくしま創造事業 ・制度資金「起業家支援保証」※拡充	(産業創出課) (経営金融課)	116,953千円 新規融資枠 30億円
【改善】	●オールふくしま経営支援事業	(経営金融課)	40,495千円
【承継】	・制度資金「事業承継・業種転換資金」※拡充 ・事業引継ぎ支援センターとの連携	(経営金融課) (経営金融課)	新規融資枠 10億円 -
【再生】	・福島県中小企業再生支援協議会との連携	(経営金融課)	-
【上場】	・東日本大震災事業者再生支援機構等との連携 ・チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	(経営金融課) (商工総務課)	- 20,679千円
【技術革新】	・開発型・提案型企業転換総合支援事業 ・新)「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業 (産業創出課)	(産業創出課)	39,311千円
【商業】	・制度資金「ふくしま産業育成資金」 ・リノベーションまちづくりプロジェクト	(経営金融課) (商業まちづくり課)	18,937千円 新規融資枠 55億円
【観光】	●中心市街地・商店街活性化推進事業 ・福が満開福のしま観光復興推進事業 うち、リピーター促進事業	(商業まちづくり課) (観光交流課) (観光交流課)	15,534千円 17,683千円 (528,649千円)
【地場産業】	・福島県オリジナル清酒製造技術の開発 ・県産品振興戦略実践プロジェクト	(産業創出課) (県産品振興戦略課)	10,049千円 33,224千円
【参入支援】	●クリエイティブ伝統工芸創出事業 ・福島新工社会構想等推進技術開発事業 ・未来を担う再工ネ人材交流・育成事業	(県産品振興戦略課) (産業創出課) (産業創出課)	167,391千円 60,291千円 683,844千円 55,490千円

成長段階
に対応した
対応

技術革新
産業振興
を通じた
企業育成
参入支援

販路開拓

- ものづくり企業海外展開支援事業 (商工総務課)
- 産業活性化プログラム (企業立地課)
- ふくしま県産品再生支援事業 (県産品振興戦略課)
- 「ふくしまブランド」発信事業 (県産品振興戦略課)
- 新) 「売れるデザイン」イノベーション事業 (県産品振興戦略課)
- 新) 県産品デジタルマーケティング事業 (県産品振興戦略課)

6, 259千円
30, 670千円
37, 028千円
117, 068千円
15, 917千円
99, 313千円

人材育成

- 【人材育成】
- テクノアカデミー郡山・会津・浜
- うち、●技能向上訓練実施事業 (産業人材育成課)
- 新) 未来を担う創造的人材育成事業 (産業人材育成課)
- ふくしま地域創生人材育成事業 (産業人材育成課)
- 福島県認定職業訓練費補助金 (産業人材育成課)

244, 776千円
6, 953千円
35, 592千円
96, 116千円
45, 183千円

人材確保

- 【人材確保】
- ふくしまで働こう！就職応援事業 (雇用労政課)
- 一) ふくしまの企業情報発信事業 (雇用労政課)
- 学生インターンシップ促進事業 (雇用労政課)
- ふくしま若者会議運営事業 (雇用労政課)
- 若年者生活基盤支援事業 (雇用労政課)

203, 383千円
62, 542千円
34, 057千円
11, 090千円
31, 197千円

仕事と生活の調和

- 新) ふくしま地域活性化雇用創造事業 (雇用労政課)
- 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 (商工総務課)

27, 805千円
93, 452千円

共同協業

- 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 (経営金融課)

48, 930千円

【女性活躍】

- 一) 女性活躍促進事業 (雇用労政課)

177, 576千円

【シニア】

- 【再掲】 ふくしまで働こう！就職応援事業 (雇用労政課)
- うち、シニア生活・就業サポート事業 (雇用労政課)

(203, 383千円)

金融支援 機械貸与

- 【金融支援】
- 中小企業制度資金貸付金 (経営金融課)
- うち、●小規模企業支援資金 ※拡充 (経営金融課)
- うち、●信用組合資金 ※拡充 (経営金融課)
- ふくしま復興特別資金 (経営金融課)
- 中小企業信用補完制度費 (経営金融課)
- 中小企業機械貸与事業貸付金 (経営金融課)

新規融資枠 545億円
新規融資枠 30億円
新規融資枠 90億円
新規融資枠 500億円
507, 293千円
新規貸与枠 12億円

【機械貸与】

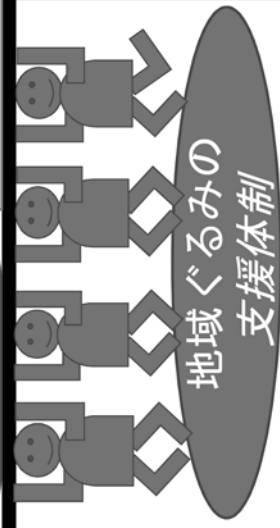
- 中小企業機械貸与事業貸付金 (経営金融課)

新規貸与枠 12億円

【経営支援】

- 経営支援プラザ等運営事業 (経営金融課)
- 専門家活用経営支援事業 (経営金融課)
- 【再掲】 オールふくしま経営支援事業 (経営金融課)
- よろず支援拠点との連携 (経営金融課)
- コラッセふくしま管理運営事業 (経営金融課)
- 小規模事業経営支援事業費補助金 (経営金融課)
- 中小企業連携組織対策補助事業 (経営金融課)
- 【団体支援】
- 福島県中小企業支援ネットワーク会議との連携 (経営金融課)
- Webサイト「ミラサボ」との連携 (経営金融課)

103, 945千円
9, 722千円
40, 495千円
—
178, 499千円
2, 350, 597千円
146, 082千円
—
—

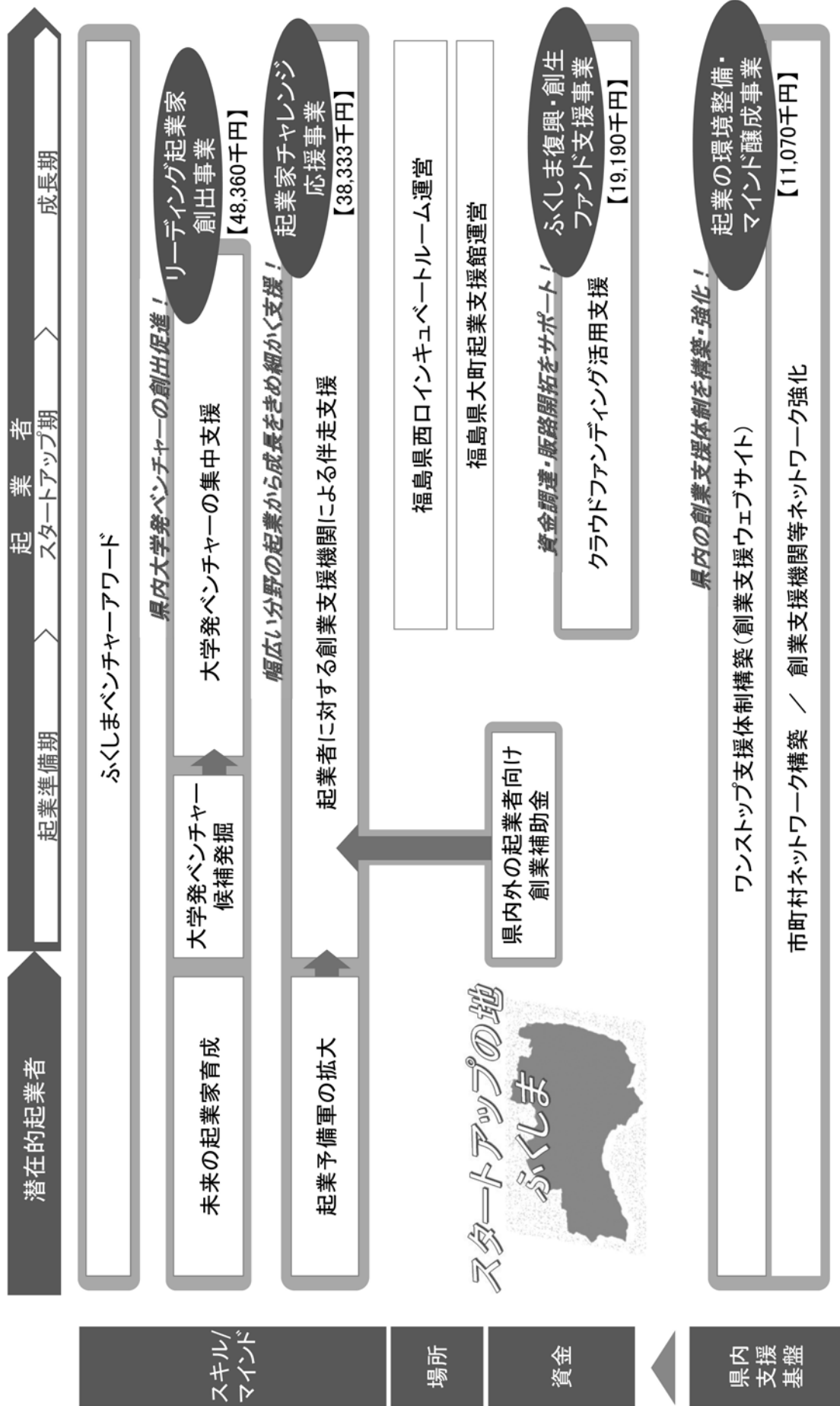


地域ぐるみの
支援体制

7 創業支援～START UP! ふくしま～

福島県 産業創出課
Tel: 024-521-7283

起業前から起業後にわたり、個人事業から大学発ベンチャーまで一貫して支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。



8 産業人材の育成

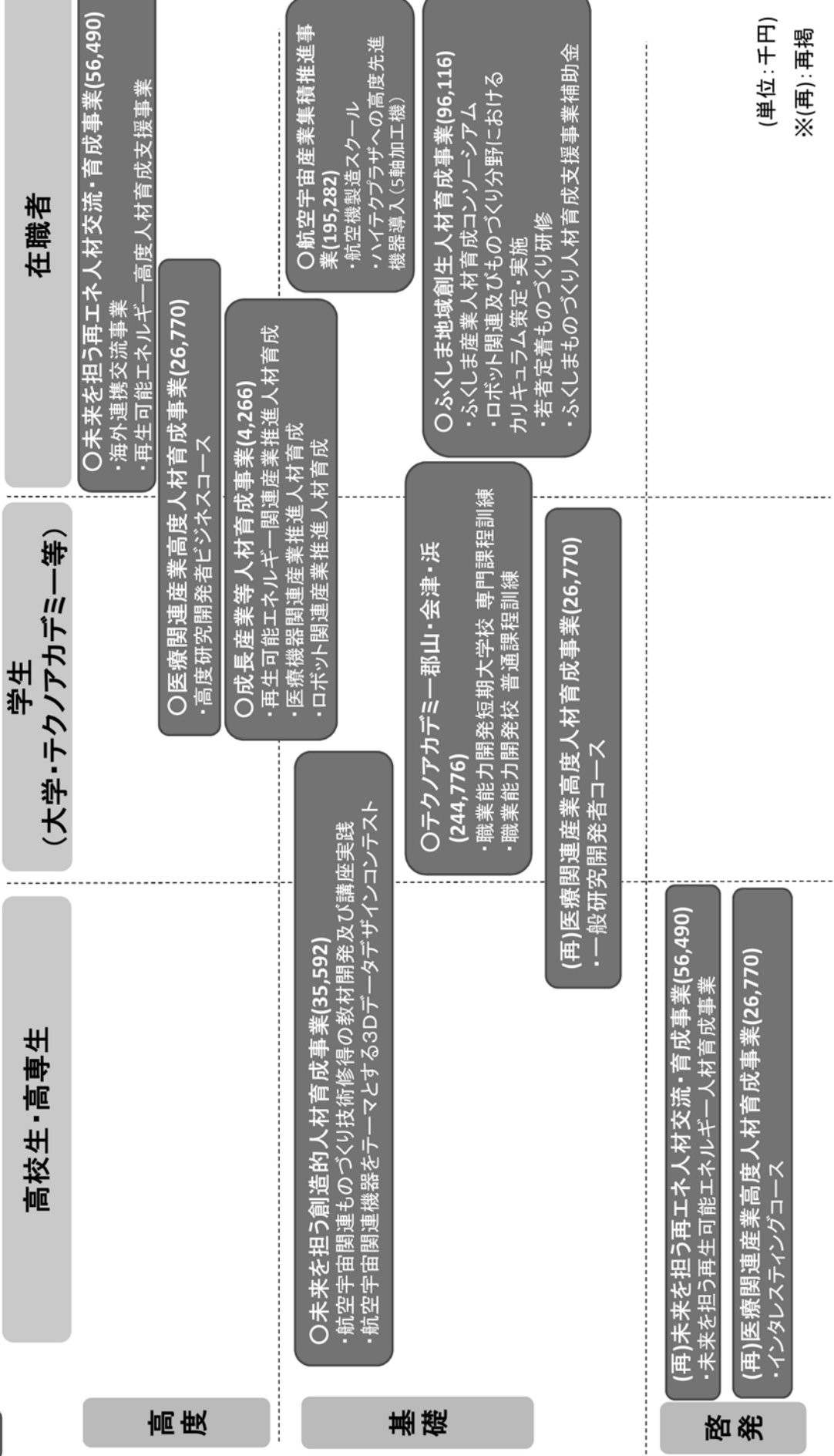
福島県 商工総務課・産業人材育成課
Tel: 024-521-7270・7300

課題

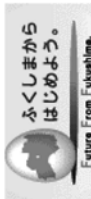
・本県の復興に向けて、新たな時代を牽引する成長産業分野を担う、新技術等への対応能力を備えた人材が必要である。
・人口減少・人材の県外流出が進むなか、本県産業を持続的に支える、生産性の高い人材が必要であるとともに、将来の本県産業を担う人材が必要である。

対応方針

・成長産業分野における専門的な知識・技術の習得に向けたプログラムの実施や企業の取組支援により高度な人材育成を図る。
・テクノアカデミーにおける訓練のほか、地域や企業のニーズに応じた人材育成の取組を支援し、実践的な技術者の育成を図る。
・高校生等を対象に講座・職場見学等を実施し、興味や知見の習得を促すことにより、県内企業への就職を促進する。



(単位:千円)
※(再):再掲



9 産業人材の確保

福島県 商工総務課
Tel: 024-521-7270

課 題

事 業 内 容

現 状

進学による県外流出

平成28年3月新規高卒者の動向について

卒業者： 17,387人
うち大学等進学者： 7,950人
うち県外大学進学者： 5,550人

有効求職者数の減少 (年平均)

平成23年 46,401人
平成29年 29,454人

若年者の離職率

平成26年3月新規高卒者3年以内離職率
42.5%

人口の減少

H23.3.1 2,024,401人
H30.1.1 1,877,876人

避難者の状況

平成30年1月末
51,422人

若者の
人材還流
・定着

定住・
二地域居
住の促進



被災(避
難)者の
帰還・生
活再建

うつくしまFターナ事業(370,074千円) 雇用労政課

- ふくしまで働こう！就職応援事業
- ふくしまの企業情報発信事業
- 学生インターンシップ促進事業
- ふくしま若者会議運営事業
- 若年者生活基盤支援事業
- ふくしま地域活性化雇用創出事業

県内及び東京に拠点を設け、県内企業の魅力を発信するとともに、就職相談から就職後の職場定着までをワンストップで支援することにより、県内産業の人材の確保・定着を図る。
また、避難者や被災求職者、シニア層等に対して「ふくしま生活・就職応援センター」により、きめ細かな就労・生活再建支援を行う。

スタートアップふくしま創出事業(116,953千円) 産業創出課

- 起業の環境整備・マインド醸成事業
- リーディング起業家創出事業
- 起業家チャレンジ応援事業
- ふくしま復興・創生ファンド支援事業

県内外の起業希望者からIPOを目指す成長期のベンチャー企業まで一貫して支援し、起業しやすい環境を整備する。

プロフェッショナル人材戦略拠点事業(48,930千円) 経営金融課

- 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域企業の成長戦略の実現のため福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関等と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のUターンを促進する。

将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業(93,452千円) 商工総務課

- 奨学金返還支援基金積立事業

成長産業分野へ県内就職する学生に対し、奨学金返還支援を行う。

ふくしま地域創生人材育成事業(96,116千円) 産業人材育成課

- 求職者向け雇用型訓練

求職者を対象として、企業における雇用型訓練を実施し、就職に結びつける。

女性活躍促進事業(177,576千円) 雇用労政課

- 女性就職応援事業

離職した女性を対象に、就職相談から就職後のフォローアップまで一体的な再就職支援を行う。

離職者等再就職訓練事業(411,512千円) 産業人材育成課

- 離職者等再就職訓練事業

離職者等の再就職を促進するため、多様な職業訓練を実施する。

復興雇用支援事業(4,088,657千円) 雇用労政課

- ふくしま産業復興雇用支援事業
- 原子力災害対応雇用支援事業

被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、産業政策と一体となった雇用支援を実施する。

関連拠点の整備

ロボットテストフィールド整備等事業【6,725,784千円】

ロボットテストフィールドの整備

無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるロボットテストフィールドを整備する。

- 場所 南相馬市（一部附帯施設 浪江町）
約50ha
- 時期 平成30年度以降順次開所予定

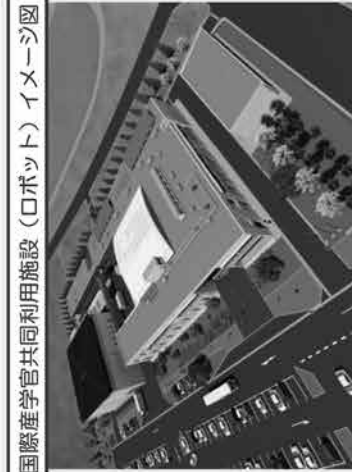


福島ロボットテストフィールド

国際産学官共同利用施設の整備

浜通り地域においてロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備する。

- 場所 ロボットテストフィールド敷地内
- 時期 平成31年度第2四半期開所予定



国際産学官共同利用施設（ロボット）イメージ図

実証試験の環境整備

福島浜通りロボット実証区域

浜通り地域の施設・エリアをロボットの实証試験や訓練場所として提供する。

実用化開発の補助・事業化支援

地域復興実用化開発等促進事業

【6,970,026千円】

イノベーション・コースト構想の重点分野（ロボット、エネルギー、農業など）について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

- 浜通り地域など（15市町村）で実施される実用化開発等



福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業

【193,676千円】

実用化開発から事業化まで、経営的・技術的課題の解決や地元企業とのマッチングなど、事業化に向けた伴走支援を行う。

- （一財）福島イノベーション・コースト構想推進機構への補助

12 医療関連産業の集積

福島県 医療関連産業集積推進室
Tel: 024-521-7282

H30事業の概要（総額約36.4億円）

～H29事業主な成果

- ・医療機器生産金額(H27)
776億円(全国第8位)
- ・医療機器受託生産金額(H27)
471億円(全国第1位)
- ・医療用機械器具の部品等生産金額
195億円(全国第1位)
- ・福島医療福祉機器産業協議会
会員数315名
- ・71テーマへ研究開発支援を実施
うち37テーマが製品化・市販化
- ・量産施設の整備支援を実施
- 13社が工場立地、増設
- ・外資系企業の進出支援を実施
- 4社がオフィス設置

戦略1 研究開発推進

333,648千円

①【新規】医療機器開発促進強化事業

- ②東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業
- ③国際的先端医療機器開発実証事業
- ④(新)医療・介護ロボット導入促進事業(保健福祉部事業)

研究開発を新たな段階へ



戦略2 企業支援・地域活性化

16,166千円

- ①福島県医療福祉機器産業協議会の開催 <会費制を導入>
- ・ビジネス交流会(ビジネスマッチング)/医療福祉機器の開発支援
- ・技術動向や関係法令等に関するセミナーの開催
- ②健康ビジネス創出支援事業

地域に根づく企業間ビジネスを活性化



戦略3 医工連携人材育成

41,458千円

①【新規】医療トレーニング推進事業

- ②医療関連産業高度人材育成事業
- ③-1海外規制対応人材育成セミナーの開催(保健福祉部事業)
- ③-2医療機器安全管理責任者養成セミナーの開催(保健福祉部事業)

医療機器開発の即戦力となる人材の育成



戦略4 販売促進・海外展開

101,436千円

- ①メデイカルクリエーションふくしま2018開催(H30.10.18～10.19)
- ②メデイカルシヨージャパン出展(H30.5.31～6.2)
- ③ドイツ・NRW州との地域間交流事業
- ・MEDICA/COMPAMED2018出展(H30.11.12～11.15)
- ④メデイカルフェアASIA出展(H30.8.29～8.31)

国内外との連携を進めマッチングを強化



拠点運営強化

ふくしま医療機器開発支援センター



【センターの機能】

- ・安全性評価機能・情報発信機能
- ・コンサルティング・マッチング機能
- ・人材育成・訓練機能

医療機器開発

支援体制の強化

医療一産業トランスレシヨナルリサーチセンター



【センターの機能】

- ・バイオメーカーの開発など、がん治療等に有効な医薬品の創薬支援

創薬研究開発

支援体制の強化

13 ロボット関連産業の集積

福島県 ロボット産業推進室
Tel: 024-521-8568

研究開発
拠点整備

普及・啓発
人材育成

ネットワー
クの形成

研究開発
技術支援

現場導入
支援

取引拡大
量産支援

情報発信

ロボットテストフィールド整備等事業 【6,725,784千円】

物流・インフラ点検・災害対応などに使用される陸海空のフィールドロボットを対象としたロボットテストフィールドとロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設を整備する。

- 場所 南相馬市(一部附帯施設 浪江町) 約50ha
- 時期 平成30年度以降順次開所予定



福島浜通りロボット実証区域

ロボット・ドローンに関連した事業に取り組み企業、大学、研究機関などの希望に応じ、県内の橋梁、ダム、河川、山野などにおける実証試験や操縦訓練の実施に向け調整・支援を行う。

- 指定エリア 9か所(3市町)
- 延べ実施件数 113件(H27.4.1～H30.2月末日現在)



(再)成長産業等 人材育成事業 【4,266千円】

(再)ふくしま地域創生人材育成事業 【96,116千円】

テクノアカデミーにおいてロボット関連産業等に対応した人材育成を行うとともに、ロボット産業などの成長産業やものづくり分野を対象に、産学官連携による地域ニーズに対応した人材育成に取り組む。

ロボット関連産業基盤強化事業【105,283千円】

県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。

- 補助率 中小企業 事業費(上限1,000万円)の3/4以内
大企業 事業費(上限1,000万円)の2/3以内
- ※平成30年度においては、企業二一ズの高まりに応じ採択数増

(新)産学連携ロボット研究開発支援事業 【217,178千円】

産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連携し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。



フィールドロボット研究開発事業【12,133千円】

ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行う。



(新)自律走行用自己位置推定システム開発事業 【10,007千円】

ハイテクプラザにおいて、GPSと各種センサを組み合わせた屋外自律走行ロボット用自己位置推定システムの開発・検証を行い、県内企業等に研究成果の普及・移転を図る。

(再)地域復興実用化開発等促進事業 【6,970,026千円】

イノベーション・コースト構想の重点分野について、浜通り地域の企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の経費の一部を補助する。

- 補助率 大企業1/2、中小企業2/3
- 対象分野 廃炉、ロボット、エネルギー、環境、農林水産業等

県産ロボット導入支援事業【37,736千円】

県内企業等において開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、当該ロボットの導入経費の一部を補助する。

- 補助対象 県内で製造・開発され、かつ、県内での活用を目的としたロボット
- 用途 災害対応、廃炉・除染、インフラ点検、無人航空機、教育ロボット、装着型ロボットなど
- 補助率 1/2以内

ロボットフェスタふくしま開催事業 【32,537千円】

平成27年度から4回目となる「ロボットフェスタふくしま」を開催する。

- 期日 11月22日(木)、23日(祝)
- 場所 ビッグハレットふくしま
- 内容
 - ・実用化ロボットの展示、実演、商談
 - ・各種セミナー、体験イベント
- ※航空宇宙フェスタとの同時開催
- 平成29年度実績
 - ・来場者数 8,400名
 - ・出展者数 74社・団体、100小間



ふくしまロボット産業推進協議会事業 【37,637千円】

産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。

- セミナー開催等の分科会活動
- ・ 廃炉・災害対応ロボット研究会
- ・ ドローン活用検討会
- ・ 医療・生活支援ロボット検討会
- ・ ロボット部材開発検討会
- ・ ロボット・ソフトウェア検討会
- コーディネーターによる受注支援
- 会員メルマガによる情報提供





14 航空宇宙関連産業の集積

福島県企業立地課
Tel: 024-521-7280

世界の動き	期待される航空機産業の成長	今後20年間で	航空機生産高	約2倍	航空旅客輸送量	約2.5倍
本県の現状	<p>■品質保証制度の認証取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機用エンジン部品製造の中核企業立地 航空機用エンジンの部分品 取付具・附属品出荷額 全国2位 	<p>■航空宇宙産業への参入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績のある県内企業 航空機 32社 宇宙 30社 参入し得る技術、製品を有する企業 15社 	<p>■小惑星探査機“はやぶさ2”に関わった県内企業 7社</p> <p>衝突装置 4社(日本工機等)</p> <p>電池 1社(古河電池) 等</p>			

普及・啓発	研究会活動の活性化	認証取得支援	人材育成	取引拡大支援
<p>受け皿となる裾野の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空宇宙フエスタの開催 [10,000千円] 	<p>技術力の向上やサプライチェーン構築のためのネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県航空・宇宙産業技術研究会 東北航空宇宙産業研究会との連携 [1,755千円] 	<p>参入に必要な認証取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家(コンサルタント企業)の個別訪問による指導・助言 [7,602千円] 認証取得等に係る経費補助 [15,300千円] 	<p>高度先進機器導入及び研修による技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (新)ハイテクプラザへの高度先進機器導入(5軸加工機) [100,000千円] 航空機製造スクール・加工実習 [15,000千円] (新)企業、高等学校等と連携した教材開発や3Dデータデザインコンテストの実施 [35,592千円] 	<p>技術力PR、取引拡大の場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> (新)一貫生産に向けた試作品作成 戦略的クラスター調査等 [31,800千円] J A 2018 出展 [8,000千円] (新) J A X A とのマッチング会 [1,500千円]
				

15 商業まちづくりの推進



〔柱1〕 商業振興



〔柱2〕 中心市街地活性化



〔柱3〕 復興まちづくり

リノベーションまちづくりプロジェクト [15,534千円]

商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示すほか、リノベーションまちづくりの実践に際し、必要となる技術的知識の習得支援や専門家派遣等を通して、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進

まちなか活性化担い手育成事業 [19,600千円]

東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの活性化を担う人材や商店街の若手後継者等を育成

(新)歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト [15,000千円]

まちなかのコミュニティ拠点の整備や空き店舗での魅力ある個店の創業を支援し、公共交通機関の利用と徒歩によるまちなか回遊を促進することによる「歩いて暮らせるまちづくり」のモデルを構築

中心市街地・商店街活性化推進事業 [17,683千円]

空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどにより中心市街地や商店街の活性化を支援

復興まちづくり加速支援事業 [101,944千円]

住民の帰還を支援するため商業機能の確保を図るとともに、地域が抱える課題解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援

アサヒグループ商業コミュニティ助成事業

県とアサヒグループホールディングス(株)の共催により、買い物を通して地域コミュニティの維持・再生や復興まちづくりに取り組みまちづくり団体等を支援

〔土台〕

まちづくりのルール

- 福島県商業まちづくりの推進に関する条例
特定小売商業施設(店舗面積6,000㎡以上)の立地を広域の見地から調整
- 大規模小売店舗立地法
大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡超)の立地に際し、周辺生活環境の保持の見地から必要な対策を要求

持続可能な歩いて暮らせるまちづくり

現状と課題

- 観光客入込数が震災前の約9割まで回復したが、地域によりバラつきが見られ、全県的な回復に至っていない。地域の強みを生かした成功事例の横展開などが必要。
- 教育旅行の入込数は、風評により震災前の約6割に留まる。正確な情報の丁寧な説明とメリハリのある働きかけが必要。
- 外国人観光客が震災前を超えるなど着実に回復するも、全国的な訪日外国人客増の流れから大きく遅れをとる。
- 浜通りの交流人口増へ向けた持続的な取り組みが必要。

基本方針

- 【お客さま目線に基づく取組みの徹底】**
-
- 地域の強みを生かした、お客さま目線に基づく、素材の発掘・磨き上げ
- ▼
- お客さまに選択肢に入れてもらったための取組み
- ▼
- お客さまに選択してもらったための取組み
- ▼
- リピーター、アンバサダーになってもらうための取組み
- ▼
- 地域づくりのための持続的な観光振興

関連事業

- ①DMO関連事業**
- ・地域支援機能強化事業
 - ・地域連携DMOの体制強化
 - ・DMO海外誘客強化事業
- ②国内観光関連**
- ・ホープツーリズム推進事業
 - ・観光素材の磨き上げ・観光人材の育成
 - ・テーマ別観光の促進(周遊観光対策)
 - ・浜通り観光再生対策
 - ・リピーター促進事業
 - ・秋・冬期集中PR事業
 - ・新)2次交通整備モデル事業
 - ・新)戊辰150周年記念超広域観光展開事業
 - ・雪マジふくしまとの連携
 - ・コンベンション誘致補助
- ③インバウンド関連事業**
- ・受入体制パッケージ事業
 - ・主要市場での現地窓口による継続的なプロモーション
 - ・主要市場ごとの現地の特性に応じたプロモーション
 - ・近隣県等と連携した福島ならではのモデルルート提案
 - ・新)サムライ文化体験など、体験型旅行商品の創出
- ④教育旅行関連事業**
- ・1000箇所以上の官民合同の誘致キャラバン
 - ・9都県市首脳会議等への説明
 - ・関係者の現地招へい(事例集の制作含む)
 - ・バス代補助
 - ・合宿補助
- ⑤ニューツーリズム関連事業**
- ・ふくしまヘルスツーリズム推進事業
 - ・ふくしまグリーンツーリズム推進事業

17 福島空港の利用促進

福島県 空港交流課
Tel: 024-521-7127

国際路線の再開と拡充

現状

- ・東日本大震災以降、福島空港国際定期路線(上海路線・ソウル路線)が運休中。
- ・県民や県内経済団体から、定期路線の早期再開やアジア地域等の新規開設が要望されている。

30年度事業

- 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業
- ・定期路線の早期再開働き掛けやアジア地域等への国際チャーター便の運航促進及び交流活動の促進

効果・目標

風評払拭 ⇒ 外国人観光客来訪
⇒ 国際チャーター便の誘致 ⇒ 国際定期路線再開・新規開設
(上海、ソウル、台湾、ベトナム等)

国内路線の拡充

現状

- ・国内線は、大阪(4往復/日)、札幌(1往復/日)の2路線。
- ・県民や県内経済団体から、沖繩などの路線開設や観光客など就航先からの更なる利用が求められている。

30年度事業

- 福島空港路線開設・拡充促進事業、福島空港発着国内チャーター便運航促進事業
- ・機材大型化を促進、国内チャーター便の運航促進
- (新)福島空港つくしま・ちゆらしま総合交流事業
- 福島空港を利用した福島県と沖繩県の交流促進

効果・目標

風評払拭 ⇒ 就航先観光客増加
⇒ 震災前を上回る利用者数の達成 + 新規路線開設
(沖繩、福岡等)

空港の特色づくり

30年度事業

- 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業
- ・ウルトラヒーローを活用した空港のにぎわいづくり・情報発信・誘客促進

効果・目標

新たな特色づくりの推進
⇒ 福島空港の活性化
⇒ 福島空港の利用者増

目指すべき姿

交流ネットワーク基盤強化
風評払拭、産業再生

18 県産品振興戦略の概要

福島県 県産品振興戦略課
Tel: 024-521-7296

「福島県産品振興戦略」(平成25年3月策定)の概要

地場産業の主目である加工食品分野、繊維関連製品・工芸品分野に加え、風評被害に悩む農林水産分野を基本戦略分野、「風評被害」「ブランド」「国内販売」「国際展開」を横断的課題として、ビジョンを明確にし、ビジョン実現に向けた取組を実施する。

- 課題**
- 失われた“棚”が戻らない
 - 風評払拭に向けた情報発信
 - 地場産業の構造的な課題解決
 - ブランドイメージの回復
 - 海外販路の回復・拡大
 - 輸入規制の継続



基本戦略分野
横断的課題の解決

【関連事業】

- 一 県産品振興戦略実践プロジェクト
 - 第三者・メディア等を活用した一体的な情報発信
 - ASEAN地域への戦略的な輸出拡大及び東アジア地域への販路回復に向けた取組
- 一 「ふくしまブランド」発信事業
 - 「ふくしまの酒」や味噌・醤油などの県産品を「ふくしまブランド」というメッセージを通じて国内外に発信
- 一 クリエイティブ伝統工芸創出事業
 - クリエイターと事業者のマッチングによる商品開発
 - 首都圏等における販路拡大に向けた取組
 - 作り手のスキルアップ等の人材育成
- 一 「売れるデザイン」イノベーション事業
 - クリエイターとのネットワーク構築とマッチング支援
 - 優れたデザインを顕彰・モデルケースの選出
- 一 県産品デジタルマーケティング事業
 - 話題性のあるデジタルコンテンツ作成
 - 民間提案を活用した戦略的なマーケティングの展開

目指すビジョン

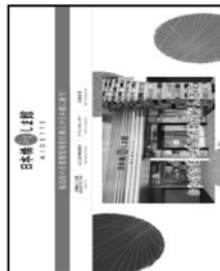
- 新生ふくしまの魅力
を柱に、高付加価値
商品の産出
- ふくしまブランド力
の向上
- 輸出拡大と、新たな
地域への輸出体制
の整備



累計来館者145万人
(H30.1月末現在)

集客力ある「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」での発信

首都圏における風評払拭・風化防止対策の最前線として機能を高め、
ふくしまの「今」を積極的に発信していく



19 平成30年度 重点事業（その1）

震災対応



I 東日本大震災 及び原子力災害 からの復興

①被災企業の事業再開・継続支援
◇事業再開支援《施設・設備等の復旧支援など》

- ・ 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業
- ・ 原子力災害被災地域創業等支援事業
- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業

◇事業継続支援《経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など》

- ・ 原子力災害被災事業者等総合支援事業
- ・ 【一新】避難地域商工会等機能強化支援事業
- ・ 震災関係制度資金推進事業
- ・ ふくしま復興特別資金

②雇用の確保・就労支援

- ・ 復興雇用支援事業

③イノベーション・コースト構想の実現

- ・ 【新】福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業
- ・ 【新】福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業
- ・ 地域復興実用化開発等促進事業
- ・ ロボット・スマートツール整備等事業
- ・ 原子力被災地等企業立地促進事業

④風評の払拭《放射能の測定、観光・県産品販路の回復など》

- ・ 放射能測定事業
- ・ 放射能測定のための放射能検査支援事業
- ・ 商工業者のための復興事業
- ・ 教育旅行復興事業
- ・ 福が満開のしま復興推進事業
- ・ 福島イノベーション復興対策事業
- ・ チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業
- ・ 【一新】県産品振興戦略実践プロジェクト
- ・ ふくしまプライド。発信事業
- ・ 県産品・企業等連携強化事業
- ・ 《再掲》【新】「売れるデザイン」イノベーション事業
- ・ 《再掲》【新】県産品デジタルマーケティング事業

⑤復興まちづくり支援

- ・ 復興まちづくり加速支援事業



つづく

19 平成30年度 重点事業（その2）

つづき

将来を見据えた中・長期的な対応

II ふくしまの
将来を支える
成長産業の創出



①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

- ・【一新】再生エネルギー関連学官連携・販路拡大等促進事業
- ・福島新エネルギー社会構想等推進技術開発事業
- ・未来を担う再生エネルギー人材交流・育成事業
- ・《再掲》地域復興実用化開発等促進事業

②医療関連産業の育成・集積

- ・【新】医療機器開発促進強化事業
- ・【新】医療トレンディング推進事業
- ・チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
- ・医療関連産業高度人材育成事業
- ・東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業
- ・《再掲》地域復興実用化開発等促進事業

③ロボット関連産業の育成・集積

- ・【一新】チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
- ・《再掲》地域復興実用化開発等促進事業
- ・《再掲》ロボットテストフィールド整備等事業

④航空宇宙関連産業の集積

- ・【一新】航空宇宙産業集積推進事業
- ・【新】未来を担う創造的人材育成事業

⑤輸送用機械産業等の振興

- ・輸送用機械関連産業集積推進事業

⑥新たな事業の展開に対する支援


- ・【一新】スタートアップふくしま創造事業
- ・健康ビジネス創出支援事業

⑦技術革新の推進


- ・【新】“市場を切り拓く”デザイン指向のものづくり企業支援事業
- ・開発型・提案型企業転換総合支援事業
- ・福島県オリジナル清酒製造技術の開発

⑧企業立地の推進

- ・【新】ICT企業等立地促進事業
- ・ふくしま産業復興企業立地支援事業
- ・地方拠点強化推進事業
- ・《再掲》原子力被災地等企業立地促進事業
- ・《再掲》【新】福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業



再生エネルギー研究会



福島ロボットテストフィールド

つづく

19 平成30年度 重点事業（その3）

Ⅲ ふくしまの
地域資源を生かし
た産業の振興

Ⅳ ふくしまに
活力を与える
多様な交流の促進

Ⅴ 産業を支える
「人と地域の輝き」
づくり

将来を見据えた中・長期的な対応

つづき

①販路開拓支援

- 産業活性化プログラム
- クリエイティブ伝統工芸創出事業
- 【新】「売れるデザイン」イノベーション事業
- 【新】県産品デジタルマーケット事業
- 《再掲》【新】“市場を切り拓く”デザイン指向のものづくり企業支援事業
- 《再掲》チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業
- 《再掲》【一新】県産品振興戦略実践プロジェクト
- 《再掲》ふくしまプライド。発信事業

②中小企業の経営基盤の強化

- チャレンジふくしま中小企業上場支援事業
- 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- 経営支援プラザ等運営事業
- 中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金など）

①観光の振興

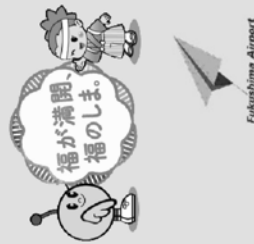
- ふくしまヘルスツーリズム推進事業
- ふくしまDMO推進プロジェクト事業
- ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業

②国際観光・国際経済交流の推進

- ものづくり企業海外展開支援事業
- 《再掲》福島インバウンド復興対策事業

③福島空港を活用した広域的な交流の促進

- 【一新】福島空港復興加速化推進事業
- 【新】福島空港うつくしま・ちゆらしま総合交流事業



①離職者や多様な人材への就労支援

- ふくしまで働こう！就職応援事業
- 若年者生活基盤支援事業
- 【一新】女性活躍促進事業

②産業人材の育成・確保

- 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業
- 学生インテンシブ促進事業
- 【一新】ふくしま若者会議運営事業
- 【一新】ふくしまの企業情報発信事業
- 【新】ふくしま地域活性化雇用創出事業
- 成長産業等人材育成事業
- ふくしま地域創生人材育成事業
- 《再掲》未来を担う再エネ人材交流・育成事業
- 《再掲》医療関連産業高度人材育成事業
- 《再掲》【新】未来を担う創造的な人材育成事業

③持続可能なまちづくりの推進

- 【新】歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト
- リノベーションまちづくりプロジェクト
- まちなか活性化担い手育成事業



I-① 被災企業の事業再開・継続支援（施設・設備等の復旧支援など）

◇ 事業概要

1 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 2,924,386千円

被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、初期投資費用の一部を補助する。

(1) 支援対象

震災時に被災12市町村で事業を行っていた中小企業・小規模事業者であって、次のいずれかに該当する者

要件①：被災12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合。

要件②：震災後休業していた者又は休業していたとみなせる者が、被災12市町村外（県外を含む。）で事業を再開する場合。

(2) 補助対象経費

ア 12市町村内の施設及び設備の整備（土地取得費を含む。）

イ 新商品・新サービス開発のための事業

ウ 市場開拓調査事業（マーケティング費）

エ 宿舍整備のための事業（土地取得費を含む。）（要件②の場合は対象外）

(3) 補助率

要件①に該当する者：3/4以内

要件②に該当する者：1/3以内（ただし、帰還困難区域及び双葉町、大熊町の場合は3/4以内とする）

(4) 補助額の上限

1件当たり「1000万円×補助率」を上限とする。

ただし、要件①に該当する者のうち、市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村が認める者は、「3000万円×補助率」を上限とする。

2 原子力災害被災地域創業者等支援事業

120,008千円

原子力災害避難指示等の対象である被災12市町村において行われる新規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物をする場など「まち」の機能を早期に回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。

(1) 対象事業者

① 12市町村内において創業する者

② 原子力災害時に12市町村内において事業を行っていないかかった事業者であって12市町村内において事業展開を行う者

(2) 補助対象経費

ア 人件費（創業に限る）12市町村内の施設及び設備の整備（土地取得費を含む。）

イ 事業費（施設等購入・借入・整備費、設備費、原材料費、原材料費、知的財産権等関連経費等）

ウ 委託費

(3) 補助率

2／3以内

(4) 補助額の上限

補助対象事業費限度額450万円×補助率を上限とする。

3 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

12,033,786千円

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

ア 対象

a 一般枠：被災三県（福島、宮城、岩手）共通

対象者：①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者

②警戒区域等が見直された地域から県内の他地域へ移転して事業を再開する事業者

b 特別枠：福島県のみ適用

対象者：警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む。）して事業を再開する事業者

イ 補助対象経費 復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費

ウ 補助率 中小企業者 3/4 以内、中小企業者以外 1/2 以内

4 中小企業等復旧・復興支援事業

194,067千円

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げや建物等の建替え、修繕等に必要経費の一部を補助する。

○ 補助対象者 (1) 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業：中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体
(2) 工場・店舗等再生支援事業：中小企業者

○ 補助対象経費 (1) 空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設する費用他

(2) 被災した工場等の建替え、修繕及び設備等の取得に要する費用

○ 補助率 (1) 3/4以内（津波被災で半壊は1/2）（250千円以上5,000千円以内（製造業は500千円以上25,000千円以内））

(2) 1/3以内（500千円以上3,330千円以内（製造業は1,000千円以上3,330千円以内））

I-① 被災企業の事業再開・継続支援（経営相談、資金繰り支援、取引回復支援、雇用支援など）

◇ 事業概要

- | | | |
|-----|---|----------|
| 1 | 原子力災害被災事業者等総合支援事業 | 40,495千円 |
| (1) | オールふくしま経営支援事業
中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関（金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等）と中小企業診断士や他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。 | |
| (2) | 被災12市町村被災事業者再建支援事業
原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、官民合同チーム（福島相双復興推進機構）に本県からも職員を派遣し、被災12市町村の事業者の事業・生業の再建やまち機能の早期回復にあたる。 | |
| 2 | (一) 避難地域商工会等機能強化支援事業 | 54,847千円 |
| (1) | 避難地域商工会館等施設等復旧支援事業
避難地域にある商工会に対し、東日本大震災又は原子力災害により被災した商工会館等の施設・設備の復旧整備に要する経費の一部を補助する。 | |
| | ○ 補助対象経費 被災した商工会館等の建て替え又は修繕に要する施設及び設備の復旧整備費 | |
| | ○ 補助率 1/4（＊国補助制度「中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金」補助率1/2） | |
| (2) | 商工会等復興専門員設置事業
避難地域にある商工会等の中小企業者等に対する経営支援体制の強化のため、商工会の広域支援体制の拠点等に「商工会等復興専門員」4名を設置する。 | |

3 震災関係制度資金推進事業

413, 525千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助及び損失補償を行う。

制度資金利活用推進事業

信用保証協会の基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について補助金を交付すると共に、保証協会に対する損失補償を行う。

- 補助率 ふくしま復興特別資金、震災対策特別資金（直接被害） 0.20%
震災対策特別資金（間接被害） 0.40～0.85%
- 損失補償 保証協会の代位弁済時、国の信用保険及び補助金による補てんを除いた保証債務額（4%）を補償

4 ふくしま復興特別資金

49, 221, 000千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。

- 新規融資枠 500億円

I-② 雇用の確保・就労支援

◇ 事業概要

1 復興雇用支援事業

4,088,657千円
被災求職者の就労支援や産業施策と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。

(1) ふくしま産業復興雇用支援事業

(2,026,251千円)
産業施策と一体となって安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費や住宅支援費を助成する。

ア 助成対象者数

9,198人

イ 平成30年度新規助成対象者数

1,450人

(2) 原子力災害対応雇用支援事業

(2,062,406千円)
原子力災害の影響を受けた本県の被災者について、民間企業等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。

雇用創出人数 563人

I-③ イノベーション・コースト構想の実現

- ◇ 事業概要
- 1 (新) 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業 194,829千円
(1) 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化等促進事業
実用化開発から事業化まで、経営的・技術的課題の解決や地元企業とのマッチングなど、事業化に向けた伴走支援を行う。
(2) 環境・リサイクル関連産業推進事業
これまでのふくしま環境・リサイクル関連産業研究会の機能を活かして、リサイクル分野での県内ネットワークを継続して事業化に向けた土台の形成を行う。
- 2 (新) 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業 19,875千円
失われた浜通りの産業基盤の復興・再生及び本県社会経済の発展に向けたプロジェクトの推進を図る。
(1) 企業誘致セミナー開催事業
マッチングの機会を創出して産業集積を推進するための企業誘致セミナーを開催する。
(2) 戦略的企業誘致推進事業
専門的ノウハウを有する企業誘致アドバイザーを委嘱して企業誘致を推進する。
- 3 地域復興実用化開発等促進事業 6,970,026千円
ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

- 4 ロボットテストフィールド整備等事業 6,725,784千円
無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備するとともに、ロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備する。
- (1) ロボットテストフィールド整備事業
無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備する。
- (2) 共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業
ロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備する。
- (3) 共同利用施設等運営事業
共同利用施設及びロボットテストフィールドの運営主体となる法人の人件費、広報経費等について補助を行うとともに、施設の管理運営を行う。
- 5 原子力被災地等企業立地促進事業 14,984千円
浜通り15市町村で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、原子力被災地等の視察研修等を開催する。

I-④ 風評の払拭（放射能の測定、観光・県産品販路の回復など）

◇ 事業概要

- 1 放射能測定事業
風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。
13,602千円
- 2 商工業者のための放射能検査支援事業
風評被害払拭のため、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。
14,700千円
 - ア 補助対象経費
検査に係る費用と測定器の維持管理費
 - イ 補助率 10/10

3 教育旅行復興事業

259, 289千円
東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。

(1) 教育旅行復興事業 (116, 016千円)

本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。

(2) ふくしま教育旅行誘致促進事業 (13, 406千円)

県外の小中高、旅行代理店等を対象とした誘客キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材・発信などを行う。

(3) 国際教育旅行等誘致促進事業 (5, 135千円)

現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招へいする。また、県内受入校へのサポートなどを行う。

(4) 教育旅行魅力発信強化事業 (76, 150千円)

教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行モデルコースの磨き上げを行う。

また、主に首都圏の校長会や保護者会に出席し、本県の状況や特徴について直接説明するほか、メディアを活用した積極的な情報発信を行う。

さらに、教育旅行の実施を検討している学校への情報発信ツールとなる実例・記録集の制作を行う。

(5) 合宿誘致・交流促進事業 (48, 582千円)

本県で合宿を行った団体の実例を掲載したパンフレットにより本県の合宿適地としての魅力を発信するとともに、県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。

4 福が満開福のしま観光復興推進事業

528, 649千円

観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信や誘客に取り組むとともに、国内外へ積極的にプロモーションを展開する。

(1) 観光コンテンツ強化・発信事業 (150, 538千円)

市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向けた総合的な事業を展開するほか、「復興に向け挑戦する人」と「福島のありのままの姿（光と影）」に焦点を当てるホームページを推進する。

- (2) 観光誘客宣伝事業 (176, 504千円)
 メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、イベント等を活用した本県観光地の魅力の発信を地域観光団体等と連携して取り組む。
 また、戊辰戦争終結 150 周年を契機として、幕末の歴史に興味を持つ方に本県のサムライコンテンツを発信し、国内外からの旅行需要を喚起する。
- (3) テーマ別広域周遊観光促進事業 (69, 768千円)
 お客様目線からのテーマ別観光ブランドの育成を図るとともに、ブランド特性をいかした広域的な周遊への誘導により、滞在時間の延長や地域経済の活性化などより高い波及効果につなげる。
- (4) 秋・冬期誘客対策事業 (92, 710千円)
 年間を通じた観光客入込増を図るため、これまで春期に開催してきた民間事業者とタイアップした大型観光キャンペーンを秋・冬期に移して展開する。
- (5) コンベンション開催支援事業 (39, 129千円)
 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。
- 5 福島インバウンド復興対策事業 830, 447千円
 外国人観光客の受入体制を強化するとともに、各市場別の特性に合った顧客目線・現地目線の施策を戦略的に展開すること
 で、インバウンド急増の効果を当県にも波及させ、本県の観光復興を加速化させる。
- (1) 受入体制強化事業 (183, 305千円)
 ○ 県内でインバウンドに積極的な地域を選定し、受入体制強化等をパッケージ化して集中的に取り組むことで、インバウンド先進地を育成する。
 ○ 宿泊施設や二次交通におけるWi-Fi環境やWEBサイトの多言語化の補助を行う。
 ○ 「福島地域通訳案内士」の育成・活用を図る。
 ○ サムライ文化体験や自転車での地域周遊ツアーなどの体験型旅行商品の創出を図る。
- (2) 海外プロモーション事業 (322, 614千円)
 ○ 台湾、タイ、豪州、ベトナム、中国、韓国を重点市場と位置付け、現地目線でのプロモーションを展開する。
 ○ 台湾・タイ・ベトナムに現地送客窓口を設置し、切れ目のないプロモーション活動を行う。

- (3) 広域連携事業 (231, 182千円)
- 外国人観光客に人気の高いコンテンツを持つ栃木県、茨城県、新潟県や東北各県との連携事業を実施し、本県への誘客を促進する。 (88, 476千円)
 - 本県への旅行商品を開発・企画する旅行エージェントやインバウンドチャーター便に対して補助を行う。 (2, 000千円)
- (4) 案内多言語化事業 (2, 870千円)
- 二次交通や宿泊施設等の案内多言語化を支援する。
 - 近隣県や関東圏との連携により、外国人観光客の誘客促進を図る。
- 6 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業 99, 255千円
- 風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。
- (1) 首都圏情報発信拠点運営事業 (71, 460千円)
 - 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。
 - (2) 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業 (27, 795千円)
 - 首都圏において、「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の認知度向上と情報発信機能の強化を図る。
- 7 (一新) 県産品振興戦略実践プロジェクト 167, 391千円
- 県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復を図る。
- (1) 県産品情報発信連携事業 (59, 502千円)
 - 県産品への風評払拭を図るため、応援シエフ等の第三者、メディア・観光物産館等を活用し、一体的な情報発信を行う。

(2) アジア地域販路拡大事業 (107,889千円)

ASEAN地域等において、県産品の更なる輸出量の拡大を図るため、継続的なプロモーション活動を実施する。

また、輸入規制が残る地域については、風評払拭や輸入規制を撤廃するため、県産品の魅力や安全性に関する正確な情報を発信するほか現地展示会等へ出展する。

8 「ふくしまプライド。」発信事業 117,068千円

風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、全国新酒鑑評会で金賞受賞数が5年連続日本一となった県産日本酒や醤油など、本県が誇る県産品を国内外に向けて、「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。

(1) 「酒処ふくしま」発信事業 (国内) (64,149千円)

県産日本酒を「ふくしまプライド。」というメッセージを通じて全国に情報発信することで、販路の開拓・拡大・ブランド力の向上を図る。

(2) 「酒処ふくしま」発信事業 (海外) (49,936千円)

日本一となった「ふくしまの酒」を、海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。

(3) 県産味噌・醤油振興事業 (2,983千円)

全国醤油鑑評会において2年連続最高賞を受賞した醤油や味噌など本県の優れた醸造食品の販路拡大に向けた取組を行う。

9 県産品・企業等連携強化事業 22,044千円

県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェ等の開催に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。

I-⑤ 復興まちづくり支援

◇ 事業概要

1 復興まちづくり加速支援事業

避難解除区域等への住民の帰還を促進するため商業機能の確保を図るとともに、地域が抱える復興課題の解決に必要な専門家を派遣し、課題解決へ向けた取組を支援することにより、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・再生を図る。

101,944千円

(1) 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域において、帰還した住民の方々の生活安定に必要な商業施設を整備し、民間事業者等に施設を運営させる市町村に対し、補助を行う。

- 補助対象者 避難解除等区域の市町村
- 補助対象経費 光熱水費、廃棄物処理費用、保守管理費、広報宣伝費、使用料、賃借費 など
- 補助率等 補助率：1/2以内（上限額：20,000千円、床面積1㎡当たりの上限額：20千円/年）

(2) 復興まちづくりエキスパート活用事業

市町村、商工団体、まちづくり団体等に対し、地域ごとに異なる復興課題解決に必要な専門家を派遣するとともに、復興まちづくりに資するセミナーを開催することにより、復興に向けた取組を支援する。

ア 専門家派遣

- 対象者 県内全域の市町村及び商業者団体等
- 対象経費 専門家に対する謝金及び旅費

イ 復興まちづくり魅力創出セミナー

被災地である岩手・宮城県の復興商店街から講師を招へいし、運営上の課題や賑わい創出策を学ぶ機会を提供する。併せて参加者のまちづくりに関する課題解決に寄与する個別相談会を開催する。

II-① 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

◇ 事業概要

- 1 (一) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積 250,506千円
- 産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
- (1) 再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会事業
産学官の連携体制を強化するため、再生可能エネルギー関連団体の情報共有、方向性の検討を行う再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会を運営する。
- (2) ふくしま再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会事業
県内の再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図るため、県内企業の再生可能エネルギー分野におけるネットワークの形成、取引拡大、海外展開を一体的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」の体制を構築する。
- (3) 福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会事業
福島再生可能エネルギー研究所に関して、関係機関が相互に連携を強化し、研究開発に関する情報の共有を図るとともに、県内企業との共同研究等、当該年度の具体的な取組について議論する福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会を開催する。
- (4) 再生可能エネルギー産業基盤構築戦略事業
県内企業等の技術力は向上しているものの、経済性や市場性、競合分析等が不十分であることから、課題解決や事業計画の具現化のための伴走支援等を行う。
- (5) 再生可能エネルギー広報戦略実現事業
本県の先駆的な取組やエネルギー・エージェンシーふくしまの活動を広く県内外、さらには海外へ発信する。
- 2 福島新エネルギー社会構想等推進技術開発事業 683,844千円
- 福島新エネルギー社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
- (1) 再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業
本県発の技術による事業創出を図るため、県内の再生可能エネルギー関連技術について、その事業化に向けた実証研究を支援する。

(2) 産総研連携強化型技術開発事業

産総研福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄・省エネルギー関連分野の技術開発等を支援する。

(3) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業

県内企業等が海外先進地の企業や研究機関と連携して行う、事業化を見据えた試験、データ収集等の実証研究を支援する。

(4) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図る。

3 未来を担う再エネ人材交流・育成事業 56,490千円

欧州先進地との人材交流等を進めるため、専門家や若手企業人等を派遣するとともに、これからの本県を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座等を開催し、興味や知見の習得を促すことで、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

(1) 海外連携交流事業

県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性のある企業の発掘、県内関連産業の育成等を図るため、再生可能エネルギー先進地への専門家派遣や若手企業人等の人材交流を行う。

(2) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

本県に再生可能エネルギー関連産業を定着させるため、これからの本県を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座等を開催し、興味や知見の習得を促す。

(3) 再生可能エネルギー高度人材育成支援事業

県内の再生可能エネルギー関連企業の将来を担う社内技術者を大学・研究機関に派遣して、専門的な知識・技術を習得することで、企業内における高度人材育成を支援する。また、ワークショップやフィールドワークを多用した講座を実施することで、専門性と実践力を兼ね備えた人材を養成する。

II-② 医療関連産業の育成・集積

◇ 事業概要

- 1 (新) 医療機器開発促進強化事業
149,910千円
医療機器の開発から事業化への発展や、製品の海外展開を目指す企業等を対象に、事業化へ向けた評価手法やユーザーレビュー評価について啓発する。
また、「ふくしま医療機器開発支援センター」に事業化・薬事戦略専門家を招聘するとともに、先端機器を導入するなど、県内企業等の製品開発を促進するための環境整備を行う。
- 2 (新) 医療トレーニング推進事業
14,688千円
先進的な医療機器の市場確立やその製品開発・事業化における県内企業とのマッチングを見据え、「ふくしま医療機器開発支援センター」に、外科関係学会等が実施している医療手技トレーニングの誘致を図る。
また、医療トレーニング実施の基盤整備のため、臨床現場のニーズに即したトレーニングのための機器を導入する。
- 3 チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
72,841千円
医療関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。
(1) 医療福祉機器海外展開事業
本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州とのビジネス交流を実施する。
また、今後市場の拡大が見込まれるASEANへの販路の拡大を図る。
(2) 海外展開人材招聘事業
ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州から招聘した経済交流員により、引き続き同州企業との企業間交流を促進する。

4 医療関連産業高度人材育成事業

26,770千円

本県の医療関連産業の更なる発展のためには、医療機器産業を牽引する人材、起業を目指すことのできる人材など、有為の人材を育成することが課題となっている。

高校生から県内企業若手開発者までを対象に、セミナーや医療現場研修、医療機器関連企業へのインターンシップ等、県内を拠点に医療機器開発を目指す人材を育成することを目的とした、一貫した人材育成策を行う。

5 東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業

61,846千円

東京オリ・パラの機会を通して本県企業の技術力、本県の復興を広く国内外へアピールするため、救急・災害対応医療機器及び東京オリ・パラに関わるアスリート等に寄与する医療機器の開発を行う県内企業に対して、その費用の一部を補助する。

また、DMAT、消防等の各種専門家の意見を聴取し企業の機器開発に反映させ、当該機器の事業化等を強力に後押しするとともに、関連学会への出展を行う。

Ⅱ-③ ロボット関連産業の育成・集積

◇ 事業概要

- 1 (一) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 452, 511千円
県内企業や大学等によるロボットやロボット要素技術の研究開発に対する補助、ハイテクプラザによる研究開発、県産ロボットの導入補助、産学官連携によるロボット産業推進協議会の運営、ロボットフェスタふくしまの開催など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。
- (1) フィールドロボット研究開発事業 (12, 133千円)
ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行う。
- (2) ロボットフェスタふくしま開催事業 (32, 537千円)
最先端のロボットや県内で開発が進められる各種ロボットの展示・実演等を行い、県内企業の商談の場を提供するとともに、各種体験イベント等を通じ、若い世代を中心とした県民参加を図る「ロボットフェスタふくしま」を開催する。
- (3) ロボット関連産業基盤強化事業 (105, 283千円)
県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。
○ 補助率 中小企業 事業費(上限1,000万円)の3/4以内
大企業 事業費(上限1,000万円)の2/3以内
- (4) 県産ロボット導入支援事業 (37, 736千円)
県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。
○ 補助対象 県内で製造・開発され、かつ、県内での活用を目的としたロボット
○ 用途 災害対応、廃炉・除染、インフラ点検、無人航空機、教育ロボット、装着型ロボットなど
○ 補助率 1/2以内

(5) ふくしまロボット産業推進協議会事業 (37,637千円)

産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。

○ 研究会・検討会によるセミナー等の開催

・廃炉・災害対応ロボット研究会

・ドローン活用検討会

・医療・生活支援ロボット検討会

・ロボット部材開発検討会

・ロボット・ソフトウェア検討会

○ コーディネーターによる受注支援

○ 会員向けメールマガジンによる情報提供

(6) (新) 自律走行自己位置推定システム開発事業 (10,007千円)

ハイテクプラザにおいて、GPSと各種センサを組み合わせた屋外自律走行ロボット用自己位置推定システムの開発・検証を行い、県内企業等に研究成果の普及・移転を図る。

(7) (新) 産学連携ロボット研究開発支援事業 (217,178千円)

産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。

Ⅱ-④ 航空宇宙関連産業の集積

◇ 事業概要

1 (一) 航空宇宙産業集積推進事業

本県のハイテクプラザに高度先進機器を導入することにより、県内企業への技術支援を行う他、一貫生産体制の構築に向けた取り組みを進めるため、企業間連携による試作品製造等を実施する。また、昨年度に引き続き、認証取得支援・経費補助や大学等と連携した人材育成等を実施する。

195,282千円

取引拡大支援についても、県内企業の国際的商談会への出展を支援し、新規参入・取引拡大支援も行うほか、JAXA角田宇宙センターとの技術交流会を開催し、本県企業の技術力をアピールする。

2 (新) 未来を担う創造的人材育成事業

企業、高校、テクノアカデミー等が連携しながら、「航空宇宙関連産業」で求められる各種材料や3DCADに関する基礎的な知識・技術・技能を修得するための「教材」を開発してテクノアカデミーや工業高校などで活用を図り、技能向上に資する。

35,592千円

II-⑤ 輸送用機械関連産業等の振興

◇ 事業概要

1 輸送用機械関連産業集積推進事業

(1) 輸送用機械関連産業取引拡大支援事業 商談会開催事業

大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、知事によるトップセールスを行い、県内企業の技術力を積極的にPRする。

(2) とうほく自動車産業集積連携事業

商談会開催事業（平成30年度は中京地区で開催を計画）

5,577千円

II-⑥ 新たな事業の展開に対する支援

◇ 事業概要

- 1 (一) スタートアップふくしま創造事業 116,953千円
起業前から起業後にわたり、個人事業から大学発ベンチャーまで一貫して支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。
- (1) 起業の環境整備・マイルド醸成事業 (11,070千円)
創業支援ウェブサイト運営や市町村連絡会議の開催、創業支援機関のネットワーク強化等を通して県内の創業支援体制を強化するとともに、こうした基盤の総力を挙げて『ふくしまベンチャーアワード』を開催し、起業機運の醸成を図る。
- (2) リーディング起業家創出事業 (48,360千円)
県内大学等と連携した全県の取組として、大学における起業意欲の醸成から起業候補の発掘、事業立上支援までを一体的に実施し、大学発ベンチャーのロールモデルを創出する。本取組を通して、大学発ベンチャーが持続的に創出される仕組みの構築や土壌の醸成を図る。
- (3) 起業家チャレンジ応援事業 (38,333千円)
創業相談会等の開催を通して幅広く起業関心者を掘り起こすとともに、実際に起業を希望する県内外の起業希望者に対して創業経費の一部を補助する。さらに、本取組で起業した者に対して創業支援機関が連携して伴走支援することにより、事業立上から成長までを着実にサポートする。
- (4) ふくしま復興・創生ファンド支援事業 (19,190千円)
さらなる成長を目指す起業家の資金調達を支援するため、事業者のリスクが少なく、個人が比較的気軽に投資可能なクラウドファンディングを活用した支援を実施する。

2 健康ビジネス創出支援事業

11, 637千円

健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。また、県内企業による健康機器や健康食品等の開発実証事業や、健康食品等の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。

(1) 商談会・シンポジウムの開催

B to C 向け商談会を開催し、健康関連業者等とのマッチングを行うほか、シンポジウムを開催し、講演や事例発表を行うことで、県内企業の健康ビジネス参入の促進を図る。

(2) 健康機器・健康食品等開発実証事業

県内企業が健康機器や健康食品等を開発するための支援を行う。

- 補助率 1 / 2以内
- 補助額 上限500万円
- 補助対象経費 原材料料費、機械等の購入・レンタル経費、外注加工費、委託費（デザイン、分析、マーケティング等）、調査研究費 等

(3) 販路開拓・流通支援実証事業

県内食品製造企業が県内外のスーパーなどに販路を開拓するための支援を行う。

- 事業内容 バイヤーによる県内食品製造企業とスーパー等とのマッチング、テストマーケティングの実施、各種広報ツールを使用したPR 等

II-⑦ 技術革新の推進

◇ 事業概要

- 1 (新) “市場を切り拓く” デザイン指向のものづくり企業支援事業 18,937千円

本県ものづくり企業が従来からの優れた製品開発に加え、新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略等を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチを行うことで、既存の価値観を塗り替え、新たな市場を開拓する製品・サービスの提案を行うため、クリエイターとの協働によるデザイン指向の製品開発を支援する。

県内ものづくり企業がクリエイターと協働するため、セミナーやマッチングイベントの開催、試作・開発を支援する。

ア デザイン指向のものづくりセミナー及びクリエイターとのマッチングイベントの開催

新たな問題の発見から新しいニーズを発想しコンセプトの構築、試作・開発を行う手法を習得するセミナーを開催するほか、県内企業とクリエイターのマッチングイベントを開催する。

イ デザイン指向の新製品開発実践支援

ハイテクプラザにデザイン関連機器の整備を行い機器の開放を行うほか、製品開発助成事業と連携することで、マッチングが成立した県内企業とクリエイターによるデザイン指向の試作・開発を支援する。
- 2 開発型・提案型企業転換総合支援事業 39,224千円

下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援により稼げる開発サイクルを構築する。

(1) 新製品・新技術開発促進事業 (29,957千円)

県内ものづくり企業を、下請けから開発・提案型企業へ転換するため、新商品の開発構想から製品開発、評価、事業化までの開発サイクルの形成とその自立化を支援する。

ア 技術発掘御用聞き訪問事業

地域産業復興・創生アドバイザーである東北大学大学院の堀切川教授による御用聞き訪問を通じ、県内中小企業の埋もれた技術力の発掘、製品開発への気づきを提供し、開発型企業への転換を図る。

イ 開発製品可能性調査・市場調査補助事業 新製品・新技術開発促進事業費補助金

県内企業の開発サイクル構築に向け、事業可能性調査や市場調査、開発に係る経費を福島県産業振興センターが助成する。

ウ ハイテクプラザ巡回開発支援事業

開発型企業の新製品の開発に向け、ハイテクプラザが、企業訪問を経て、課題解決を支援する。

(2) 世界で戦う知的財産総合支援事業 (9,354千円)

開発型・提案型企業へ転換した県内ものづくり企業を、知的財産戦略の質的向上による安定した経営と雇用を確立させるため、開発サイクルを包括する一貫した知的財産戦略を支援する。

ア 戦略的知的財産一貫支援事業

世界で活躍する大手特許事務所が、開発型企業の開発構想から事業化までの開発サイクルを包括する一貫した戦略的知的財産支援を行う。

3 福島県オリジナル清酒製造技術の開発

県オリジナル酵母「うつくしま夢酵母」「うつくしま煌酵母」と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造方法とその特徴について検証する。その結果を研究報告ならびに技術相談、巡回支援、各種講習会を通して県内酒造メーカーへ情報提供することで、県オリジナル酵母と県産酒造好適米を使用した県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。

33,224千円

II-⑧ 企業立地の推進

◇ 事業概要

- 1 (新) ICT企業等立地促進事業 13,263千円
 雇用創出と定住・交流人口の増加を図るため、サテライトオフィス等を設置するICT企業等に対して、入居に際して一時的に必要となる費用等について補助する。
- (1) 情報発信事業
 展示会への出展等により優遇制度、企業進出の事例等のPRを行う。
- (2) ICT企業等立地促進事業費補助金
- 補助対象者 ICT企業等
 - 補助額
 - ・運営費：100万円（補助率1/2）{最大3年間}
 - ・入居に際して一時的に必要な経費：300万円（補助率1/2）
- ※上記経費のうちどちらかを選択
- 補助対象経費
 - ・運営費（家賃、通信費、リース料）
 - ・入居に際して一時的に必要な経費（簡易な改装費、セキュリティ設備費等）
- 2 ふくしま産業復興企業立地支援事業 13,000,000千円
- (1) ふくしま産業復興企業立地補助金
 企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助するため指定した企業のうち、平成30年度に事業を完了する企業に対し補助金交付を行う。
- 補助上限額 10億円（知事が特に認める案件は30億円）
 - 補助率

津波浸水地域	中小企業	1/2以内	大企業	1/3以内
その他の地域	//	1/3以内	//	1/4以内

(2) 工業団地造成利子補給金

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。

- 補助上限額 年利率1.6%
- 補助率 10/10

(3) ふくしま産業復興企業立地補助金雇用確保支援事業

ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業を対象に、専門的知識を有する企業を介し、計画どおりの新規地元雇用者等を確保するための情報提供や調査などの支援を行う。

- 事業主体等：専門的知識を有する企業への委託事業

(4) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減などの現場改善により、ふくしま産業復興企業立地補助金指定の中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。

- 事業主体：福島県中小企業診断協会
- 補助率：2/3（企業負担1/3）

3 地方拠点強化推進事業

5,128千円

東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、個別ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業の掘り起こしを行う。

Ⅲ-① 販路開拓支援

◇ 事業概要

- 1 産業活性化プログラム
地域経済分析システム（RESAS）のビッグデータを活用して、地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携を強化できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行い、地域をリードする企業主導により産業活性化を図る。
30,670千円
- 2 クリエイティブ伝統工芸創出事業
伝統工芸を始めとした地場産業の新たなブランド価値を創出するため、クリエイターと県内事業者とのマッチングにより、新たな商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大や、将来的な担い手の確保を図る。
60,291千円
- 3 （新）「売れるデザイン」イノベーション事業
デザイナー等のクリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発を支援するとともに、優れたデザインを顕彰するコンテストを行い、モデルケースを選出することで、県産品のブランド力強化や、販路開拓・拡大を図る。
15,917千円
- 4 （新）県産品デジタルマーケティング事業
話題性のあるデジタルコンテンツを作成し、民間手法を活用した戦略的な情報発信やマーケティングを展開し、市場のニーズを捉えた販路拡大を図る。
99,313千円

Ⅲ-② 中小企業の経営基盤の強化

◇ 事業概要

- 1 チャレンジふくしま中小企業上場支援事業 20,679千円

本県出身の首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。

(1) 上場志向次世代経営者育成事業
県内中小企業の株式上場を促進するため、県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家による講座を実施する。

(2) 上場準備経費支援事業
監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。
- 2 福島県プロフェッショナル人材戦略事業 48,930千円

地域企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のU・Jターンを促進する。
- 3 経営支援プラザ等運営事業 103,945千円

コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。

補助先：(公財)福島県産業振興センター

(1) コンサルティングサービス事業
中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。
〈経営強化・復興枠〉
東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の経過などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。

(2) 情報提供サービス事業

創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。

- ・メールマガジンの発行
- ・景気動向調査の実施 等

4 中小企業制度資金貸付金

中小企業の経営基盤の強化を図るため、事業者が必要とする十分な資金を提供する。各種制度資金については、資料編P67～70のとおり。

26,652,000千円

IV-① 観光の振興

◇ 事業概要

- 1 ふくしまヘルスツーリズム推進事業 27,670千円
本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かし、観光と健康ビジネスをマッチングさせた「ヘルスツーリズム」を推進する。
(1) ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業 (9,020千円)
大学や医療・福祉関係者などと連携し、健康的視点を取り入れたヘルスツーリズムの推進を目指す市町村に対し、事業費の一部を補助する。
(2) 登山・トレッキングツーリズム推進事業 (18,650千円)
健康や体力の維持・増進として本県の魅力ある山を軸としたツーリズムを展開し、県民をはじめ、県外の旅行者がその土地の食、温泉、観光を楽しめるよう情報集約及び発信を行うことで、交流人口の増加を目指す。
- 2 ふくしまDMO推進プロジェクト事業 53,199千円
本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う「日本版DMO」形成・確立を促進する。
(1) 地域支援機能強化事業 (21,083千円)
(公財) 福島県観光物産交流協会に専門職員を配置し、地域連携DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うための経費を補助する。
(2) ホープツーリズム推進事業 (27,528千円)
福島の正確な現状と復興へ歩む姿を国内外に発信するため、ホープツーリズムのモデルコースを造成し、販売体制を整備するための経費を補助する。
(3) DMO海外誘客強化事業 (4,588千円)
訪日外国人に対して、福島への誘客を図るため、SNS等での情報発信を行うとともに、旅館等地域の関係者に対し、外国人のおもてなし研修を実施する。

3 ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業

1,360千円
本県のグリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。

IV-② 国際観光・国際経済交流の推進

◇ 事業概要

- 1 ものづくり企業海外展開支援事業
タイと中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。
また、TPP協定参加予定国で開催される商談会、展示会等に出展する県内企業を支援する。

6,259千円

IV-③ 福島空港を活用した広域的な交流の促進

◇ 事業概要

- 1 (一) 福島空港復興加速化推進事業
225, 864千円
(67, 691千円)
(1) 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業
国際定期路線の早期再開と東南アジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。また国際チャーター便等を利用した地域間相互交流への支援を行う。
(24, 402千円)
- (2) 福島空港路線開設・拡充促進事業
伊丹路線に大型機材が就航する場合に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。
- (3) 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業
(8, 194千円)
円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、特撮の聖地にふさわしい、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開するとともに、就航先において福島県の明るいイメージを売り込むための取組を行う。
- (4) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業
(27, 191千円)
福島空港の利便性及び県内観光地の魅力を認識してもらい、就航先から本県への誘客旅行商品造成につなげるため、定期便及びチャーター便就航先の旅行エージェントを本県に招く視察ツアーを実施する。また、関西圏及び中部圏を視聴範囲に持つテレビ局とタイアップし、定期路線等を活用したさらなる誘客促進のための旅行商品造成支援を行う。
- (5) 福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務
(7, 900千円)
28年度に設置したソウルの情報収集、発信窓口を活用して、韓国現地の各種情報収集や本県の正しい情報の発信などを行う。
- (6) 福島空港発着国内チャーター便運航促進事業
(35, 174千円)
沖縄・福岡・名古屋の定期路線再開に向け、旅行エージェント及び航空会社に対して、これら地域に運航するチャーター便への支援を行う。
- (7) 福島空港サポート企業推進事業
(4, 512千円)
ビジネスユースターの確保を図るため、ビジネスで福島空港利用が見込まれる企業に対し、福島空港のサポート企業会員になってもらう取組を実施する。

- (8) (新)「福島空港に関する有識者会議」提言書改定事業 (2,000千円)
前回の提言(平成24年12月)以降、福島空港を取り巻く環境は大きく変化していることから、空港運営に係る具体的施策の反映につなげるため、福島空港の課題を明らかにし、今後の運営のあり方と施策を検討するための有識者による検討会を設置する。
- (9) (新)福島空港ビジネス需要調査 (2,000千円)
就航先である北海道・関西地区と、チャーター便運航の増加に伴い新規就航先の働きかけを行っていく中部・九州地区の企業について、定期路線の拡充及び新規路線開設の足がかりとするため、本県との関連性と航空機利用の可能性を探る需要調査を実施する。
- (10) (新)福島空港開港25周年記念事業 (5,000千円)
福島空港が開港25周年を迎えるにあたり、改めて県民のための県営空港であることを認知してもらうとともに、空港の利用促進につなげるため、記念キャンペーン等の事業を行う。
- (11) (新)福島空港インバウンド広報事業 (41,800千円)
チャーター便の運航の増加が見込まれるベトナムと台湾からの誘客を強化するため、福島空港の利便性や本県観光資源の優位性をPRするためのインバウンド広報を実施する。
- 2 (新)福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業 8,782千円
福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」で提唱する交流を促進していくため、福島空港の定期便及び乗継便を利用し両県を訪れて交流活動を行う場合に、その費用の一部を支援する。

V-① 離職者や多様な人材への就労支援

◇ 事業概要

- 1 ふくしまで働こう！就職応援事業 203,383千円
東京と福島市に設置している「ふるさと福島就職情報センター」において、首都圏及び県内の学生等若年者や避難者等の求職者に対して、きめ細かい就職相談や職業紹介、大学ゼミとの連携による業界研究や県内企業訪問等を実施する。
さらに、東京窓口では、県が直接運営する相談部門と営業部門との連携により、また東京と福島の連携を強化することにより、県内就職促進を図る。
- (1) ふるさと福島就職情報センター運営事業 (43,013千円)
東京窓口（「福島県版ハローワーク」を設置）
○相談部門 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
「福が満開、福しま暮らし情報センター」 火～日曜日 10:00～18:00
就職相談員 2名配置
○営業部門 Fターナーコーディネーター 4名配置
福島窓口
○福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階
月～土曜日 10:00～19:00
Fターナーコーディネーター 3名配置
- (2) ふくしま生活・就職応援センター運営事業 (147,131千円)
県内7か所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市、広野町、富岡町）に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、被災者に対してきめ細かい生活・就労相談を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。

(3) シニア生活・就業サポート事業

(13, 239千円)

55歳以上のシニア世代で就業意欲の高い人材を対象として、ふるさと福島就職情報センター福島窓口やふくしま生活・就職応援センターを活用して、就職相談や職業紹介等を行うとともに、ふくしま生活・就職応援センター郡山事務所にシニア就業支援員を2名配置し、企業訪問による求人開拓やマッチングを行うことにより、シニア世代の就職支援を行う。また、シニア世代活用企業やシニア求職者を対象とした研修会を行う。

2 若年者生活基盤支援事業

31, 197千円

新入社員などへの研修会の開催をはじめ、事業所訪問による巡回相談、高校での社会人講話、専門家による企業への助言などに取り組み、若年者の離職防止、職場定着を図る。

3 (一) 女性活躍促進事業

177, 576千円

(1) ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾

(4, 617千円)

ワーク・ライフ・バランスを経営戦略として捉え、企業トップの意識改革と、働く女性自身の意識改革を進めるため、企業の経営者や管理職向けの研修と、企業において管理職・リーダーとして活躍する女性や、生き活きと仕事に取り組みることができる女性を養成するための連続講座を実施する。

ア ワーク・ライフ・バランス経営塾 (企業の経営者、管理者対象)

イ 女性活躍経営塾 (女性対象)

(2) 働き方改革推進事業

(3, 066千円)

ア (新) 企業内働き方改革アドバイザー養成講座

民間企業の人事労務担当者を対象に、グループワークやディスカッション等を通して、男女ともに働きやすい職場環境を整備するために必要な知識や実践スキルを身につけてもらうためのアドバイザー養成講座を開催し、働き方改革を推進する。

イ 働き方改革アドバイザー派遣

多様な働き方（テレワークやフレックスタイム、短時間勤務の導入等）を導入しようとする企業に対して、一般事業主行動計画の策定、県の認証取得申請等についてアウトリーチ支援を行うことにより、女性活躍及び働きやすい職場環境づくりを推進する。労務環境以外の改善が必要な場合には、地元商工会や産業振興センター等の経営指導やよろず相談と連携し、生産性の向上などトータルで業務改善支援（生産性向上支援）を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスの一層の取り組み（具体的には残業時間の縮減、有給休暇や育児休業の取得率向上など）を図る。

(3) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業 (28, 116千円)

ア 普及啓発

企業、経済団体を訪問し、経営者・管理者に対して女性活躍とワーク・ライフ・バランスに取り組みむ必要性、効果について理解を深めてもらうとともに、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証の取得を促す。

○ 普及啓発冊子作成

※イクボスとは、「職場で働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理者：男性も、女性も）」を指す。

イ イクボス出前講座

経済団体・企業の研修会等において、経営者・管理者に対して、イクボスの効用・メリットについて出前講座を行い、イクボスについて理解を深めてもらい、イクボス宣言企業を増やす。

(4) 次世代育成支援企業認証事業

「働く女性応援」中小企業認証と「仕事と生活の調和」推進企業認証を取得する企業を増やし、働きやすい職場環境づくりを進める。

また、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業に助成金を交付する。

(12, 846千円)

(5) 女性就職応援事業 (21,681千円)

ふるさと福島情報センター福島窓口へ『女性就職コーナー』を3名配置し、女性の再就職支援を行う。

ア 就職相談、再就職セミナー、就職活動、就職後のフォローアップまで一体的な支援

イ 次世代育成支援認証企業等働きやすい職場環境づくりに理解のある企業への訪問活動・求人開拓

ウ 女性を対象とした業界研究セミナー、職場見学会、職場実習の実施

(6) (新規) 働き方改革支援事業 (6,000千円)

男性の仕事を優先するライフスタイルの見直しを進め、男性にも育児や介護への参加を促進し、子育て世帯等の仕事と育児等の両立支援を図る。

また、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを推進する。

(7) (新規) 企業内保育所整備事業 (101,250千円)

企業が従業員の子どもを預かる保育施設を整備することにより、働きやすい職場環境づくりを推進する。

○企業内保育所整備事業補助金

大規模修繕 補助率3/4

新築・中小企業 補助率3/4

新築・規模不問 補助率1/2

小規模事業者対象

施設整備費 補助率3/4

※いずれも国の補助対象以外の経費について補助

V-② 産業人材の育成・確保

◇ 事業概要

- 1 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 93,452千円
本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援する。
 - (1) 奨学金返還支援基金積立事業
県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、県内に就職し一定期間在職した学生に対して、奨学金の返還を支援する。
 - (2) 奨学金返還支援事業事務経費
奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して、対象者の選考を行う。
 - (3) 奨学金返還支援基金積立事業（運用益）
奨学金返還支援基金の運用により発生した利子を基金に積み立てる。
- 2 学生インターシップ促進事業 34,057千円
県内外の学生に、県内企業でのインターシップを促進するため受入企業の開拓を進めるとともに、学生に県内企業のインターシッププログラムを紹介、マッチング、ものづくり企業インターンシップツアーを行う。
 - (1) Fターンインターンシップ推進事業
 - (2) ものづくり企業インターンシップツアー
- 3 (一新) ふくしま若者会議運営事業 11,090千円
首都圏大学等に進学した本県出身学生等に大学・学部を超えた交流の場を提供し、学生の視点での福島の魅力・福島への想いをSNSや交流イベントを通じて情報共有する。

- 4 (一 新) ふくしまの企業情報発信事業 62, 542千円
 首都圏及び県内学生等に対して、合同企業説明会の開催をはじめ、県内企業の魅力を紹介したガイドブックの作成・配付、WEB上での企業紹介番組の配信を行う等、様々な切り口から県内企業と学生等との接点をつくとともに、学生等に県内企業への理解を促進していく。
- (1) 新規高卒者情報登録・発信事業
 - (2) ガイダンス等開催事業
 - (3) ふくしまの企業PR動画配信事業
 - (4) 県内企業ガイドブック作成事業
 - (5) 首都圏大学との連携強化事業
 - (6) イノベーション人材確保支援事業
- 5 (新) ふくしま地域活性化雇用創造事業 27, 805千円
 県内中小製造業への就職者を増やすとともに、高度な技術をもつ人材を確保するため、ものづくり専門コーディネーターを県の相談窓口配置し、きめ細かなマッチング相談や企業の魅力紹介ツアー等を実施する。
- 6 成長産業等人材育成事業 4, 266千円
 テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」及び「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象として人材育成を行う。
- (1) 再生可能エネルギー産業推進人材育成
 テクノアカデミー会津（電気配管設備科）：太陽光・小水力発電設備施工・保守
 テクノアカデミー浜（計測制御工学科）：風力・太陽光発電制御実験実習
 - (2) 医療機器産業推進人材育成
 テクノアカデミー郡山（精密機械工学科）：CAD/CAM 操作及びモデル形状評価技術
 - (3) ロボット産業推進人材育成
 テクノアカデミー郡山（組込技術工学科）：遠隔制御技術に関する組込技術

7 ふくしま地域創生人材育成事業

96, 116千円

(1) ふくしま地域創生人材育成事業

地域創生の実現と本県産業の復興に向けて、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業の二一
ズに対応した本県独自の人材育成の取り組みを行い、安定的な人材の確保・定着を図る。

ア 成長産業（ロボット関連）の人材育成カリキュラムの策定、実施

県内企業等との協働により在職者向けの人材育成カリキュラムを策定し、当該カリキュラムの実践により、在職者の実践
的なスキルの向上を図る。

イ 地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修

管理者、中堅社員、新入社員の階層別に、ものづくり分野における知識や技能に関する研修やビジネススキル、指導力向
上などの研修を行い、若年者の定着促進を図る。

ウ 成長産業分野及びものづくり分野における雇成型訓練の実施

成長産業（ロボット関連等）分野やものづくり産業（製造業）分野において、実践的かつ即戦力となる人材の育成を行い、
安定的な人材の確保・定着を図る。

(2) ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金

県内ものづくり企業等で構成される団体を対象に製造技術の高度化や技能の継承等の取組を行う団体を支援する。

V-③ 持続可能なまちづくりの推進

◇ 事業概要

- 1 (新) 歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト 15,000千円
まちなかのコミュニティ拠点の整備や空き店舗での魅力ある個店の創業を支援し、公共交通機関の利用と徒歩によるまちなか回遊を促進することにより、「歩いて暮らせるまちづくり」のモデルを構築する。

(1) 事業内容

ア まちなかコミュニティ拠点事業

あらゆる世代が立ち寄れる「ひとが集う場所」として、また、「まちの情報が集まる場所」「まちの情報を発信する場所」として、まちなかに拠点を整備し、この拠点を核に人々の流れをつくる。

イ 空き店舗×創業応援事業

出店希望者や個店後継者にチャレンジする場を提供する。商店街ごとにコンセプトを決め、それぞれの商店街におけるニーズに即した希望者を募り、まちなかにひとを引き寄せる魅力ある店舗を育成し、まちなかコミュニティ拠点を核としたまちの回遊促進につなげる。

ウ 公共交通機関利用促進事業

セミナーの開催、イベントに合わせたシャトルバスの運行等を行うとともに、関連事業と連携することにより、公共交通機関を利用したまちなか訪問を促すとともに、まちなかコミュニティ拠点を核とした回遊を促進する。

エ 効果検証事業

通行量調査、アンケート調査、経済効果分析等を行い、当該事業の検証を行う。当該事業の成果をモデル化し、県内他地域へと波及させる。

(2) 実施場所

会津若松市

(3) 事業主体

会津若松市中心市街地活性化協議会（会津若松商工会議所、会津若松市、商店街組織等により構成され、県も参画。）

2 リノベーションまちづくりプロジェクト

15,534千円

商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示すほか、リノベーションまちづくりの実践に際し、必要となる技術的知識の習得支援や専門化派遣等を通して、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進する。

(1) リノベーション進化事業

リノベーションまちづくりの主体となる不動産オーナー、事業主などを対象に、空き家や空き店舗等を利用したリノベーション事業を実施する際に必要となる技術的な知識（税制、資金調達、事業収支計画策定など）を習得するための講座や相談会を開催する。

また、空き家・空き店舗等を活用したリノベーション事業を実施する民間団体等に対して、事業計画等のブラッシュアップをしてもらうため、リノベーションを専門とするアドバイザーを派遣する。

ア 実践講座

- 開催予定時期 平成30年8月
- 開催予定場所 郡山市

イ 専門家派遣

- 対象者 市町村、リノベーション関連の事業を実施する団体又は個人
- 対象経費 専門家に対する謝金及び旅費

(2) 光り輝く商店街発掘・創出事業

商店街への覆面調査を通して、専門家がリノベーションプランを提案し、プランを実現する個店や地域を県が補助する。

- 補助対象経費 専門家が提案する改善策を実施するための経費
- 補助率 3/4以内

3 まちなか活性化担い手育成事業

19,600千円

まちなかの新規起業者をサポートする人材、まちなかで起業を行う人材、次代の商店街のリーダーとなりうる人材を育成し、ネットワークを構築することで、まちなか全体の再生・活性化を図る。

(1) まちなかの活性化を新たに担う人材の育成

公募による受講者を対象とし、地域で起業する企業や商店街（組織）、まちづくり会社等の協力による実務研修と、必要なキルを習得する座学講習受講により、まちなかの活性化の新たな担い手となる人材の育成を行う。

(2) 商店街の若手後継者等の育成

個人の経営者としてだけでなく、将来の商店街の未来を担うリーダーとなりうる人材を、実務研修と座学講習受講により育成する。

具体的には、経営戦略の立て方や、戦略実現に向けた手法を「まちなかの活性化を新たに担う人材」育成研修の参加者と合同で学ぶ。

(3) まちなかネットワークリーダーの育成

若手経営者等のうち、地域における賑わい創出につながる店舗運営や活動を行っている者を対象とした養成研修を実施し、まちなか活性化の高度な知識と人材ネットワークを併せ持つ、次代のまちなかの核となるネットワークリーダーを養成します。具体的には、全国で活躍するトップリーダーによる講義、先進地実地研修、地域課題に関する検討等を行う。

平成30年度 重点事業一覧

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興

整理番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位:千円)
1	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	継続	経営金融課	被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、初期投資費用の一部を補助する。	2,924,386
2	原子力災害被災地域創業等支援事業	継続	経営金融課	被災12市町村において行われる、新規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場など「まち」の機能の早期回復を図るため、創業等に必要となる設備投資等に要する費用の一部を補助する。	120,008
3	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	継続	経営金融課	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	12,033,786
4	中小企業等復旧・復興支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物・設備の借り上げや建て替え、購入又は修繕等に対して経費の一部を補助する。	194,067
5	原子力災害被災事業者等総合支援事業(オールふくしま経営支援事業)	継続	経営金融課	中小企業・小規模事業者の身近な支援機関(金融機関、商工団体、顧問税理士等)が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営することにより、中小企業・小規模事業者の経営の安定・発展を図る。	40,495
6	避難地域商工会等機能強化支援事業	一部新規	経営金融課	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会の地元帰還を促進するため、避難指示区域等内にある商工会の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	54,847
7	震災関係制度資金推進事業	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。	413,525
8	ふくしま復興特別資金	継続	経営金融課	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保する。	49,221,000
9	復興雇用支援事業	継続	雇用労政課	被災求職者の雇用が安定するまでの一時的な雇用の場を確保するとともに、生活の安定を図るため、産業施策と一体となって、被災求職者を正規雇用をはじめ、1年以上の有期雇用を行う企業に対して、雇入経費や住宅支援費を助成する。	4,088,657
10	福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業	新規	産業創出課	福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を中心に、各種課題の抽出・解決を図るとともに、経営戦略の構築・見直し及び地元企業とのマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。	194,829
11	福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	新規	企業立地課	福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積を推進するため、企業誘致セミナーを開催し、マッチングの機会を創出するほか、企業誘致アドバイザーを委嘱し、戦略的に企業誘致を推進する。	19,875
12	地域復興実用化開発等促進事業	継続	産業創出課	浜通り地域の早期の産業復興を実現するため、イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による実用化開発等の補助を行う。	6,970,026
13	ロボットテストフィールド整備等事業	継続	ロボット産業推進室	無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備するとともに、ロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設(ロボット)を整備する。	6,725,784
14	原子力被災地等企業立地促進事業	継続	企業立地課	原子力被災地域等で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、被災地視察・研修会を開催する。	14,984
15	放射能測定事業	継続	産業創出課	県内製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、ハイテクプラザにおいて工業製品や加工食品の放射能測定業務を行う。	13,602

16	商工業者のための放射能検査支援事業	継続	産業創出課	県内加工食品に対する風評被害の払拭と消費者への安全・安心を提供するため、商工会議所連合会や商工会連合会が行う加工食品の放射能測定検査に係る経費の一部を補助する。	14,700
17	教育旅行復興事業	継続	観光交流課	教育旅行の復興のため、貸切バス運賃の制度改正に伴うバス料金の値上がりに対する経費の一部補助を行うとともに、教育旅行誘致キャラバンや情報発信等を行う。また、長期宿泊需要の見込まれる学生の合宿の誘致を図る。	259,289
18	福が満開福のしま観光復興推進事業	継続	観光交流課	風評払拭と本県観光の本格的な復興に向け、浜通りの復興に焦点を当てたホープツーリズムの推進や、各温泉地のリピーター促進など地域の観光魅力づくりの取組に対する支援、テーマ別観光周遊企画の展開、閑散期の誘客強化のための秋冬観光キャンペーンなどを実施する。また、地域の交流人口拡大や地域経済に大きな効果の見込まれる大規模なコンベンションの誘致を図る。	528,649
19	福島インバウンド復興対策事業	継続	観光交流課	東日本大震災等の影響により本県の訪日外国人旅行者は大きく落ち込み、全国的なインバウンド急増に遅れをとっていることから、外国人目線に立ち、各市場別の嗜好にあった施策を展開・強化することにより、本県の観光復興を加速化させる。	830,447
20	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	継続	県産品振興戦略課	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。	99,255
21	県産品振興戦略実践プロジェクト	一部新規	県産品振興戦略課	風評払拭のための力強い情報発信や、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復を図る。	167,391
22	「ふくしまプライド。」発信事業	継続	県産品振興戦略課	風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、全国新酒鑑評会で金賞受賞数が5年連続日本一となった県産日本酒や醤油など、本県が誇る県産品を国内外に向けて力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドの向上を図る。	117,068
23	県産品・企業等連携強化事業	継続	県産品振興戦略課	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。	22,044
24	復興まちづくり加速支援事業	継続	商業まちづくり課	避難指示解除等区域への住民の帰還を促進するため商業機能の確保を図るとともに、地域が抱える復興課題解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援することにより、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	101,944

II ふくしまの将来を支える成長産業の創出

25	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	一部新規	産業創出課	産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	250,506
26	福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	継続	産業創出課	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	683,844
27	未来を担う再エネ人材交流・育成事業	継続	産業創出課	欧州先進地との人材交流等を進めるため、専門家や若手企業人等を派遣するとともに、これからの本県を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座を開催し、興味や知見の習得を促すことで、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。	56,490
28	医療機器開発促進強化事業	新規	医療関連産業集積推進室	県内企業等に対し、医療機器の開発から事業化まで企業の状況に応じた適切な支援を行うことにより、更なる医療関連産業の集積及び事業化案件増加を図る。	149,910
29	医療トレーニング推進事業	新規	医療関連産業集積推進室	外科関係学会等が実施している医療手技トレーニングを「ふくしま医療機器開発支援センター」に積極的に誘致し、医療従事者のスキル向上並びに関連産業の育成・集積を図る。	14,688
30	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	継続	医療関連産業集積推進室	医療関連産業の振興を通じた地域経済の発展を目指すため、本県の取組や県内企業が有する優れた技術を、広く海外に向けて発信し、企業の販路を開拓する。	72,841

31	医療関連産業高度人材育成事業	継続	医療関連産業集積推進室	今後も医療関連産業の企業立地の取組が進められることから、新たな雇用確保策として、県内医工系大学等の学生を対象に、セミナー、医療現場体験、医療関連企業へのインターンシップ等からなるプログラムを実施することにより、高度技術者を養成する。	26,770
32	東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業	継続	医療関連産業集積推進室	本県のリーディングプロジェクトとして行っている救急・災害・スポーツ医療福祉機器の開発等を行い、また、東京オリンピック・パラリンピックのイベント等の様々な機会を活用し、本県企業が開発した救急・災害対応等医療福祉機器を広く国内外にアピールし、販売を促進する。	61,846
33	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	一部新規	ロボット産業推進室	県内企業や大学などによる災害対応等ロボットやロボット要素技術の研究開発補助、ハイテクプラザによる県内企業に対する技術支援に資するロボット研究開発、県産ロボットの導入補助、産学官連携によるふくしまロボット産業推進協議会の運営、若い世代の意識向上を図るためのロボットフェスタふくしま開催に取り組む。	452,511
34	航空宇宙産業集積推進事業	一部新規	企業立地課	ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業への技術支援を行う他、一貫生産体制の構築に向け、企業間連携による試作品製造を支援するとともに、認証取得支援や経費補助、大学等と連携した人材育成等を実施する。	195,282
35	未来を担う創造的人材育成事業	新規	産業人材育成課	企業、高校、テクノアカデミー等が連携しながら、「航空宇宙関連産業」で求められる各種材料や3DCADに関する基礎的な知識・技術・技能を修得するための「教材」を開発してテクノアカデミーや工業高校などで活用を図り、技能向上に資する。	35,592
36	輸送用機械関連産業集積推進事業	継続	企業立地課	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。	5,577
37	スタートアップふくしま創出事業	一部新規	産業創出課	起業前から起業後にわたり、各段階に応じた創業支援をきめ細かく行うとともに、県や市町村、創業支援機関、商工団体、金融機関等の連携を強化し、県内一体的な支援体制を整備することにより、起業の活性化と着実な成長を促進する。	116,953
38	健康ビジネス創出支援事業	継続	医療関連産業集積推進室	健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組の県内企業等への横展開を図るため、シンポジウムや商談会を開催する。また、県内企業による健康機器や健康食品等の開発実証事業、健康食品等の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。	11,637
39	“市場を切り拓く”デザイン指向のものづくり企業支援事業	新規	産業創出課	新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチを行うことで既存の価値観を塗り替え、新たな市場を開拓する製品・サービスの提案を行うため、デザイン指向の製品開発を支援する。	18,937
40	開発型・提案型企業転換総合支援事業	継続	産業創出課	下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援による稼げる開発サイクルを構築する。	39,311
41	福島県オリジナル清酒製造技術の開発	継続	産業創出課	県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造方法とその特徴について検証し、品質向上を目指す。	33,224
42	ICT企業等立地促進事業	新規	企業立地課	雇用創出と定住・交流人口の増加を図るため、サテライトオフィス等を設置するICT企業等に対して、入居に際して一時的に必要な費用等を補助する。	13,263
43	ふくしま産業復興企業立地支援事業	継続	企業立地課	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた本県の復興再生を促進するため、企業の新・増設の際の初期投資額の一部を補助するほか、市町村等が工業団地を造成する際に発生する利子に対して補助する。また、指定企業に対し雇用確保支援を行うとともに中小企業の収益性・生産性の向上を図る。	13,136,970
44	地方拠点強化推進事業	継続	企業立地課	企業の本社機能の移転または拡充に向けて、企業の抽出調査や企業訪問等を行うことにより、地方への新しいひとの流れをつくる。	5,128

III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

45	産業活性化プログラム	継続	企業立地課	ビッグデータを活用して、地域経済を牽引する地域中核企業と県内企業との製品開発、人材育成等の活動を活性化することで、産業活性化と「しごとづくり」を図る。	30,670
46	クリエイティブ伝統工芸創出事業	継続	県産品振興戦略課	伝統工芸を始めとした地場産業の新たなブランド価値を創出するため、クリエイターと県内事業者とのマッチングにより、新たな商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大や、将来的な担い手の確保を図る。	60,291
47	「売れるデザイン」イノベーション事業	新規	県産品振興戦略課	デザイナー等のクリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発を支援するとともに、優れたデザインを顕彰するコンテストを行い、モデルケースを選出することで、ブランド力強化や、販路開拓・拡大を図る。	15,917
48	県産品デジタルマーケティング事業	新規	県産品振興戦略課	話題性のあるデジタルコンテンツを作成し、民間手法を活用した戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、販路拡大を図る。	99,313
49	チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	継続	商工総務課	本県出身首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすべく、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。	20,679
50	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	継続	経営金融課	地域と企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つ「プロフェッショナル人材」のUITターンを促進する。	48,930
51	経営支援プラザ等運営事業	継続	経営金融課	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」において、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	103,945
52	中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金）	継続	経営金融課	環境、再生可能エネルギー、医療・福祉機器又はロボットなど今後の発展が見込まれる産業を育成するため、さらに県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を支援するため「ふくしま産業育成資金」について、十分な融資枠を確保する。	4,939,000

IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

53	ふくしまヘルスツーリズム推進事業	継続	観光交流課	本県のイメージアップを図るとともに、交流人口の拡大や国内外からの新たな需要の獲得を目指し、本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を生かし、観光と健康ビジネスをマッチングさせたヘルスツーリズムを推進する。	27,670
54	ふくしまDMO推進プロジェクト事業	継続	観光交流課	依然として風評被害に苦しむ本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う組織である「日本版DMO」の形成を推進する。	53,199
55	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	継続	観光交流課	農山漁村各地域の交流人口拡大のため、グリーンツーリズム受入体制の形成・強化や情報発信等を実施する。	1,360
56	ものづくり企業海外展開支援事業	継続	商工総務課	県、産業振興センター、ジェトロや東邦銀行が協力してタイと中国で開催される商談会にブースを確保し、県内企業の取引拡大支援を行う。また、TPP協定交渉参加国での展示会等に出展する県内企業に対し出展費用を補助する。	6,259
57	福島空港復興加速化推進事業	一部新規	空港交流課	福島空港の国際線再開に向けた働きかけや国際チャーター便への支援を行うとともに、国内路線拡充のための観光・ビジネス利用向上施策や、空港のイメージアップ事業を展開し、福島空港を本県の空の玄関口として再生させ復興の加速化を図る。	225,864
58	福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業	新規	空港交流課	福島県と沖縄県の民間団体が「うつくしま・ちゅらしま宣言」で提唱する交流促進のため、福島空港の定期便及び乗継便を利用し両県を訪れて交流活動を行う場合に、その費用の一部を支援する。	8,782

V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

59	ふくしまで働こう！就職応援事業	継続	雇用労政課	県内及び東京に拠点を設け、学生等に対して県内企業の魅力を発信するとともに、学生等への就職相談から就職後の職場定着までをワンストップで支援することにより、若年者の本県への還流及び県内定着につなげ、県内産業の人材確保・定着を図る。	203,383
----	-----------------	----	-------	---	---------

60	若年者生活基盤支援事業	継続	雇用労政課	県内の高校生及び若手新入社員等に対して就職への理解を深めることから就職後の職場定着までを支援することにより、若年者の職場定着を図る。	31,197
61	女性活躍促進事業	一部新規	雇用労政課	結婚や出産を機に離職した女性に対して、再就職のための支援を実施するとともに、女性活躍とワークライフバランスを促進するため、企業の経営者等に対するセミナーや企業訪問、認証制度や企業内保育所整備支援により女性が活躍でき男女が共に働きやすい職場づくりを促進する。	177,576
62	将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	継続	商工総務課	本県産業の未来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金返還の支援を行う。	93,452
63	学生インターンシップ促進事業	継続	雇用労政課	県内外の学生のインターンシップを促進するため、インターンシップ受入企業の開拓を行うとともに、学生に県内企業のインターンシッププログラムの紹介・マッチングを行う。 また、学生のインターンシップ参加促進を図るため、バスツアーを行う。	34,057
64	ふくしま若者会議運営事業	一部新規	雇用労政課	首都圏大学等に進学した本県出身学生等に出会いと交流の場を提供することで、学生同士のネットワークをつくるとともに、学生自らが企画・運営する交流イベント等の開催やSNS等による情報共有の実施により、福島への想いの醸成を図り、Uターンの増加につなげる。	11,090
65	ふくしまの企業情報発信事業	一部新規	雇用労政課	県内高校生及び県内外の大学生に対して、継続的に就職に関する情報を発信するとともに、合同企業説明会、県内企業ガイドブックの配布及び企業PR動画配信等を実施することで県内企業の魅力を効果的に伝え、県内就職の促進を図る。	62,542
66	ふくしま地域活性化雇用創造事業	新規	雇用労政課	県内の製造業（中小企業）が高度な人材を確保するための支援やマッチング、若者向けの企業見学・体験の実施など、産業政策と雇用政策を一体的に推進し、就職者の増加を図る。	27,805
67	成長産業等人材育成事業	継続	産業人材育成課	産業の復興に向け、テクノアカデミーにおいて、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」、「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。	4,266
68	ふくしま地域創生人材育成事業	継続	産業人材育成課	地域創生の実現と本県産業の復興に向け、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業のニーズに対応した本県独自の人材育成の取組みを行い、安定的な人材の確保・定着を図る。	96,116
69	歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト	新規	商業まちづくり課	まちなかにコミュニティ拠点を設置するとともに、創業支援として魅力ある個店を育成し、公共交通機関と連携を深めることにより回遊性を高め、「歩いて暮らせるまちづくりモデル」の構築を行う。	15,000
70	リノベーションまちづくりプロジェクト	継続	商業まちづくり課	商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示すほか、リノベーションまちづくりの実践に際し、必要となる技術的知識の習得支援や専門家派遣等を通して、各地域におけるリノベーションまちづくりを促進する。	15,534
71	まちなか活性化担い手育成事業	継続	商業まちづくり課	東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの活性化を担う人材、商店街の若手後継者等を育成する。	19,600

◇ 福島県商工業振興基本計画の概要

第1章 計画策定の趣旨

- 計画策定の目的
東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな変化を受けて現行計画を見直す
- 計画の性格
・ 福島県総合計画の商工労働及び観光に関する部門別計画
・ 福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画の期間
平成25年度～平成32年度（8か年計画）
- 計画の見直し
第4計画年度（平成28（2016）年度）には施策の総点検を実施し、計画の達成状況を検証した
また、復興の状況や県内外の社会情勢の変動、県のその他の計画との整合性等を考慮し、計画の見直しを行った

第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化

- ① 東日本大震災及び原子力災害の発生
 - ・ 原子力災害に伴う風評被害により、企業の取引や観光客が大幅に減少
→ 「福島県」のブランドが傷つく
 - ・ 避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、県外移転
→ 多くの住民が失業
- ② 人口減少・少子高齢社会の急激な進行
 - ・ 原子力災害の影響により、若年層を中心に人口が流出
- ③ 資源・エネルギー確保への課題
 - ・ 再生可能エネルギーの飛躍的推進
→ 2040年を目標に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ
- ④ 産業・就業を取り巻く環境の変化
 - ・ 震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大
 - ・ 原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要
- ⑤ 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化
- ⑥ 高度情報化社会の進展
- ⑦ 労働環境の変化
- ⑧ 商業環境の変化
- ⑨ グローバル化の進展
 - ・ FTAやEPA締結の動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が一層進展
 - ・ 製造機能の海外展開が進み、国内拠点では研究開発などのマザー機能強化が必要
- ⑩ 観光・交流を取り巻く環境の変化
 - ・ 原子力災害に伴う風評被害が継続、国際定期路線が休命中

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容または現行計画を修正した内容を示す。

第3章 本県産業のめざす将来の姿

【基本目標】
震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現

【基本姿勢】
「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造

《めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向》

将来像1 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」

- ・ 事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
 - ・ 就労支援や雇用機会の創出
- 【主な成果指標】
◎ 双葉部の商工会事業所の事業再開状況
42.3% (H24) → 上昇を目指す (H32)

将来像2 将来を支える成長産業が創出されている「ふくしま」

- ・ 再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・ 産学官連携と技術革新の推進
 - ・ 戦略的な企業誘致の推進
- 【主な成果指標】
◎ 再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数
4件 (H23) → 累計70件以上 (H25～H32)
◎ 医療機器生産額
976億円 (H23) → 1,750億円以上 (H32)

将来像3 地域資源を生かした産業の振興が図られている「ふくしま」

- ・ 地域産業6次化等産業間の連携強化
 - ・ 商品力の向上と国内外の販路拡大
 - ・ 中小企業の意欲的で創造的な活動の促進
- 【主な成果指標】
◎ 国・県の地域資源活用支援制度の事業採択件数
44件 (H23) → 累計352件以上 (H25～H32)
◎ 商業・サービス業の総生産額
約1兆8,998億円 (H21) → 2兆1,080億円以上 (H32)

将来像4 多様な交流が促進されている活力に満ちた「ふくしま」

- ・ 多様なニーズに対応した体験・滞在型観光の推進
 - ・ 地域経済の国際化の推進
 - ・ 福島空港等を活用した広域的な交流の促進
- 【主な成果指標】
◎ 観光客入込数
約5,718万人 (H22) → 6,300万人以上 (H32)
◎ 県内の外国人宿泊者数
約2.8万人泊 (H23) → 20万人泊以上 (H32)

将来像5 産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」

- ・ 多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導
 - ・ 離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進
 - ・ 本県の将来を支える産業人材の育成・確保
 - ・ 持続可能なまちづくりの推進
- 【主な成果指標】
◎ 新規高卒者の県内就職率
71.3% (H23) → 86%以上 (H32)
◎ 技能検定合格者数
1,735人 (H22) → 2,250人以上 (H32)

第4章 重点施策の展開

震災対応

柱1

東日本大震災及び
原子力災害からの復興

- ① 東日本大震災及び原子力災害からの復旧
 - ・ 福島相双復興官民合同チームによる被災1・2市町村の事業者への支援
 - ・ 施設等の復旧費用の補助などによる事業再開・継続支援
- ② 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ③ 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致
 - ・ 観光地・県産品の正確な情報発信と国際路線の再開・拡充
 - ・ 観光キャンペーンの推進と教育旅行等の回復・推進

柱2

ふくしまの将来を支える
成長産業の創出

- ① 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
 - ・ 福島新エネルギー社会構想の実現
- ② 医療関連産業の育成・集積
- ③ ロボット関連産業の育成・集積
 - ・ イノベーション・コースト構想に基づくロボットテストフィールド等の整備
- ④ 航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・ 受け皿となる裾野を拡大するための普及・啓発
- ⑤ 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- ⑥ 産業クラスターの形成
- ⑦ 技術革新の推進
- ⑧ 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

柱3

ふくしまの地域資源を
生かした産業の振興

- ① 農商連携等による地域産業6次化の推進
- ② 原産品のブランド力の向上
- ③ 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
- ④ 中小企業の経営基盤の強化
 - ・ 「オールふくしま」による中小企業等の経営支援
 - ・ 「プロフェッショナル人材」のUI・ITタレントの促進

柱4

ふくしまに活力を与える
多様な交流の促進

- ① 国内観光の推進
 - ・ 「日本版DMO」の形成・確立の推進
- ② 国際観光・国際経済交流の推進
- ③ 定住・二地域居住の推進
 - ・ 若い世代等を対象とした情報発信
- ④ 福島空港を活用した広域的な交流の促進

柱5

産業を支える「人と地域
の輝き」づくり

- ① 離職者や多様な人材への就労支援
- ② 仕事と生活の調和の促進
 - ・ 職業生活における女性活躍の推進
- ③ 産業人材の育成・確保
 - ・ 大学との就職支援協定や奨学金の返還支援による人材の確保
- ④ 技能・知識・経験の継承・発展
- ⑤ 持続可能なまちづくりの推進
 - ・ リノベーションまちづくりの促進

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

第5章 地域別構想

県北

- 地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- 将来を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進（医薬品等の研究開発の推進）
- 地域資源を生かした産業の確立
- 多様な交流の促進による地域の活性化

県中

- 地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- 地域の活力を支える産業の集積と高度化の推進（産総研を中心とした再生可能エネルギー関連産業の育成）
- 医療機器開発拠点の整備による関連産業の育成（環境創造センター一立地に伴う関連産業の育成）
- 持続可能な地域産業の確立
- 地域資源を活用した交流人口の拡大（福島空港の防災機能強化）

県南

- 地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援）
- 地域の特性を生かした活力ある産業の振興（パイオニマス等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
- 持続可能な地域産業の確立
- 広域的連携による地域内外との交流の促進（広域観光の推進、スポーツツーリズムなどによる交流人口の拡大）

会津

- 成長産業の集積と産学官連携、企業連携の推進（会津大学等との連携による再生可能エネルギー関連産業やICTに関する人材の育成）
- 地域資源を活用した持続可能な地域産業の確立
- 観光・交流人口の拡大と地域の活性化（風評払拭、教育旅行の回復）

南会津

- 地域特性を生かした産業の振興（小水力発電等の再生可能エネルギーの推進と関連産業の育成）
- 地域資源を活用した交流人口の拡大（特産品の販路回復・拡大の推進）
- 地域資源を活用した交流人口の拡大（風評払拭、教育旅行の回復、定住・二地域居住の回復）

相双

- 地域産業の再生（避難指示区域：避難先での事業再開支援、緊急的な雇用の確保）
- 避難指示区域以外：事業再開・継続支援、風評払拭
- イノベーション・コースト構想等を踏まえた新たな産業の振興（産学官の連携による新たな産業振興や技術開発）
- （ロボットテストフィールド等の整備）

いわき

- 地域産業の再生（風評払拭、地震・津波被災からの事業再開・継続支援）
- 浜通りの産業復興をリードする産業の集積（浮体式洋上風力発電の実証研究を契機とした再生可能エネルギー関連産業の育成、新たな工業団地の整備）
- 避難者の受入先としての雇用の確保
- 持続可能な地域産業の確立
- 多様な地域資源を生かした交流の促進（観光特区の活用）

※下線は、現行計画に新たに盛り込んだ内容を修正した内容を示す。

第6章 計画推進のために

①計画推進の考え方

復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしながら、計画に基づく施策を推進する。

②進行管理

毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

特に第4計画年度（平成28年度）には、施策の総点検を実施し、計画の見直しを行った。

③重点プロジェクトの展開

総合計画の重点プロジェクトに基づき、施策の重点的な展開を図る。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 ふくしまでの生活再建支援
- 2 子ども・子育て支援
- 3 安全と安心の確保
- 4 新産業の創出
- 5 世代間交流の推進

生活再建支援プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 県内避難者支援
- 2 県外避難者支援
- 3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
- 4 長期避難者等の生活拠点の整備
- 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援
- 6 避難者を支える仕組み等

雇用

中小企業等復興プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 県内中小企業等の復興
 - ・復旧・復興
 - ・販路開拓・取引拡大
 - ・人材育成
- 2 企業誘致の促進
- 3 新たな時代をリードする新産業の創出
 - ・再生可能エネルギー産業
 - ・医療関連産業
- 4 区域見直しに伴う対応
 - ▶ 地域経済活性化と雇用の確保・創出

再生可能エネルギー推進プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消

▶ 雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

医療関連産業集積プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
 - ・医療機器開発・安全評価拠点の整備
 - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
 - ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
 - ・国際的先端医療機器の開発・実証
 - ・県内企業の参入・取引支援
- 2 創薬拠点の整備
 - ・ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備
 - ▶ 雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

ふくしまの観光交流プロジェクト

◇プロジェクト内容

- 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者等とのタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進

◇福島復興再生特別措置法、
東日本大震災復興特別区域法関連

福島復興再生特別措置法と各計画等の関係

平成25年5月
福島県商工労働部

福島復興再生特別措置法

(平成24年3月31日施行)

福島復興再生基本方針

(平成24年7月13日閣議決定)

原子力災害からの復興・再生

(避難地域の復興)

グランドデザイン

国が取り組む施策の方向性
(平成24年9月4日復興大臣決定)

即して
作成

- ・産業振興・雇用創出プラン
- ・農林水産業再生プラン

【重点推進計画】

◎県が作成、国が認定

→主に県が行う取組を記載

※平成25年4月26日、内閣総理大臣認定

◎県全域を対象

◎新たな産業の創出等

1 重点推進事業

(1)再生可能エネルギー

関連産業の創出

(2)医療関連産業の創出

(3)先導的な施策への取組

①環境創造センター

②浜地域農業再生研究センター

③会津大学復興支援センター

2 実施を確保するための措置

(1)工場の無償譲渡

(2)企業立地の促進等

法律
効果

法律
効果

【産業復興再生計画】

◎県が作成、国が認定

→主に県が行う取組を記載

※平成25年5月28日、内閣総理大臣認定

◎県全域を対象

◎産業全般の復興・再生

1 取組の内容

【区域別】①避難解除等区域、

②将来的な住民の帰還を

めざす区域、③県内全域

【産業別】①農林水産業、

②中小企業、③観光振興

2 産業復興再生事業(規制の特例)

①通関案内士、②地域団体商標

③新品種育成、④小名浜港埠頭

3 復興特区制度(課税の特例)活用

①製造業、②農林漁業、③観光産業

【避難解除等区域復興再生計画】

◎県が申出、国が策定

→主に国が行う取組を記載

※平成25年3月19日、内閣総理大臣決定

◎解除区域を主に対象

◎生活環境等全般の再生

第1部 全般的事項

①公共インフラの復旧

②生活環境の復興・再生

③放射線対策の強化

④地域を支える産業の再生

⑤農林水産業の再生

⑥状況に応じた生活の再建

第2部 広域的な地域整備

広域的な施設の整備等

第3部 市町村ごとの計画

産業復興再生計画の概要

1 目標

「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」

・県総合計画、復興計画、農林水産業振興計画、
商工業振興基本計画の基本理念や目標、めざす姿、取組の方向性等を取り込み作成。

2 取組の内容

- (1) 避難解除等区域
→ 事業者の帰還の促進と事業再開・継続を支援
- (2) 将来的な住民の帰還をめざす区域
→ 帰還までの間、避難先での事業再開・継続を支援
- (3) 県内全域
→ 新産業の創出、ブランド化、風評払拭、交流促進、人材育成

- (1) 農林水産業 → 豊かで魅力ある農山漁村の形成、安全・安心な農林水産物の提供
除染の実施、生産基盤の整備、農林漁業者の事業再開の取組、担い手の育成、農林水産物の安定供給、地域産業6次化などブランド化・高付加価値化、福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)の整備など
- (2) 中小企業 → 地域資源を生かした産業の振興、将来を支える成長産業の創出
事業再開・経営再建(グループ補助金、制度資金)、新産業の創出(再エネ・医療関連産業)、新増設の促進(企業立地補助金)、技術開発・販路拡大支援、まちづくり支援、将来を担う産業人材の育成、安定的な雇用確保、産業基盤の整備(港湾・空港・道路・鉄道)など
- (3) 観光振興 → 観光客をはじめ様々な交流人口の増大
観光復興キャンペーン(三重の桜・観光有料道路の無料化)、正確な情報発信、教育旅行誘致、ニューツーリズムの推進(再エネなど)、外国人観光客再誘致、国内外路線の再開・拡充、地域の伝統文化等の維持・復活、道路や鉄道等の復旧・整備など

3 産業復興再生事業(規制の特例)

- (1) 福島特例通訳案内士育成等事業 ~ 本県の魅力や正しい情報を伝える体制を整備
通訳案内士育成研修・登録の実施 → 県内で報酬を得て通訳案内士が可能
- (2) 商品等需要開拓事業 ~ 地域団体商標制度を活用し、福島ブランドを確立
【更新】①南郷トマト、②土湯温泉、③会津みそ、④大堀相馬焼 → 手数料等の1/2を軽減
【新規】⑤会津田島アスパラガス
- (3) 新品種育成事業 ~ オリジナル品種を開発し、新たなブランドを構築
①水稲(4品種)、②イチゴ、③アスパラガス、④モモ、⑤ナシ、⑥リンゴ
⑦リンドウ、⑧カラー → 出願料等の3/4を軽減
- (4) 福島特定埠頭運営事業 ~ 小名浜港のバルク貨物取扱機能の更なる効率化
水深14m以上の要件の緩和 → 民間事業者の小名浜港5~7号ふ頭の一体的貸付けが可能

4 復興特区制度の活用

- (1) 投資促進特区
・製造業等
→ 【区域拡充、業種追加】
(H26.2.28/H26.11.4/H29.2.28変更認定)
・農林漁業等【新設】(H25.7.5/H.25.11.29変更認定)
- (2) 観光促進特区
・サービス業・小売業等【新設】(H27.3.26認定)
【特例措置】設備投資や被災被用者を雇用
→ 法人税・所得税や地方税(事業税・不動産取得税・固定資産税)の特例
※復興推進計画を別途、認定申請



重点推進計画(案)～世界に誇れる福島の復興・創生の実現～の概要

平成29年5月改正の福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)に基づき、浜通り地域等で「福島イノベーション・コースト構想」を推進、福島県全域で新産業創出を重点的に取り組むため、「福島復興再生基本方針(平成29年6月30日改定閣議決定)」に即して、「重点推進計画」を策定する。(全50ページ)

第1部 計画の基本的事項

- 目標**
- ① 浜通り地域等における自立的な経済復興の実現
 - ② 福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現
 - ③ 世界に誇れる福島の復興・創生の実現

本計画の区域 福島県全域

本計画の期間 2018年度～2020年度末まで

第2部 福島イノベーション・コースト構想

福島国際研究産業都市区域 浜通り地域等15市町村
(いわき市、相馬市、田代町、川内町、大熊町、飯沼町、浪江町、双葉町、富岡町、楡葉町、常田町、川内村、川内町、大熊町、飯沼町、浪江町、双葉町、富岡町、楡葉町、常田町)

本構想実現のための基本的な方向性と取組の内容

方向性(1) 拠点を整備及び研究開発の推進
各拠点を着実に整備、研究開発の促進により、浜通り地域等に復興のシーズ(種)を多く環境づくりを推し進める。

- (主な取組)
- ア 廃炉等
 - ・IAEAと連携した、廃炉等分野への地元企業の参入支援
 - ・技術開発・実用化の推進、情報発信
 - イ ロボット
 - ・福島ロボットテストフィールドの整備、管理、運営、ロボット開発、実証
 - ・World Robot Summit開催に伴う産業育成
 - ・技術開発・実用化の推進
 - ウ エネルギー
 - ・復興を牽引する再生可能エネルギーの導入促進
 - ・水素社会モデル、スマートコミュニティの構築
 - ・新たなエネルギー利活用の推進
 - エ 農林水産
 - ・先端技術等による新しい農業の推進
 - ・研究開発、技術開発・実用化の推進
 - オ 環境・リサイクル
 - ・産官連携の支援、技術開発・実用化の推進
 - カ 情報発信拠点(アーカイブ拠点)
 - ・情報発信拠点(アーカイブ拠点)施設の整備、関連資料の収集



方向性(2) 産業集積の促進及び未来を担う教育・人材育成
地域特性を生かした産業の集積を進め、本構想や復興・地域再生を担う人材育成に取り組む。

- (主な取組)
- ア 企業立地・産業集積の促進
 - ・企業立地の促進、地域情報の発信
 - ・地元企業等と地域外企業との連携、事業化に向けた支援
 - イ 農林水産業の成長産業化の推進
 - ・農林水産業の再開支援、民間企業等の参入促進
 - ・先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進
 - ウ 初等中等教育におけるイノベーション人材育成
 - ・理数教育・グローバル教育・キャリア教育等の裾野の広い人材育成
 - ・トップリーダー、専門人材の育成
 - エ 大学等の教育研究活動の推進等
 - ・知の集積に向けた教育研究活動の促進等
 - ・大学等の地域連携の推進
 - オ 地域の研究機関等と連携した産業人材の育成・確保
 - ・若年層定着支援、中途人材の確保
 - ・雇成型訓練等の実施による実践的な人材の育成



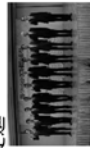
方向性(3) 生活環境の整備促進
住民の帰還促進に向けた取組とも連携し、浜通り地域等の産業集積の形成及び活性化を支える生活環境整備に取り組む。

- (主な取組)
- ア インフラ整備等の促進
 - ・ふくしま復興再生道路の着実な整備、アクセス道路の強化
 - ・相馬港及び小名浜港の利便性の更なる向上
 - イ 生活環境の着実な整備
 - ・持続可能な交通網の形成
 - ・地域医療・福祉等の確保
 - ウ 復興拠点等と連携したコミュニティの形成
 - ・新たな地域コミュニティの形成



方向性(4) 来訪者の増大による地域への交流人口の拡大
新たな交流、ビジネス機会や雇用の増加にもつながる、拠点を活用したイベント等を実施、継続的に交流人口拡大に取り組む。

- (主な取組)
- ア 拠点を活用した地域への来訪者の促進
 - ・各拠点の機能を生かし、地域の観光資源と一体となった情報発信
 - イ 地域と連携した新たな魅力創造等による来訪者の促進
 - ・地域資源を活用した新たな魅力創造等
 - ・企業研修・会議等の誘致促進



方向性(5) 多様な主体相互間の連携の強化
市町村、企業などとの幅広い連携が不可欠であり、その環境づくりや協議等を進めていく仕組みを構築する。

- (主な取組)
- ア 中核的な機能を担う推進機構による関係者間の交流促進等
 - ・本構想関係者間の情報共有、交流促進、情報発信等
 - イ 推進機構と福島相次復興官民合同チームとの連携強化
 - ・実用化の推進、ビジネス機会の創出、情報発信等

一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

本計画に関連する取組を一貫して推進するため、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を計画実施主体として位置づけ、本計画に基づく(1)から(5)の施策を総合的かつ計画的に推進するため、産業集積の促進、大学教育研究活動の支援、交流人口拡大、総合的な情報発信等を、県と一体となって進めていく

法第81条第3項に基づく特例事業

- (1) 法第84条の適用事業(中小企業者の特許料等を軽減) (2) 法第85条の適用事業(ロボット新技術開発者が国有施設を低廉利用)

第3部 福島県全域における新たな産業の創出等の取組

新たな産業の創出及び産業の国際競争力強化に寄与する取組

- (1) 再生可能エネルギー(福島新エネルギー)
(2) 医薬品及び医療機器 (3) ロボット
(4) 航空宇宙関連産業 (5) ICT(情報通信) (6) その他

取組の迅速かつ確実な実施のための措置等

- (1) 技術革新の推進 (2) 企業立地の促進
(3) 知的財産を活用した技術・製品開発の推進
(4) 高度産業人材育成のための施策 (5) 起業の促進

1 ふくしま産業復興投資促進特区

県と59市町村の共同申請

目的

東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」と復興特区の優遇措置を併せて活用することにより、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を創出する。

区域

県内59市町村の工業団地や工業専用地域等
1,362ヶ所を復興産業集積区域に設定

業種

輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、環境・リサイクル関連産業、地域資源活用型産業（8産業）＋製造業等施設整備事業
※農林水産業については、農林企画課へ
下線部を追加修正
平成29年2月28日
変更認定

2 ふくしま医療関連産業復興特区

県の単独申請

目的

県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。

区域

県内全域

お問い合わせ先：福島県庁医療関連産業集積推進室 Tel:024-521-7282

平成30年 2月
福島県商工労働部
(福島第2号)

平成26年2月28日、平成26年11月4日、
平成29年2月28日変更認定

投資や雇用を行う企業が対象

○指定の状況(30年1月末現在)
指定事業者数：1,031者
指定件数：計1,450件
※製造業関係分

税制優遇

- 選択適用
- ① **新規立地促進税制(法第40条)** (0件)
新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税
 - ② **事業用設備等に係る特別償却等(法第37条)** (860件)
機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除
 - ③ **法人税等の特別控除(法第38条)** (546件)
被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除
 - ④ **研究開発税制の特例等(法第39条)** (44件)
開発研究用減価償却資産の即時償却＋税額控除
 - ⑤ **地方税の課税免除又は不均一課税(法第43条)**
施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の
※適用期限が平成33年3月まで延長

お問い合わせ先：福島県庁企業立地課 Tel:024-521-7882

規制緩和

平成24年3月16日認定 (福島第1号)

○医療機器の製造販売業等の許可基準の緩和(法第35条)

(薬事法施行規則の特例)

・製造販売業：総括製造販売責任者が必要

・製造業：責任技術者が必要

→実務経験(3年)を不要とする。(特別講習で代替)

○合格者数
H24:14社17人
H25: 8社14人
H26: 7社 9人

※全国的な規制緩和により平成27年以降は実績なし

3 ふくしま観光復興促進特区

県と52市町村の共同申請

目的

東日本大震災により観光関連産業が大きな影響を受けたことから、観光関連産業の集積を行い、県内の多くの観光拠点に観光客の集客を促進することにより、震災からの復興に止まらないさらなる地域経済活性化及び観光関連産業に係る雇用の確保を図る。

区域

県内52市町村において観光資源を活用して観光関連産業が集積する区域を観光関連産業集積区域として設定

業種

1「歴史・文化・体験」、2「ふくしまの花に代表される自然」、3「温泉」、4「娯楽業(アクティビティ)」という4つのカテゴリを設定し、それらの地域資源を活用する取組を行うことにより観光関連産業の集積を図る。
(対象業種 宿泊、飲食、娯楽等のサービス業、観光客を対象とする店舗等の小売業、など 35業種)

投資や雇用を行う事業所が対象

税制優遇

- ① **新規立地促進税制**
新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税
- ② **事業用設備等に係る特別償却等**
機械・装置、建物の投資に係る特別償却・税額控除
- ③ **法人税の特別控除**
被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除
- ④ **地方税の課税免除又は不均一課税**
施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税

選択適用

○指定の状況(30年1月末現在)
指定件数: 60件

お問い合わせ先: 福島県庁観光交流課 Tel:024-521-7287

第3章 平成30年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

商 工 勞 働 総 室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興機構）に関すること。
- ・ サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チャレンジふくしま 中小企業上場支援事 業	20,679 (国庫 10,339)	<p>本県出身の首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。</p> <p>1 上場志向次世代経営者育成事業 県内中小企業等の株式上場を促進するため、県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家による講座を実施する。</p> <p>2 上場準備経費支援事業 監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業等の上場を促す。</p>
将来を担う産業人材 確保のための奨学金 返還支援事業	93,452	<p>本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金の返還を支援する。</p> <p>1 奨学金返還支援基金積立事業 県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生に対して、奨学金の返還を支援する。</p> <p>2 奨学金返還支援事業事務経費 奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して対象者の選考を行う。</p>

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	54,071	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。(H30はドイツ・デュッセルドルフ事務所)</p> <p>(1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p> <p>2 上海拠点活用事業 (1)上海拠点運營業務委託事業 本県の上海拠点の運營業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。 (2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 (3)上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 (4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>
ものづくり企業海外展開支援事業	6,259 (国庫 3,129)	<p>本県企業の海外展開支援のため、タイや中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。また、TPP 協定交渉参加国で開催される商談会・展示会等に出展する県内企業を支援する。</p>

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち管理運営事業	35,136 (使用料 1,130 財産収入 11,139 諸収入 22,347)	<p>チェンバおおまちの維持管理を行う。</p> <p>・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。</p>

4 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	4,067 (手数料 2,053 諸収入 2,014)	<p>計量器検定事業</p> <p>計量法第 70 条及び第 102 条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。</p> <p>(1) 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2) 基準器検査 検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3) 検定検査設備整備 基準器等の設備及び精度維持と検定検査の合理化を図る。</p>
計量検査事業	2,426 (手数料 2,426)	<p>計量法第 19 条及び第 148 条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。</p> <p>事業を行う。</p> <p>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</p> <p>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。</p> <p>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</p>

○ 経営金融課

【事務分掌】

- ・ 商工会及び商工会議所、小規模支援法に関すること。
- ・ 中小企業等協同組合に関すること。
- ・ コラッセふくしま（他課の所掌に属するものを除く）、経営支援プラザ、専門家派遣、事業継続計画策定支援、プロフェッショナル人材戦略拠点に関すること。
- ・ 福島県産業振興センター等商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業（中小企業団体・商工会等）に関すること。
- ・ 中小企業制度資金及び機械貸与事業に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 福島県中小企業再生支援協議会に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ オールふくしま経営支援事業に関すること。
- ・ 中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・ 特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・ 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関すること。
- ・ 福島相双復興官民合同チームに関すること。
- ・ 原子力被災事業者事業再開等支援事業等に関すること。
- ・ 原子力被災地域創業等支援事業に関すること。
- ・ 経営承継円滑化法に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（67～70 ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	103,945	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(公財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。 〈経営強化・復興枠〉 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の到来などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。 (1) メールマガジンの発行 (2) 景気動向調査の実施 等</p>

原子力災害被災事業者等総合支援事業	40,495	<p>県内中小企業・小規模事業者に対する効果的な経営支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>1 オールふくしま経営支援事業 中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関（金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等）と他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。</p> <p>2 被災12市町村被災事業者再建支援事業 原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、閣議決定に基づき設置された官民合同チーム「福島相双復興官民合同チーム」の中核である「福島相双復興機構」に本県からも職員を派遣し、被災12市町村の事業者の復興支援にあたる。</p>
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	48,930	<p>地域の企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のUIJターンを促進する。</p>
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	12,033,786 (国庫 8,000,000)	<p>東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。</p>
原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	2,924,386	<p>原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する初期投資費用の一部を補助する。</p>
原子力災害被災地域創業等支援事業	120,008	<p>原子力災害避難指示等の対象である被災12市町村における新規創業、12市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。</p>
中小企業機械貸与事業貸付金	2,016,457 (諸収入 2,016,457)	<p>中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売・リース）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である（公財）福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。</p> <p>・新規貸与枠12億円</p>
貸金業指導事業	150	<p>資金借入者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。</p>

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
(一新)避難地域商工会等機能強化支援事業	54,847	<p>被災中小企業者等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。</p>
中小企業連携組織対策費補助事業	146,082	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 24人（指導員19人 職員5人）</p> <p>2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)中小企業連携組織等支援事業</p>
小規模事業経営支援事業	2,350,597	<p>地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るた</p>

		<p>め、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 433 人 (経営指導員等 218 人、補助員 215 人)</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3)商工会等地域復興支援事業 (4)若手後継者等育成事業 (5)広域連携推進事業</p>
専門家活用経営支援事業	9,722	<p>中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。</p> <p>(1)中小企業等専門家派遣事業 (2)中小企業等専門家派遣事業(経営強化・復興枠) (3)中小企業支援機関専門家派遣事業</p> <p>補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、(公財)福島県産業振興センター</p>

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
コラッセふくしま管理運営事業	178,499 (使用料 51,012 繰入金 18,131 諸収入 1,404)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。

4 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	75,873,000 (諸収入 75,873,000)	<p>各種制度資金については次のとおり。</p> <p>なお、融資要件等、詳細については、資料編 P69～72「平成 29 年度福島県制度資金一覧表」参照。</p> <p>1 起業家支援保証</p> <p>(1)企業の活動段階：創業期 (2)制度の目的：創業等の支援 (3)対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業(コミュニティビジネスを含む) (4)新規融資枠：30 億円</p> <p>2 小規模企業支援資金</p> <p>(1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象：小規模企業者 (4)新規融資枠：30 億円</p> <p>3 信用組合資金</p> <p>(1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象：信用組合員 (4)新規融資枠：90 億円</p> <p>4 長期安定保証</p> <p>(1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援</p>

		<p>(3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：30 億円</p> <p>5 短期保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：140 億円</p> <p>6 事業承継・業種転換資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：事業承継・業種転換・新分野進出への支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：10 億円</p> <p>7 経営力強化保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定、 実行する中小企業者への支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：15 億円</p> <p>8 経営環境改善保証 (1) 企業の活動段階：再生期 (2) 制度の目的：借入金の本化・借換による資金繰りの緩和 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：25 億円</p> <p>9 事業再生資金 (1) 企業の活動段階：再生期 (2) 制度の目的：事業再生の支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：5 億円</p> <p>10 関連倒産防止資金 (1) 企業の活動段階：緊急支援 (2) 制度の目的：関連倒産の防止 (3) 対象：倒産企業等との取引事業者 (4) 新規融資枠 ①一般枠：2 億円 ②取引円滑化枠：3 億円</p> <p>11 緊急経済対策資金 (1) 企業の活動段階：緊急支援 (2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和 (3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業 (4) 新規融資枠 ①外的変化対応資金：40 億円 ②経営安定特別資金：15 億円 ③ふくしま復興特別資金：500 億円</p> <p>12 オールふくしま経営支援対応資金 (1) 制度の目的：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経 営改善に取り組む中小企業者への支援 (2) 対象：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善 に取り組む中小企業者 (3) 新規融資枠：30 億円</p> <p>13 耐震改修促進資金 (1) 制度の目的：事業用建物の耐震化促進 (2) 対象：旧耐震基準により建築された事業用建物を保有し、 当該建物の耐震診断又は耐震改修工事を行う事業者</p>
--	--	---

		<p>(3) 新規融資枠：15 億円</p> <p>14 街なか再生特別資金</p> <p>(1) 制度の目的：中心市街地の活性化</p> <p>(2) 対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：5 億円</p> <p>15 ふくしま産業育成資金</p> <p>(1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援</p> <p>(2) 対象：【県内育成枠】</p> <p>① 県内に本社機能を有する業歴5年以上の事業者</p> <p>【成長産業枠】</p> <p>② 再生可能エネ・環境関連等の事業者</p> <p>③ 農商工連携等事業者</p> <p>④ 観光関連事業者</p> <p>⑤ 経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者</p> <p>⑥ 除染作業を行う事業者</p> <p>【雇用促進枠】</p> <p>⑦ 新規高卒予定者に採用内定を行った事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：【県内育成枠】30 億円 【成長産業枠】20 億円 【雇用促進枠】5 億円</p>
中小企業信用補完制度費	507,293	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	91,994	<p>制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。</p>
震災関係制度資金推進事業	413,525	<p>東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。</p>

5 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	—	<p>中小企業の高度化（個別企業の力では近代化を促進できない中小企業者が組合等を組織し、事業の共同化・協業化・集団化等を行い、体質の改善を図る。）に寄与する事業を促進し、中小企業の振興を図る。</p>
特定地域中小企業特別資金貸付金	—	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付金 平成23年度 421億円 平成25年度 283.3億円
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	—	<p>東日本大震災により被害を受けた中小企業者（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者）等が施設・設備の整備を行う場合に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金 平成23年度 23億円 平成24年度 67億円

6 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	3,843 (繰越金 3,843)	平成26年度で終了した小規模企業者等設備資金貸付事業で貸し付けた資金を適切に回収するため、貸与機関である（公財）福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 若年者、高齢者、女性及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 復興雇用支援対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
労使関係安定促進事業	335	労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。 (福島県労働審議会条例に基づき設置)
労働相談事業	2,705	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置 特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。 3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。

労働条件整備事業	1,439 (国庫 297)	<p>1 労使関係総合調査受託事業 労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。</p> <p>2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。</p> <p>① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所</p> <p>② 調査項目（7月末日現在の実態） 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など</p>
雇用労政施策事務経費	1,538	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 県内3方部にアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に対応した就業規則の改正や長時間労働の削減、休業制度の導入等の助言・指導を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業 ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	709	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	35,000 (諸収入 35,000)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
雇用促進事務経費	669	<p>1 雇用促進事務経費</p> <p>2 若年者雇用勸奨状送付事務経費</p> <p>3 シルバー人材センター管理事務経費</p>

<p>(一新) 女性活躍促進事業</p>	<p>177,576 (国庫 30,162)</p>	<p>結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の再就職支援を実施するとともに、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するために、経営者や管理者、女性リーダー等に対する連続セミナーを行う。</p> <p>また、企業を直接訪問し、広く県民に対して女性活躍とワーク・ライフ・バランスの理解を広め、次世代育成支援企業認証制度や働きやすい職場環境推進助成金により企業の取組を進める。</p> <p>さらに、イクボス宣言企業を増やす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ワーク・ライフ・バランス女性活躍経営塾事業 2 働き方改革推進事業 3 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業 4 次世代育成支援企業認証事業 5 女性就職応援事業 6 働き方改革支援事業 7 企業内保育所整備事業
<p>職場適応訓練事業</p>	<p>9,387 (国庫 4,683)</p>	<p>障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
<p>シルバー人材センター連合会補助金</p>	<p>6,700</p>	<p>県内シルバー人材センターの指導・調整、事業の普及啓発等を通し、高齢者の生きがいの充実と能力を活かした地域社会づくりを目指した活動を行っている公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。</p>
<p>福島広域雇用促進支援協議会運営資金貸付事業</p>	<p>17,400 (諸収入 17,400)</p>	<p>帰還者等の雇用の安定を図るための取組をより効果的に実施するために、地域による自主性・創意工夫ある取組の支援を行う福島広域雇用促進支援協議会へ事業資金を貸し付け、継続的な事業の執行を支援することにより、避難者等の雇用の促進、安定を図る。</p>
<p>ふくしまで働こう！ 就職応援事業</p>	<p>203,383 (国庫 181,857 諸収入 28)</p>	<p>東京と福島市に設置している『ふるさと福島就職情報センター』を拠点とし、首都圏及び県内の学生等若年者や一般求職者に対して、きめ細かい就職相談やマッチング支援を行うとともに、大学ゼミとの連携による業界研究 東京には「福島県版ハローワーク」を設置し、専任の就職相談員を配置する。</p> <p>さらには、県内7か所に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、きめ細かい生活・就労相談等を行うとともに、県内外の仮設住宅等の巡回相談を実施することにより、被災者の生活再建・帰還促進に向けた支援を行う。</p>
<p>学生インターンシップ促進事業</p>	<p>34,057 (国庫 16,719 繰入金 618)</p>	<p>県内外の学生に、県内企業でのインターンシップを促進するため受入企業の開拓を進めるとともに、学生に県内企業のインターンシッププログラムを紹介、マッチング、ものづくり企業インターンシップツアーを行う。</p>

(一新) ふくしまの企業情報発信事業	62,542 (国庫 36,866)	首都圏及び県内学生等に対して、合同企業説明会の開催をはじめ、県内企業の魅力を紹介したガイドブックの作成・配付、WEB上での企業紹介番組の配信を行う等、様々な切り口から県内企業と学生等との接点をつくとともに、学生等に県内企業への理解を促進していく。 1 新規高卒者情報登録・発信事業 2 ガイダンス等開催事業 3 ふくしまの企業PR動画配信事業 4 県内企業ガイドブック作成事業 5 首都圏大学との連携強化事業 6 イノベーション人材確保支援事業
ふくしま若者会議運営事業	11,090 (国庫 5,108)	首都圏大学等に進学した本県出身学生等に大学・学部を超えた交流の場を提供し、学生の視点での福島の魅力・福島への想いをSNSや交流イベントを通じて情報共有する。
若年者生活基盤支援事業	31,197 (国庫 20,907)	新入社員などへの研修会の開催をはじめ、事業所訪問による巡回相談、高校での社会人講話、専門家による企業への助言などに取り組み、若年者の職場定着を図る。
(新) ふくしま地域活性化雇用創造事業	27,805 (国庫 22,243)	県内中小製造業への就職者を増やすとともに、高度な技術をもつ人材を確保するため、ものづくり専門コーディネーターを県の相談窓口配置し、きめ細かなマッチング相談や企業の魅力紹介ツアー等を実施する。
新規高卒者就職支援事業	546	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。

4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
復興雇用支援事業	4,088,657 (国庫 1,149,008 繰入金 2,916,927 諸収入 202)	1 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費や住宅支援費を助成する。 2 原子力災害対応雇用支援事業 原子力災害の影響を受けた本県被災者について、県・市町村が民間企業等に委託して、一時的な雇用の確保等を通じて安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。
福島県原子力災害等復興基金(緊急雇用)積立	236,329 (国庫 234,519 財産収入 1,810)	国から交付される緊急雇用創出事業臨時特例交付金をを積み増しするとともに、原子力災害等復興基金(緊急雇用勘定)の運用により発生する運用益を積み立てる。

5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

產業振興總室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の企画調整（福島県工業開発計画）に関すること。
- ・ 企業誘致に関すること。
- ・ 立地企業の振興に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 工業団地及び工業用水道事業に関すること。
- ・ 輸送用機械関連産業の振興に関すること。
- ・ 航空宇宙関連産業の集積に関すること。
- ・ 地方拠点強化推進事業に関すること。
- ・ 地域未来投資促進法（ものづくり分野に係る基本計画）に関すること。
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業に関すること。
- ・ 企業立地補助金等に関すること。
- ・ 復興特区（ふくしま産業復興投資促進特区）に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま産業復興企業立地支援事業	13,136,970 (繰入金 13,136,961 諸収入 9)	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止のため、県内での新增設・移転を行う企業に対して補助を行う。 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。 また、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し雇用確保支援を行うとともに、専門家を派遣し収益性・生産性の向上を図る。
輸送用機械関連産業集積育成事業	5,577	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	11,253 (国庫 9,990)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適應した効果的な広報活動を行う。 1 雑誌・新聞等広告制作・掲載 2 企業誘致パンフレット、ガイドマップ作成

(新)ICT企業等立地促進事業	13,263 (国庫 6,610)	雇用創出と定住・交流人口の増加を図るため、サテライトオフィス等を設置するICT企業等に対して、入居に際して一時的に必要な費用等について補助する。
企業立地資金貸付基金積立事業	139 (財産収入 139)	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。(融資限度額:5億円)
中核工業団地企業誘致推進事業	198,839	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	22,047	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合1.3%)に基づき負担する。 2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合2.1%)に基づき負担する。
地方拠点強化推進事業	5,128 (国庫 2,564)	東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、個別ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業の掘り起こしを行う。
原子力被災地等企業立地促進事業	14,984	浜通り15市町村で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、原子力被災地等の視察研修等を開催する。
(新)福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	19,875 (国庫 19,875)	福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積を推進するため、企業誘致セミナーを開催し、マッチングの機会を創出するほか、企業誘致アドバイザーを委嘱し、戦略的に企業誘致を推進する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	1,055,526 (国庫 1,055,526)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業用水道事業繰出金	105,642	企業局が行っている好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 好間工業用水道事業

4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
鉱業対策事務経費	2,018 (手数料 1,049)	採石業等における災害を未然に防止し、地域住民の民生の安定を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	28,870 (国庫 18,437)	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）、第一信夫鉱山（福島市）

5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	36,007	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置
産業活性化プログラム	30,670 (国庫 23,716)	地域経済分析システム（RESAS）のビッグデータを活用して地域中核企業を抽出し、地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携を強化できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行うことで、地域経済をリードする企業主導による産業活性化に取り組む。
(一新) 航空宇宙産業集積推進事業	195,282 (国庫 97,641)	本県のハイテクプラザに高度先進機器を導入することにより、県内企業への技術支援を行う他、一貫生産体制の構築に向けた取組みを進めるため、企業間連携による試作品製造等を実施する。また、昨年度に引き続き、認証取得支援・経費補助や大学等と連携した人材育成等を実施する。

6 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業等復旧・復興支援事業	194,067 (繰入金 194,067)	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物の建て替え、修繕等に対して補助する。

○ 産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 地域復興実用化開発等促進事業に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	153	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営革新計画指導等事業 <p>中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p>
産業技術支援事業	26,799 (使用料・手数料 3,114)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。 3 ハイテクプラザ管理等委託関連事業 指定管理により貸出等を実施している施設・設備について、その効率的な運用と利用者の安全確保のために必要な修繕・更新を行う。
科学技術振興事業	1,381	<p>科学技術推進のため、ハイテクプラザの課題検討、試験研究機関の連携強化、次世代ものづくり人材育成、成長産業分野企業の取引拡大等の各種事業を実施し、本県科学技術の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 2 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 3 科学技術推進活動支援事業事務費 4 科学技術調整会議開催経費 5 ハイテクプラザ地域交流促進事業

ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の利活用に関する事業
知的財産活用推進事業	12,294	<p>知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や発明奨励、知的財産取得補助等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知的財産活用推進事業補助金 （一社）福島県発明協会へ事業運営経費の一部を助成する。 2 特許出願経費等助成事業 国内における特許等出願経費や先行技術調査を助成する。 3 知的財産支援事務費 知的財産の県内関係機関による会議や発明奨励を行う。
外部資金等活用研究事業	7,508 (諸収入 7,508)	<p>ハイテクプラザが国等、企業からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転し、本県ものづくり基盤の強化を図る。</p>
放射能測定事業	13,602	<p>風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。</p>
商工業者のための放射線検査支援事業	14,700	<p>風評被害払拭のため、県内36商工会議所等において、加工食品の放射性物質検査を実施する。</p>
開発型・提案型企業転換総合支援事業	39,311 (国庫 25,944)	<p>下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援により稼げる開発サイクルを構築する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新製品・新技術開発促進事業 2 世界で戦う知的財産総合支援事業
福島県オリジナル清酒製造技術の開発	33,224 (国庫 30,224 繰入金 3,000)	<p>県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造方法とその特徴について検証する。その結果を研究報告ならびに技術相談、巡回支援、各種講習会を通して県内酒造メーカーへ情報提供する。県オリジナル酵母と県産酒造好適米を使用した県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。</p>
(新)「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業	18,937 (国庫 16,884)	<p>本県ものづくり企業が従来からの優れた製品開発に加え、新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略等を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチを行うことで、既存の価値観を塗り替え、新たな市場を開拓する製品・サービスの提案を行うため、クリエイターとの協働によるデザイン指向の製品開発を支援する。</p>
地域産業6次化推進事務費	1,283	<p>本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図るため、ふくしま・地域産業6次化戦略に基づき、農林水産業の6次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各産業が連携・融合した地域産業6次化を推進するとともに、県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。</p>

技術でささえる県産品加工支援事業	302	地域資源を活用した新たな商品開発を進めるため、「加工支援センター」の保有する機器を活用した加工技術習得のための研修を行うとともに、技術課題を抱える業者を訪問し、課題解決に係る支援を行う。
外資系企業投資促進事業	120,292 (国庫 60,146)	外資系企業を県主催展示会等へ招くとともに、「医療関連産業」「再生可能エネルギー関連産業」「ロボット関連産業」を営む外資系企業が本県に進出又は工場新設する際の初期費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。
地域復興実用化開発等促進事業	6,970,026 (国庫 6,970,026)	ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。
(新)福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業	194,829 (繰入金 1,153 国庫 193,676)	福島イノベーション/コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を中心に経営・技術的な知見を有する人材を配置し、各種課題の抽出・解決を図るとともに、経営戦略の構築・見直し及び地元企業とのマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。
(新)ふくしま産業応援ファンド事業	10,000	県内中小企業等の技術開発・新商品開発を支援する「ふくしま産業応援ファンド」について、後継ファンドへの移行を行う。

2 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内容
(一新)再エネ関連産学官連携・販路拡大等促進事業	250,506 (繰入金 110,506 国庫 140,000)	産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、一体的に体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	683,844 (繰入金 83,844 国庫 600,000)	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。
未来を担う再エネ人材交流・育成事業	56,490 (繰入金 34,865 国庫 21,625)	欧州先進地との人材交流等を進めるため、専門家や若手企業人等を派遣するとともに、これからの本県を担う高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座等を開催し、興味や知見の習得を促すことで、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を促進する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	23,223 (使用料・手数料 3,020)	コラッセふくしま内の福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー(専門支援員)による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
福島県大町起業支援館運営事業	3,754 (使用料・手数料 1,961 諸収入 6)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。

(一新)スタートアップふくしま創造事業	116,953 (国庫 58,236)	起業前から起業後にわたり、個人事業から大学発ベンチャーまで一貫して支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	6,761	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、企業間連携及び産学連携を推進し、新事業・新産業の創出を図る。 1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 「環境・新エネルギー」、「医療福祉機器産業の進展」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」を中心に研究会・交流会を開催する。 2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材(プロデューサー)の設置等の事業を実施する。 ・補助先:(公財)郡山地域テクノポリス推進機構

4 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内 容
基盤技術開発支援事業	2,626	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	23,534 (使用料・手数料 17,250 財産収入 6,260 諸収入 24)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母開発・頒布事業
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	4,793 (繰入金 4,793)	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ機器整備事業	62,896 (使用料・手数料 13,483 諸収入 33,322 国庫 10,800)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業
ハイテクプラザ運営事業	237,830 (使用料・手数料 32,341 繰入金 46,673 財産収入 1,012 その他 1,412)	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な施設、機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。

○ 医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・ 医療関連産業の集積・育成に関すること。
- ・ ふくしま医療機器開発支援センターに関すること。
- ・ ふくしま医療機器産業推進機構の運営に関すること。
- ・ 各種技術開発補助事業及び人材育成事業に関すること。
- ・ 県内医療関連企業の海外展開支援に関すること。
- ・ ふくしま国際医療科学センター（TRセンター）に関すること。
- ・ 健康ビジネスに関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	24,373	<p>産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。 2 医療機器製品化支援事業（医薬品医療機器等法許認可支援） 医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に対し、医薬品医療機器等法セミナーを実施する。 3 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等から構成される当協議会員に向けて、ビジネス拡大につながる取組を行う。 4 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 ・メディカルクリエーションふくしま2018 ・メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ2018
(新)医療機器開発促進強化事業	149,910 (国庫 73,422)	<p>医療機器の開発から事業化への発展や、製品の海外展開を目指す企業等を対象に、事業化へ向けた評価手法やユーザビリティ評価について啓発する。</p> <p>また、「ふくしま医療機器開発支援センター」に事業化・薬事戦略専門家を招聘するとともに、先端機器を導入するなど、県内企業等の製品開発を促進するための環境整備を行う。</p>
(新)医療トレーニング推進事業	14,688 (国庫 14,688)	<p>先進的な医療機器の市場確立やその製品開発・事業化における県内企業とのマッチングを見据え、「ふくしま医療機器開発支援センター」に、外科関係学会等が実施している医療手技トレーニングの誘致を図る。</p> <p>また、医療トレーニング実施の基盤整備のため、臨床や医療機器市場のニーズに即したトレーニングのための機器を導入する。</p>
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	72,841 (繰入金 70,163 諸収入 16)	<p>医療機器関連産業について、県内企業等有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域間交流事業の実施 本県医療機器産業の海外展開の核となるドイツNRW州とのビジネス交流を実施する。 ・ビジネスマッチング：通年

		<ul style="list-style-type: none"> ・MEDICA/COMPAMED 出展：11月 ・NRW 州有識者招聘や各種セミナーを随時開催予定。 <p>2 海外展開サポート事業の実施 医療機器分野に関して覚書を締結しているNRW州やタイ王国の企業と共同研究・開発等を行う県内企業に対して、経費の一部を補助する。</p> <p>3 ASEAN 販路拡大事業 「ふくしま医療機器開発支援センター」のマッチング機能を利用して、ASEAN最大級の医療機器展示会に本県企業とともに出展を行い、医療機器・部材等の販路拡大を支援するとともに、センター利用者の獲得を図る。</p> <p>4 進出希望企業招聘事業 海外企業に本県の充実した支援制度や県内企業の技術力の高さをPRし、県内企業と海外企業との連携や販路開拓のきっかけ、県内への誘致のきっかけとする。</p> <p>5 海外展開人材招聘事業 ドイツ NRW 州から招聘したドイツ人経済交流員により、県内企業の関連技術や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。</p>
ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	592,243 (繰入金 321,042)	<p>1 医療産業クラスター整備事業 本県が目指す世界的な医療産業クラスター全体について、整備を行うための準備経費。</p> <p>2 ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 (一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。</p> <p>3 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業 ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者に業務委託する。</p>
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	2,551,144 (繰入金 2,551,144)	<p>1 医療関連産業支援拠点運営事業 福島県立医科大学に対し、がんを中心とした諸疾患の新規治療薬、診断薬等の開発支援を行うことを目的として整備された医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。</p> <p>2 医薬品関連産業支援拠点利用促進事業 医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの広報活動を行い、利用促進を図る。</p>
医療関連産業高度人材育成事業	26,770 (国庫 13,385)	<p>ビジネスになる医療機器開発を目指す人材を育成するため、大学生、大学院生等を対象に、セミナー、医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等からなる人材育成プログラムを実施する。</p>
ふくしま医療福祉機器開発事業	121,832 (繰入金 121,832)	<p>1 国際的先端医療機器実証事業 BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）にかかる実用化研究に際して必要となる研究施設・装置・整備・共同研究・人材育成と関係する事務経費を補助する。</p>
外資系企業投資促進事業 〔再掲〕	8,811	<p>「医療関連産業」を営む外資系企業が本県に進出する際の費用等を補助することで、外資系企業の誘致を図る。</p>
地域復興実用化開発等促進事業 〔再掲〕	6,970,026 (国庫 6,970,026)	<p>ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。</p>

東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推進事業	61,846 (国庫 30,923)	<p>救急・災害対応医療機器及びアスリート等に寄与する医療機器の開発を行う県内企業に対してその費用の一部を補助する。</p> <p>また、DMAT、消防等の各種専門家の意見を聴取し企業の機器開発に反映させ、当該機器の事業化等を強力に後押しするとともに、関連学会への出展を行う。</p>
健康ビジネス創出支援事業	11,637 (国庫 5,818)	<p>健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。</p> <p>また、県内企業による健康機器や健康食品等の開発実証事業や、健康食品等の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。</p>

○ ロボット産業推進室

【事務分掌】

- ・ ロボット産業の集積に関すること。
- ・ 各種技術開発・導入補助に関すること。
- ・ ふくしまロボット産業推進協議会に関すること。
- ・ 福島ロボットテストフィールドの整備に関すること。
- ・ 福島ロボットテストフィールドの管理・運営に関すること。
- ・ 浜通りロボット実証区域に関すること。
- ・ ワールドロボットサミットに関すること。
- ・ ロボットフェスタふくしま開催に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ロボットテストフィールド整備等事業	6,725,784 (国庫 6,725,784)	<p>無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備するとともに、ロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ロボットテストフィールド整備事業 無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行えるテストフィールドを整備する。 2 共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業 浜通り地域においてロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）を整備する。 3 共同利用施設等運営事業 共同利用施設及びロボットテストフィールドの運営主体となる法人の人件費、広報経費等について補助を行うとともに、施設の管理運営を行う。
(一新) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	452,511 (繰入金 452,504 諸収入 7)	<p>県内企業や大学等によるロボットやロボット要素技術の研究開発に対する補助、ハイテクプラザによる研究開発、県産ロボットの導入補助、産学官連携によるロボット産業推進協議会の運営、ロボットフェスタふくしまの開催など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フィールドロボット研究開発事業 ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行う。 2 ロボットフェスタふくしま開催事業 最先端のロボットや県内で開発が進められる各種ロボットの展示・実演等を行い、県内企業の商談の場を提供するとともに、各種体験イベント等を通じ、若い世代を中心とした県民参加を図る「ロボットフェスタふくしま」を開催する。 3 ロボット関連産業基盤強化事業 県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。 4 県産ロボット導入支援事業 県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。

		<p>5 ふくしまロボット産業推進協議会事業 産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。</p> <p>6 (新) 自律走行用自己位置推定システム開発事業 ハイテクプラザにおいて、GPSと各種センサを組み合わせた屋外自律走行ロボット用自己位置推定システムの開発・検証を行い、県内企業等に研究成果の普及・移転を図る。</p> <p>7 (新) 産学連携ロボット研究開発支援事業 産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。</p>
地域復興実用化開発等促進事業 〔再掲〕	6,970,026 (国庫 6,970,026)	ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

○ 商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中心市街地・商店街活性化推進事業	17,683	中心市街地や商店街の活性化を図るため、空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどの支援を行う。
商業まちづくり推進条例施行費	1,377	特定小売商業施設（店舗面積6,000㎡以上）の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。
大型小売店舗関係法施行費	1,732	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速支援事業	101,944 (繰入金 101,944)	避難解除区域等への住民の帰還を促進するため商業機能の確保を図るとともに、地域が抱える復興課題の解決に必要な専門家を派遣するなど、課題解決へ向けた取組を支援することにより、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。
(新)歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト	15,000 (国庫 7,500)	まちなかのコミュニティ拠点の整備や空き店舗での魅力ある個店の創業を支援し、公共交通機関の利用と徒歩によるまちなか回遊を促進することによる「歩いて暮らせるまちづくり」のモデルを構築する。
まちなか活性化担い手育成事業	19,600 (国庫 9,800)	東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの活性化を担う人材、商店街の若手後継者等を育成する。
リノベーションまちづくりプロジェクト	15,534 (国庫 7,767)	商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示すほか、リノベーションまちづくりの実践に際し、必要となる技術的知識の習得支援や専門家派遣等を通して、各市町村におけるリノベーションまちづくりを促進する。

○ 産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。
- ・ ふくしま産業人材育成コンソーシアムに関すること。
- ・ ふくしま地域創生人材育成事業に関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内容
職業能力開発運営費	115,056 (国庫 43,686 使用料・手数料 22,928 財産収入 679 諸収入 4,730)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・ 内容 (1)産業人材育成推進協議会の運営 (2)無料職業紹介事業 (3)庁舎管理委託等の実施等
専門課程訓練経費	20,680 (国庫 7,465 諸収入 20)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	31,525 (国庫 11,878 諸収入 41)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	14,667 (国庫 3,982 使用料・手数料 10,591)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・ 内容 4 訓練科で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・ 定員 180名（精密機械工学科：40名 組込技術工学科：60名 観光プロデュース学科：40名 計測制御工学科：40名）
普通課程訓練実施経費	9,506 (国庫 5,952 使用料・手数料 3,443)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 ・ 内容 6 訓練科で実施する。

		<p>(1) 普通課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施</p> <p>・定員 240名（建築科：70名 電気配管設備科：60名 自動車整備科：80名 機械技術科：30名）</p>
短大校職業訓練指導員研修事業	719 (国庫 559)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導員研修事業	824 (国庫 656)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
(新) 未来を担う創造的人材育成事業	35,592 (国庫 30,592 繰入金 5,000)	<p>企業、高校、テクノアカデミー等が連携しながら、「航空宇宙関連産業」で求められる各種材料や3DCADに関する基礎的な知識・技術・技能を修得するための「教材」を開発してテクノアカデミーや工業高校などで活用を図り、技能向上に資する。</p> <p>(1)航空宇宙関連技術習得用教材開発 (2)3Dデザインコンテスト (3)機器整備（郡山校、浜校）</p>
成長産業等人材育成事業	4,266 (繰入金 4,266)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。</p> <p>(1)再生可能エネルギー関連産業の人材育成（会津校・浜校） (2)医療機器関連産業の人材育成（郡山校） (3)ロボット関連産業の人材育成（郡山校）</p>
短大校施設設備整備事業	4,423 (国庫 1,383 使用料・手数料 208)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 （組込マルチチャンネルトラッキング多出力電源） (2)コンピュータ教育環境整備 （コンピュータ通信回線使用料）</p>
能開校施設設備整備事業	40,423 (国庫 19,628 使用料・手数料 2,174)	<p>職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 （エンジンアナライザー等） (2)教育環境整備 （郡山校第一実験実習棟空調機器設置工事等）</p>
技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	1,736 (国庫 200 使用料・手数料 1,158 諸収入 368)	<p>地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。</p> <p>・内容 45コース 定員：347名</p>

技能向上訓練実施事業（短期課程）	5,217 （国庫 2,737 使用料・手数料 2,028 諸収入 412）	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 ・内容 72コース 定員689名
離職者等再就職訓練事業	411,512 （国庫 411,400 諸収入 112）	1 離職者等再就職訓練事業 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。 ・知識等習得コース 定員 1,323名 （実習型コース 定員 8名含む） ・日本版デュアルシステムコース 定員 205名 ・長期高度人材育成コース（旧資格取得コース） 定員 67名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名 ・建設人材育成コース 定員 15名 ・地域コンソーシアムコース（仮称） 定員 20名 計 1,640名
障がい者委託訓練事業	42,122 （国庫 42,098 諸収入 24）	障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 （1）訓練定員 73名 （2）訓練期間 標準1か月～4か月 2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業 精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保を推進する。 ・想定訓練人数 20名
障がい者等訓練手当支給事業	24,543 （国庫 12,271）	1 障がい者等訓練手当支給事業 障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 （千円）	内容
ふくしま地域創生人材育成支援事業	96,116 （国庫 95,583 諸収入 27 繰入金 506）	1 ふくしま地域創生人材育成事業 地域創生の実現と本県産業の復興に向け、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業のニーズに対応した本県独自の人材育成の取り組みを行い、安定的な人材の確保・定着を図る。 ①地域人材育成協議会の運営 ②成長産業（ロボット関連）の人材育成カリキュラムの策定・実施 ③地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修 ④成長産業分野及びものづくり分野にける雇用型訓練の実施

		2 ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 県内ものづくり企業等で構成される団体を対象に製造技術の高度化や技能の継承等の取組を行う団体を支援する。
技能尊重推進実施経費	2,478 (国庫 342 使用料・手数料 414)	1 卓越技能者表彰等事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1)卓越技能者等表彰式日程(予定) 平成30年11月 (2)場 所 福島市 2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。 3 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。 (1)実施職種 学科試験：指導方法(全職種) (2)受験資格 1級技能検定合格者等 (3)実施時期 平成30年9月(予定) (4)実施場所 郡山市
福島県認定職業訓練費補助事業	45,183 (国庫 23,672)	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。
福島県職業能力開発協会補助事業	57,672 (国庫 34,587)	技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。 ・福島県職業能力開発協会補助事業 (1)管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2)事業費の補助 技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。 若年技能検定受検料 減免に要した経費を補助する。 【福島県職業能力開発協会の主な事業】 (1)技能検定の実施 (2)各種技能競技大会の実施、参加支援 (3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等

觀光交流局

○ 観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関する事。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関する事。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関する事。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関する事。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関する事。
- ・ 教育旅行誘致に関する事。
- ・ 国際観光に関する事。
- ・ 広域観光に関する事。
- ・ DMOの推進に関する事。
- ・ グリーン・ツーリズムに関する事。
- ・ ヘルスツーリズムに関する事。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関する事。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関する事。
- ・ 福島地域通訳案内士に関する事。
- ・ コンベンション及び合宿の誘致に関する事。
- ・ フィルムコミッションに関する事。
- ・ 福島県産業交流館に関する事。
- ・ 住宅宿泊事業法に関する事。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関する事。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関する事 (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 東北観光推進機構に関する事。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
福が満開福のしま観光復興推進事業	528,649 (国庫 227,294 繰入金 255,852)	<p>1 観光コンテンツ強化・発信事業 市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向けた総合的な事業を展開するほか、「復興に向け挑戦する人」と「福島のありのままの姿(光と影)」に焦点を当てるホープツーリズムを推進する。</p> <p>2 観光誘客宣伝事業 メディアの活用や交通事業者と連携した観光PRを行うほか、イベント等を活用した本県観光地の魅力の発信を地域観光団体等と連携して取り組む。 また、戊辰戦争150周年を契機として、幕末の歴史に興味を持つ方に本県のサムライコンテンツを発信し、国内外からの旅行需要を喚起する。</p> <p>3 テーマ別広域周遊観光促進事業 お客様目線からのテーマ別観光ブランドの育成を図るとともに、ブランド特性をいかした広域的な周遊への誘導により、滞在時間の延長や地域経済の活性化などより高い波及効果につなげる。</p>

		<p>4 秋・冬期誘客対策事業 年間を通じた観光客入込増を図るため、民間事業者とタイアップした大型観光キャンペーンを秋・冬期に展開する。</p> <p>5 コンベンション開催支援事業 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して補助を行う。</p>
ふくしまDMO推進プロジェクト事業	53,199 (国庫 27,975)	<p>1 地域支援機能強化事業 (公財)福島県観光物産交流協会に専門職員を配置し、地域連携DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うための経費を補助する。</p> <p>2 ホープツーリズム推進事業 福島の正確な現状と復興へ歩む姿を国内外に発信するため、ホープツーリズムのモデルコースを造成し、販売体制を整備するための経費を補助する。</p> <p>3 DMO海外誘客強化事業 訪日外国人に対して、福島への誘客を図るため、SNS等での情報発信を行うとともに、旅館等地域の関係者に対し、外国人のおもてなし研修を実施する。</p>
観光施設管理事業	90,256 (繰入金 45,945 使用料・手数料 6 諸収入 5,322 寄付金 1,000)	<p>1 県有観光施設管理運営委託 (1) 委託先 (公財)福島県観光物産交流協会 (2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市)</p> <p>2 県有観光施設営繕工事 ・ 迎賓館長屋門屋根改修工事 ・ 浄土平レストハウス浄化槽ブローア交換工事 ・ 浄土平レストハウス重油地下タンク改修工事 ・ 浄土平レストハウス建築基準法第12条点検委託</p> <p>3 県有観光施設敷地等借上事業 (1) 施設名 浄土平レストハウス及び関連施設 くろがね小屋及び関連施設 (2) 相手先 環境省、福島森林管理署</p> <p>4 浄土平集団施設地区運営協議会負担金</p> <p>5 (新)くろがね小屋建替整備事業</p>
観光誘客宣伝事業	2,680	<p>1 一般宣伝事業 本県の観光に関する各種問い合わせにきめ細やかな対応を行うとともに、県外に居住する福島県ゆかりの方々に委嘱している「あったかふくしま観光交流大使」による観光PRを行う。</p> <p>2 空港ビル観光PRコーナー設置事業 本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p>
教育旅行復興事業	259,289 (国庫 60,753 繰入金 183,139)	<p>東日本大震災後、本県への教育旅行が大幅に減少していることから、本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>1 教育旅行復興事業 本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助する。</p> <p>2 ふくしま教育旅行誘致促進事業 県外の小中高、旅行代理店等を対象とした誘客キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングの支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への取材</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・発信などを行う。 3 国際教育旅行等誘致促進事業 現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招へいする。また、県内受入校へのサポートなどを行う。 4 教育旅行魅力発信強化事業 教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、教育旅行モデルコースの磨き上げを行う。 また、主に首都圏の校長会や保護者会に出席し、本県の状況や特徴について直接説明するほか、メディアを活用した積極的な情報発信を行う。 さらに、教育旅行の実施を検討している学校への情報発信ツールとなる実例・記録集の制作を行う。 5 合宿誘致・交流促進事業 本県で合宿を行った団体の実例を掲載したパンフレットにより本県の合宿適地としての魅力を発信するとともに、県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。
福島インバウンド復興対策事業	830,447 (国庫 621,280)	<ul style="list-style-type: none"> 1 受入体制強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内でインバウンドに積極的な地域を選定し、受入体制強化等をパッケージ化して集中的に取り組むことで、インバウンド先進地を育成する。 ○ 宿泊施設や二次交通におけるWi-Fi環境やWEBサイトの多言語化の補助を行う。 ○ 「福島地域通訳案内士」の育成・活用を図る。 ○ サムライ文化体験や自転車での地域周遊ツアーなどの体験型旅行商品の創出を図る。 2 海外プロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 台湾、タイ、豪州、ベトナム、中国、韓国を重点市場に位置付け、現地目線でのプロモーションを展開する。 ○ 台湾・タイ・ベトナムに現地送客窓口を設置し、切れ目ないプロモーション活動を行う。 3 広域連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人観光客に人気の高いコンテンツを持つ栃木県、茨城県、新潟県や東北各県との連携事業を実施し、本県への誘客を促進する。 4 旅行商品造成支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県への旅行商品を開発・企画する旅行エージェントやインバウンドチャーター便に対して補助を行う。 5 案内多言語化事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 二次交通や宿泊施設等の案内多言語化を支援する。 6 広域連携による誘客促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣県や関東圏との連携により、外国人観光客の誘客促進を図る。
ふくしまヘルスツーリズム推進事業	27,670 (国庫 23,160)	<ul style="list-style-type: none"> 1 ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業 大学や医療・福祉関係者などと連携し、健康的視点を取り入れたヘルスツーリズムの推進を目指す市町村に対し、事業費の一部を補助する。 2 登山・トレッキングツーリズム推進事業 健康や体力の維持・増進として本県の魅力ある山を軸としたツーリズムを展開し、県民をはじめ、県外の旅行者がその土地の食、温泉、観光を楽しめるよう情報集約及び発信を行うことで、交流人口の増加を目指す。

ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	1,360 (国庫 1,000)	本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の共有を図るほか、地域自らが課題を解決できるよう支援を行う。
観光事業事務経費	16,215 (使用料・手数料 747 諸収入 5)	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光事業事務経費 2 旅行業等登録事務指導費 3 観光関係団体負担金 <ol style="list-style-type: none"> (1)(公社)日本観光振興協会負担金 (2)(公社)日本観光振興協会システム事業負担金 (3)福島県山岳遭難対策協議会負担金 4 県外事務所観光事業事務経費
(公財)福島県観光物産交流協会事業	56,878	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (公財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。
広域観光推進事業	18,070	<ol style="list-style-type: none"> 1 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。 2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う事業に対し負担金を支出する。 3 (独)国際観光振興機構海外宣伝事業 本県の国際観光を推進するため、(独)国際観光振興機構(JNTO)に対し、負担金を支出する。 4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
産業交流館運営事業	90,461 (使用料・手数料 3,059 繰入金 15,722)	<p>ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者((公財)福島県産業振興センター)に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図る。</p> <p>原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補てんする。</p>

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一)新) 福島空港復興 加速化推進事業	225,864 (繰入金 28,841 国庫 178,009)	<ol style="list-style-type: none"> 1 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 国際定期路線の早期再開と東南アジア地域等への国際チャーター便の誘致を行うための支援を行う。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 伊丹路線に大型機材が就航する場合に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。 3 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業 円谷英二監督の出身地に所在する福島空港において、ウルトラヒーローを活用した各種イメージアップ事業を展開するとともに、就航先において福島県の明るいイメージを売り込むための取組を行う。 4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 福島空港の利便性及び県内観光地の魅力を認識してもらい、就航先から本県への誘客旅行商品造成につなげるため、定期便及びチャーター便就航先の旅行エージェントを本県に招く視察ツアーを実施する。また、関西圏及び中部圏を視聴範囲に持つテレビ局とタイアップし、定期路線等を活用したさらなる誘客促進のための旅行商品造成支援を行う。 5 福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務 28年度に設置したソウルの情報収集、発信窓口を活用して、韓国現地の各種情報収集や本県の正しい情報の発信などを行う。 6 福島空港発着国内チャーター便運航促進事業 沖縄・福岡・名古屋への定期路線再開に向け、旅行エージェントに対して、当地域に運航するチャーター便への支援を行う。 7 福島空港サポート企業推進事業 ビジネスユーザーの確保を図るため、ビジネスで福島空港利用が見込まれる企業に対し、福島空港のサポート企業会員になってもらう取組を実施する。 8 (新) 「福島空港に関する有識者会議」提言書改定事業 前回の提言(平成24年12月)以降、福島空港を取り巻く環境は大きく変化していることから、空港交流課運営に係る具体的施策の反映につなげるため、福島空港の課題を明らかにし、今後の運営のあり方と施策を検討するための有識者による検討会を設置する。 9 (新) 福島空港ビジネス需要調査 就航先である北海道・関西地区と、チャーター便運航の増加に伴

		<p>い新規就航先の働きかけを行っていく中部・九州地区の企業について、定期路線の拡充及び新規路線開設の足がかりとするため、本県との関連性と航空機利用の可能性を探る需要調査を実施する。</p> <p>10 (新) 福島空港開港25周年記念事業 福島空港が開港25周年を迎えるにあたり、改めて県民のための県営空港であることを認知してもらうとともに、空港の利用促進につなげるため、記念キャンペーン等の事業を行う。</p> <p>11 (新) 福島空港インバウンド広報事業 チャーター便の運航の増加が見込まれるベトナムと台湾に向けて、外国人観光客の増加につなげるため、福島空港の利便性や本県観光資源の優位性をPRするためのインバウンド広報を実施する。</p>
(新) 福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業	8,782 (国庫 8,782)	<p>福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」で提唱する交流促進のため、福島空港の定期便及び乗継便を利用し両県を訪れて交流活動を行う場合に、その費用の一部を支援する。</p>
福島空港路線維持拡充事業	5,865 (国庫 3,600)	<p>1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。</p> <p>2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。</p> <p>3 福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。</p>
福島空港機能維持強化支援事業	51,502 (国庫 48,763)	<p>1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。</p> <p>2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。</p> <p>3 福島空港アクセス対策事業 リムジンバスやレンタカー等に対する運行支援を行う。</p>
福島空港利活用促進対策事業	63,571 (国庫 53,218)	<p>1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。</p> <p>2 送客促進支援事業 団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。</p> <p>3 修学旅行利用促進支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び隣県内の学校に対して旅行費用等に対する支援を行う。</p> <p>4 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行うとともに、福島空港利用者に対するアンケート調査を実施する。</p> <p>5 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣するとともに、沖縄県が派遣するさとうきび親善大使の受入を行う。</p> <p>6 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。</p>
交通企画事務経費	1,876	<p>1 福島空港利活用対策事務経費</p>

<p>福島空港国際線利用 促進事業</p>	<p>1,996</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 C I Q関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。 2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。 4 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘因を図る。
---------------------------	--------------	--

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
県産品振興戦略実践プロジェクト	167,391 (繰入金 58,951 国庫 75,705)	県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復を図る。 1 県産品情報発信連携事業 風評払拭のための情報発信を、第三者・メディア・観光物産館を活用しながら一体的に実施する。 2 アジア地域販路拡大事業 ASEAN地域等において、県産品の更なる輸出量の拡大を図るため、継続的なプロモーション活動を実施する。
チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	99,255 (国庫 40,795 繰入金 28,005)	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。 1 首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。 2 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業 首都圏において「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の認知度向上と情報発信機能の強化を図る。
県産品・企業等連携強化事業	22,044 (繰入金 22,044)	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェ等の開催に適切に対応できるよう「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。
クリエイティブ伝統工芸創出事業	60,291 (国庫 30,145)	伝統工芸を始めとした地場産業の新たなブランド価値を創出するため、クリエイターと県内事業者とのマッチングにより、新たな商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大や、将来的な担い手の確保を図る。
「ふくしまプライド。」発信事業	117,068 (繰入金 6,707 国庫 100,367 諸収入 6)	風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、全国新酒鑑評会で金賞受賞数が5年連続日本一となった県産日本酒や醤油など、本県が誇る県産品を国内外に向けて、「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。 1 「酒処ふくしま」発信事業（国内） 県産日本酒を「ふくしまプライド。」というメッセージを通じ

		て全国に情報発信することで、風評払拭や販路の開拓・拡大を図る。 2 「酒処ふくしま」発信事業（海外） 世界各国から震災復興に対する支援を受けていることについて、その感謝と「ふくしまの今」を正確に発信する情報発信セミナー等を開催し、安全性や復興に向かう福島県及び県産品の風評払拭を図る。 3 県産味噌・醤油振興事業 県産味噌・醤油の造り手の想いやその価値を発信するため、商談会や訴求力のある広報等を行うことで風評払拭を図る。
県産品販路開拓事業	27,331	県産品の風評払拭と販路開拓を図るため、県内事業者の海外展開をサポートするとともに、「福島県観光物産館」により観光・物産情報の紹介・宣伝を行う。 1 海外販路ネットワーク拡充事業 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。 2 物産館事業 「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観光と物産の一体的なPRを実施する。
(新)「売れるデザイン」イノベーション事業	15,917 (繰入金 1,592 国庫 14,325)	デザイナー等のクリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発を支援するとともに優れたデザインを顕彰するコンテストを行い、モデルケースを選出することでブランド力強化や販路開拓・拡大を図る。
(新) 県産品デジタルマーケティング事業	99,313 (国庫 49,656)	話題性のあるデジタルコンテンツを作成し、民間手法を活用した戦略的な情報発信やマーケティングを展開することにより、販路拡大を図る。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしま県産品再生支援事業	37,028 (国庫 36,608)	県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るため、展示会への出展や商品開発支援、県産品の安全性をPRする取組を一体的に実施する。 1 大型展示会等活用事業 国内外のバイヤー等が多数来場する大型展示会等に福島県ブースを出展し、県内事業者のBtoB取引の回復・開拓を支援し、県産品の風評払拭を図る。 2 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業 伝統的工芸品や繊維・木工・クラフト製品等(非食品)を取り扱う県内事業者、団体、組合、市町村等が行う商品開発・販路開拓等の取組を支援する。 3 県産品出前PR事業 県内外で開催されるPRイベント等において、県産品の魅力と安全性確保の取組についてのPRを行う。

< 資料編 >

資料編目次

1	本県経済の概要	
(1)	人口の動き	1
(2)	経済成長	2
(3)	県民所得	2
(4)	産業構造	2
(5)	労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6)	企業活動	5
(7)	住宅建設	11
(8)	企業倒産	11
(9)	個人消費	13
(10)	金融	14
(11)	物価	15
2	本県の工業	
(1)	事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	16
(2)	産業分類別の状況	17
(3)	本県工業の全国比較	19
(4)	工業構造の推移	19
(5)	地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比	20
(6)	本県工業の特化係数	21
(7)	従業者規模別事業所数等	22
(8)	工場立地動向	23
3	本県の商業	
(1)	事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移	25
(2)	本県商業の全国比較	25
(3)	従業者規模別事業所数	26
(4)	生活圏域別構成比	26
(5)	大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	27
4	本県のサービス業	
(1)	県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	28
5	本県の観光	
(1)	観光客入込数の推移	29
(2)	ホテル数・旅館数の推移	29
(3)	外国人宿泊者数の推移	30
(4)	教育旅行入込数の推移	30
(5)	グリーン・ツーリズム交流人口	31
(6)	グリーン・ツーリズムインストラクター数	31
(7)	小規模農林漁業体験民宿数	31
6	福島空港の利用状況	
(1)	福島空港総搭乗者数の推移	32
(2)	福島空港における航空貨物取扱状況	33

7	本県の貿易と海外進出の状況	
(1)	小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	34
(2)	小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	34
(3)	平成28年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	35
(4)	平成28年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	35
(5)	海外進出状況	36
8	本県の労働の現状	
(1)	人口の推移	37
(2)	労働力人口の推移	38
(3)	産業別就業者割合の推移	38
(4)	男女別有業者数及び有業率の推移	39
(5)	雇用形態別雇用者数の推移	39
(6)	有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	40
(7)	新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	40
(8)	年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	41
(9)	新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	41
(10)	所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	43
9	商工労働部予算の現状	
(1)	一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	44
(2)	一般会計および特別会計（歳出決算額）の推移	45
10	その他	
(1)	商工労働部各種計画の概要	46
(2)	附属機関一覧表	47
(3)	商工労働部本庁一覧	48
(4)	関係出先機関一覧	49
(5)	アンテナショップ等一覧	50
(6)	主要商工団体一覧	50
(7)	産学官連携機関一覧	52
(8)	県内金融機関等一覧	53
(9)	福島県ハイテクプラザの概要	55
(10)	県立テクノアカデミーの概要	56
(11)	福島県産業振興センターの概要	57
(12)	インキュベーション施設の概要	60
(13)	福島県上海事務所の概要	63
(14)	福島県貿易促進協議会	64
(15)	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会	65
(16)	東北観光推進機構	66
(17)	平成30年度福島県中小企業制度資金一覧表	67
(18)	ふくしま産業復興企業立地補助金	71
(19)	平成30年度勤労者に対する制度金融一覧	72

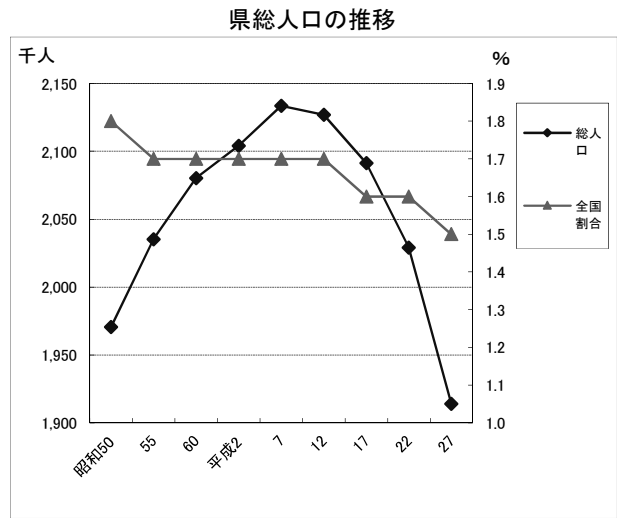
1 本県経済の概要

(1) 人口の動き

ア 県総人口の推移

総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

年次 年	人口 総 数 人	対前回 増減率 総 数 %	全国割合 %
昭和50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6
22	2,029,064	△ 3.0	1.6
27	1,914,039	△ 5.7	1.5

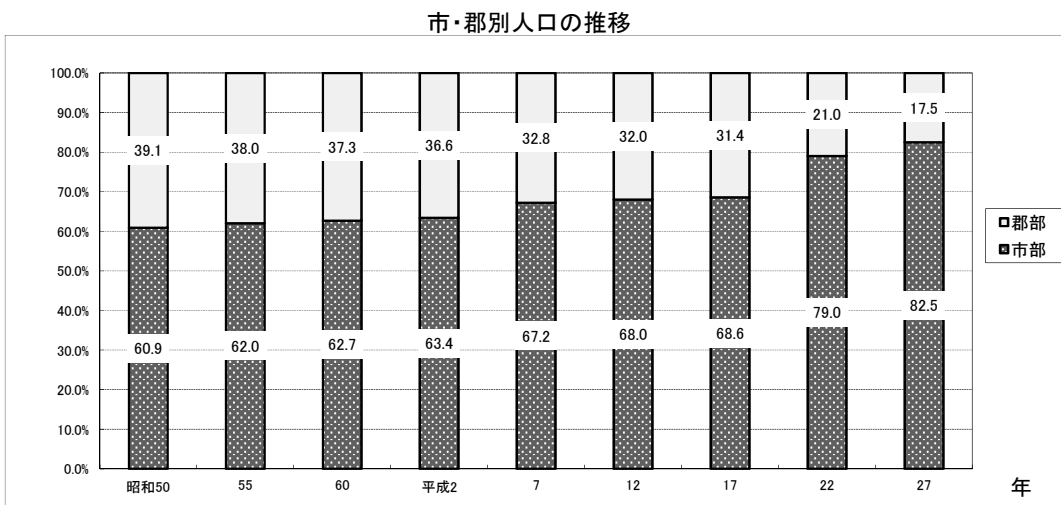


資料: 総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」【H28.10】

イ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次 年	市 人 数	市 部 %	郡 人 数	郡 部 %	人口 総 数 人
昭和50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064
27	1,579,063	82.5	334,976	17.5	1,914,039



資料: 総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」【H28.10】

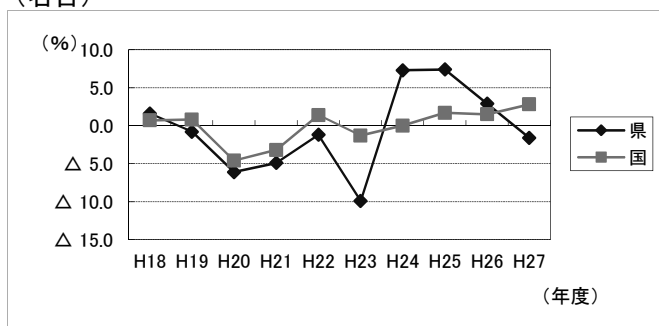
(2) 経済成長

- 県内総生産と国内総生産

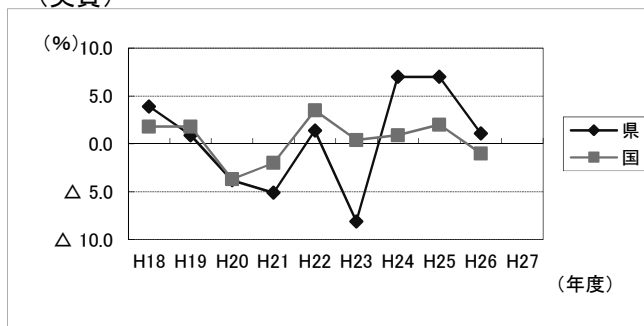
平成27年度の本県の経済成長率は、名目で△1.6%となり、4年ぶりにマイナスとなった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
18	79,199	80,838	1.6	3.9	510,938	552,471	0.7	1.8
19	78,586	81,596	△ 0.8	0.9	515,804	562,535	0.8	1.8
20	73,827	78,472	△ 6.1	△ 3.8	492,067	539,484	△ 4.6	△ 3.7
21	70,244	74,456	△ 4.9	△ 5.1	473,934	480,098	△ 3.2	△ 2.0
22	69,368	75,475	△ 1.2	1.4	480,098	512,316	1.4	3.5
23	62,467	69,398	△ 9.9	△ 8.1	473,669	514,022	△ 1.3	0.4
24	67,008	74,283	7.3	7.0	474,475	519,632	0.0	0.9
25	71,945	79,489	7.4	7.0	482,430	529,809	1.7	2.0
26	73,999	80,383	2.9	1.1	517,867	524,664	1.5	△ 1.0
27	72,786	-	△ 1.6	-	532,191	-	2.8	-

(名目)



(実質)



資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成27(2015)年度(早期推計)版」【H29.3】

(3) 県民所得

- 1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2,842千円と前年度の水準を下回った。

(単位: 千円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
県民所得(A)		2,792	2,790	2,593	2,480	2,532	2,298	2,556	2,791	2,861	2,842
国民所得(B)		2,957	2,978	2,773	2,690	2,755	2,737	2,754	2,821	2,977	3,059
(A)/(B) × 100		94.4	93.7	93.5	92.2	91.9	84.0	92.8	98.9	96.1	92.9

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成27(2015)年度(早期推計)版」【H29.3】

(4) 産業構造

- ア 県内総生産(名目)の産業別の推移

第1次産業は、農業、林業が増加した。第2次産業は、製造業、建設業が減少した。

第3次産業は、運輸業などが増加した。

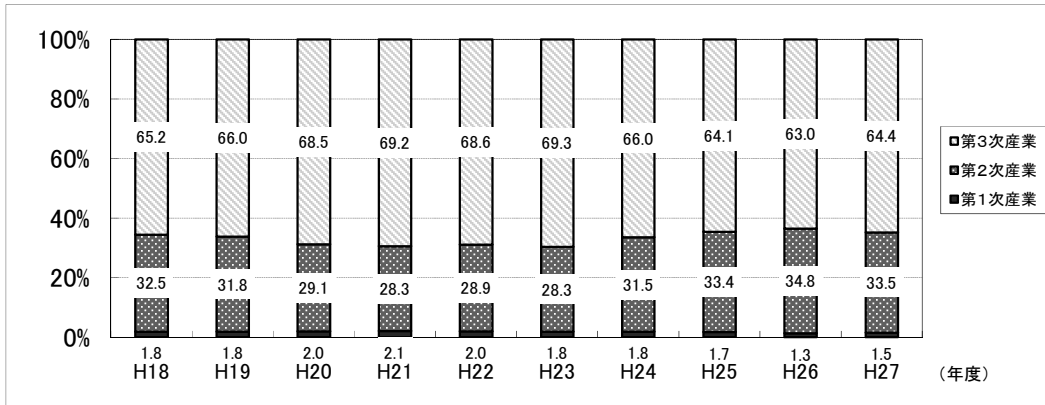
(単位: 億円)

項目	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
第1次産業		1,400	1,394	1,454	1,445	1,395	1,128	1,192	1,205	988	1,115
第2次産業		25,770	24,991	21,482	19,867	20,072	17,686	21,128	24,052	25,732	24,359
第3次産業		51,632	51,869	50,593	48,625	47,555	43,270	44,238	46,107	46,648	46,872
計		78,802	78,254	73,529	69,937	69,022	62,084	66,558	71,364	73,368	72,346

※産業別数値には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計と県内総生産は一致しない。

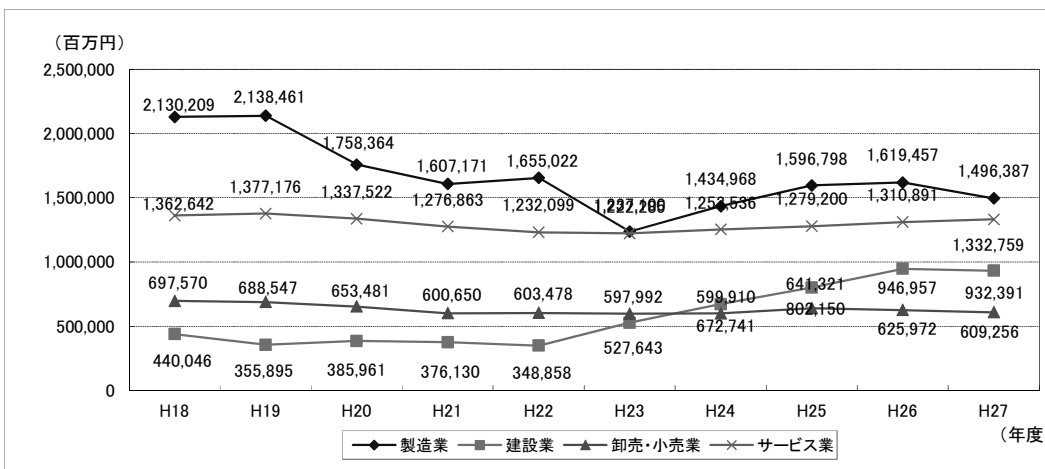
資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成27(2015)年度(早期推計)版」【H29.3】

県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は100に達しない。
資料：県統計課「福島県県民経済計算年報 平成27(2015)年度(早期推計)版」【H29.3】

産業別県内総生産(名目)の推移



資料：県統計課「福島県県民経済計算年報 平成27(2015)年度(早期推計)版」【H29.3】

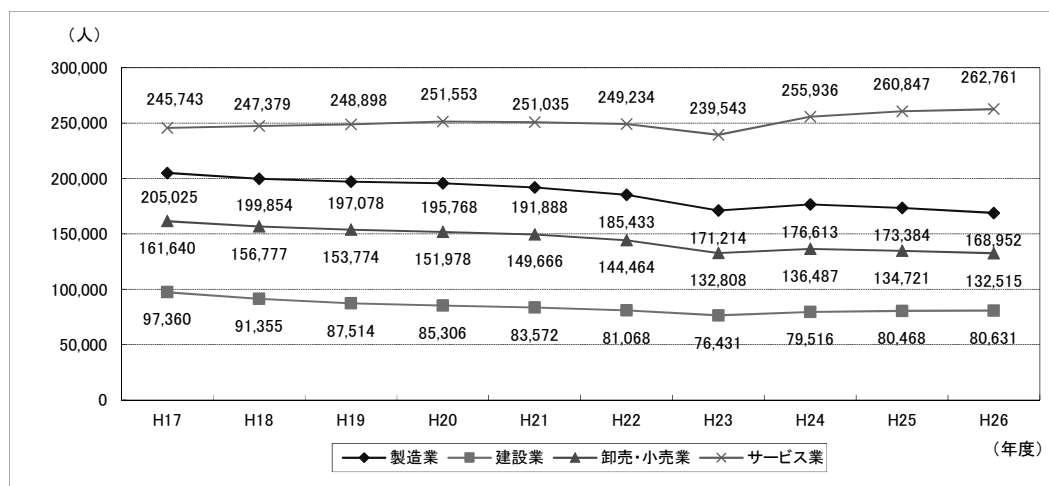
イ 就業者数の産業別の推移

平成26年度はサービス業(民間)および建設業は増加しているが、それ以外の産業は減少している。

項目	年度	(単位:%)									
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1次産業		93,449	88,720	84,234	79,963	75,875	72,104	68,436	64,989	61,721	58,563
(構成比%)		9.4	9.1	8.8	8.4	8.0	7.8	7.8	7.2	6.8	6.5
第2次産業		303,293	292,036	285,395	281,857	276,225	267,254	248,321	256,809	254,604	250,415
(構成比%)		30.4	30.0	29.7	29.5	29.2	28.9	28.4	28.2	28.2	28.0
うち製造業		205,025	199,854	197,078	195,768	191,888	185,433	171,214	176,613	173,384	168,952
(構成比%)		20.6	20.5	20.5	20.5	20.3	20.0	19.5	19.5	19.2	18.9
うち建設業		97,360	91,355	87,514	85,306	83,572	81,068	76,431	79,516	80,468	80,631
(構成比%)		9.8	9.4	9.1	8.9	8.8	8.8	8.7	8.8	8.9	9.0
第3次産業		599,952	594,025	592,618	595,167	594,192	586,106	559,125	583,456	586,347	586,024
(構成比%)		60.2	60.9	61.6	62.2	62.8	63.3	63.8	64.5	65.0	65.5
うち卸売・小売業		161,640	156,777	153,774	151,978	149,666	144,464	132,808	136,487	134,721	132,515
(構成比%)		16.2	16.1	16.0	15.9	15.8	15.6	15.2	15.1	14.9	14.8
うちサービス業(民間)		245,743	247,379	248,898	251,553	251,035	249,234	239,543	255,936	260,847	262,761
(構成比%)		24.7	25.4	25.9	26.3	26.5	26.9	27.3	28.3	28.9	29.4
合計(県内ベース)		996,694	974,781	962,247	956,987	946,292	925,464	875,882	905,254	902,672	895,002
(構成比%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」【H29.2】

産業別就業者の推移



資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」【H29.2】

【参考】 本県・全国の就業構造

	第1次産業	第2次産業			第3次産業	合計
		製造業	建設業	合計		
福島県 (人)	58,563	168,952	80,631	250,415	586,024	895,002
(構成比%)	6.5	18.9	9.0	28.0	65.5	—
全国 (構成比%)	3.8	16.8	7.6	24.4	71.8	—

※産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料: 総務省「平成24年就業構造基本調査」【H25.7】

(5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

平成26年度(指数)は第2次産業は増加し、第1次産業と第3次産業は減少している。

(実数)

(単位: 千円)

項目	年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1次産業		980	1,038	1,105	1,119	1,201	1,260	1,000	1,174	1,343	1,052
第2次産業		6,437	6,869	6,684	5,638	5,146	5,719	5,469	6,452	7,539	8,118
うち製造業		7,714	8,126	8,119	6,433	5,718	6,612	5,256	6,042	7,004	7,189
うち建設業		3,765	4,138	3,481	3,839	3,860	3,710	5,969	7,386	8,724	10,106
第3次産業		6,118	6,254	6,230	5,988	5,787	5,801	5,458	5,396	5,556	5,578
うち卸売・小売業		3,628	3,647	3,634	3,485	3,237	3,398	3,645	3,577	3,878	3,761
うちサービス業(民間)		3,997	4,070	4,084	3,922	3,791	3,762	3,895	3,785	3,801	3,807
県内純生産(平均)		5,733	5,964	5,916	5,478	5,232	5,423	5,113	5,392	5,828	5,992

※労働生産性=県内純生産(名目)÷就業者数(県内ベース)

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」【H29.2】

(指数)

(単位: %)

項目	年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1次産業		17.1	17.4	18.7	20.4	23.0	23.2	19.6	21.8	23.0	17.6
第2次産業		112.3	115.2	113.0	102.9	98.4	105.5	107.0	119.7	129.4	135.5
うち製造業		134.6	136.3	137.2	117.4	109.3	121.9	102.8	112.1	120.2	120.0
うち建設業		65.7	69.4	58.8	70.1	73.8	68.4	116.7	137.0	149.7	168.7
第3次産業		106.7	104.9	105.3	109.3	110.6	107.0	106.7	100.1	95.3	93.1
うち卸売・小売業		63.3	61.2	61.4	63.6	61.9	62.7	71.3	66.3	66.5	62.8
うちサービス業(民間)		69.7	68.2	69.0	71.6	72.5	69.4	76.2	70.2	65.2	63.5
県内純生産(平均)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

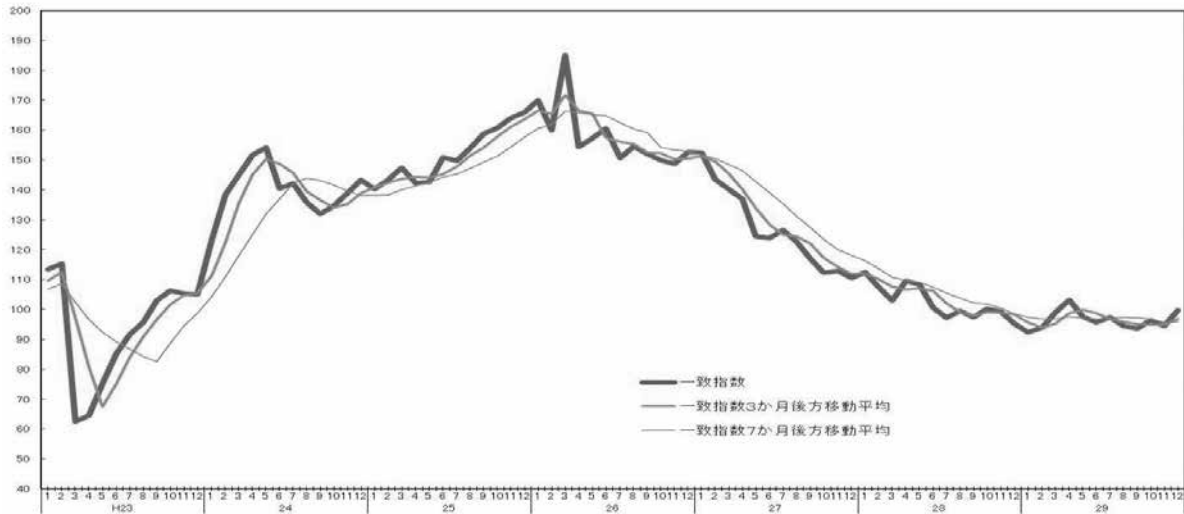
※県内純生産(平均)=100

資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報 平成26(2014)年度版」【H29.2】

(6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】

(平成22年=100)

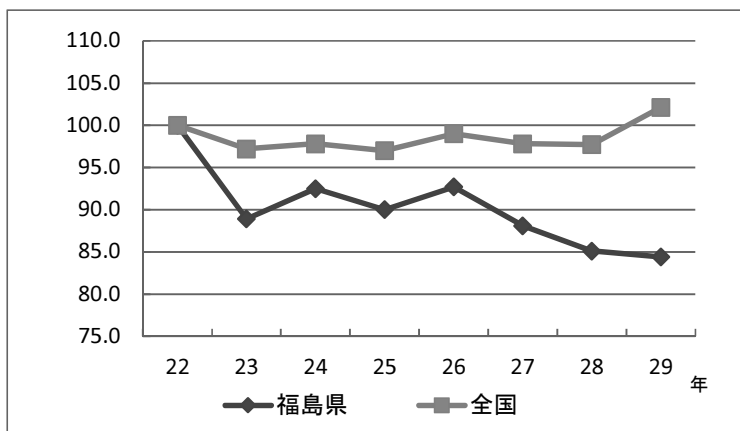


資料: 県統計課「福島県景気動向指数(平成29年12月分)」【H30.2】

鉱工業生産指数の推移: 年平均(原指数)

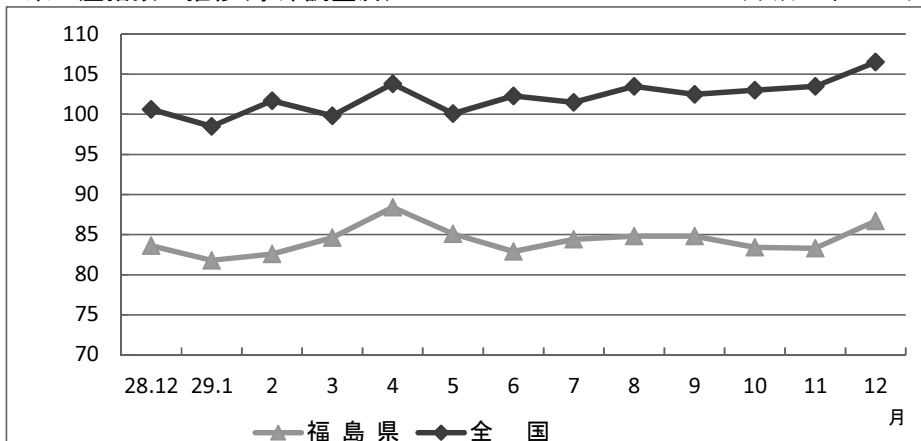
(平成22年=100)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
福島県	100.0	88.9	92.5	90.0	92.7	88.1	85.1	84.4
全国	100.0	97.2	97.8	97.0	99.0	97.8	97.7	102.1



鉱工業生産指数の推移(季節調整済)

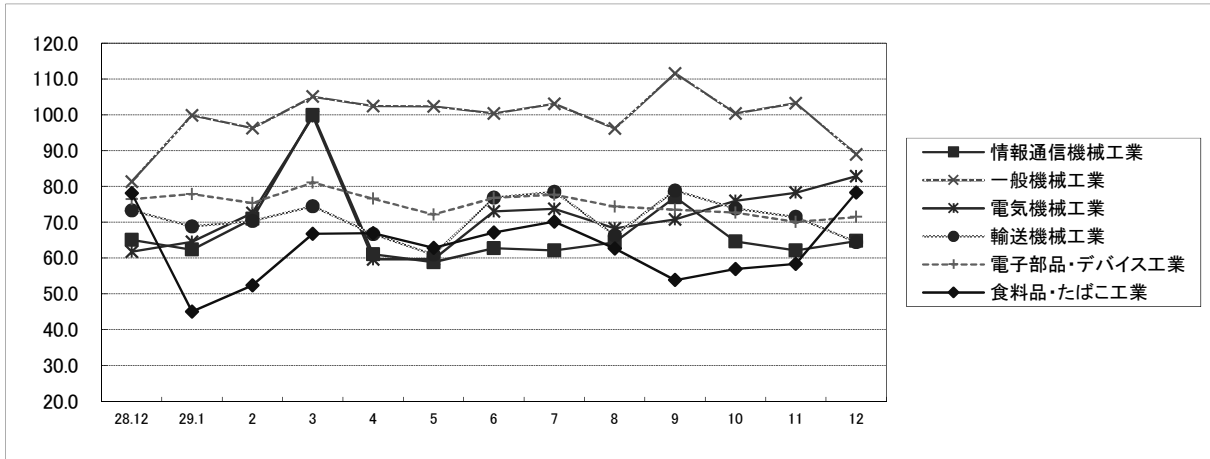
(平成22年=100)



資料: 県統計課「福島県鉱工業指数(平成29年12月分速報)」【H30.2】

主要業種別生産指数の推移（原指数）

平成22年=100.0



資料：県統計課「福島県鉱工業指数(平成29年12月分速報)」【H30.2】

売上高・経常利益の実績

	売上高			経常利益		
	28年度	上期	下期	28年度	上期	下期
全産業	0.4	△ 0.6	1.4	△ 14.4	△ 2.2	△ 26.4
製造業	2.0	△ 1.0	5.1	△ 49.0	△ 18.6	△ 77.8
非製造業	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.6	△ 4.1	2.5	△ 10.6

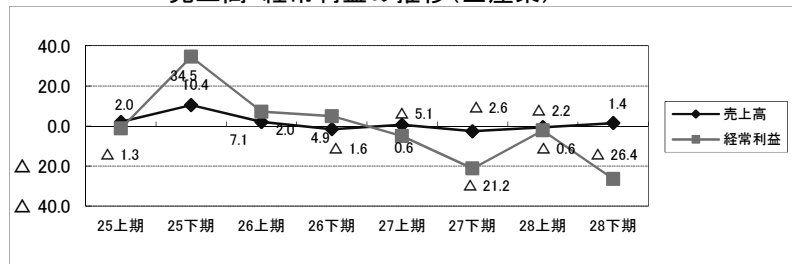
資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H29.10】

(前年度同期比増減率：%)

	売上高	経常利益
25上期	2.0	△ 1.3
25下期	10.4	34.5
26上期	2.0	7.1
26下期	△ 1.6	4.9
27上期	0.6	△ 5.1
27下期	△ 2.6	△ 21.2
28上期	△ 0.6	△ 2.2
28下期	1.4	△ 26.4

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H29.10】

売上高・経常利益の推移(全産業)

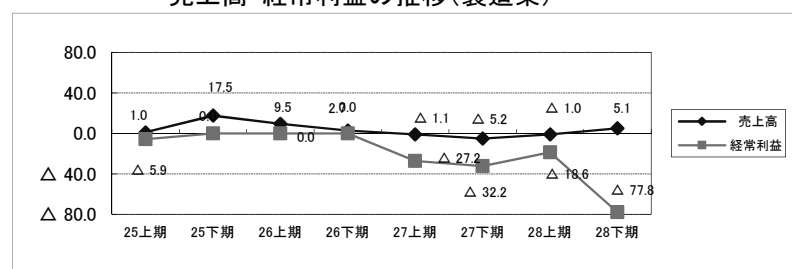


(前年度同期比増減率：%)

	売上高	経常利益
25上期	1.0	△ 5.9
25下期	17.5	黒字転化
26上期	9.5	2.1倍
26下期	2.7	2.0倍
27上期	△ 1.1	△ 27.2
27下期	△ 5.2	△ 32.2
28上期	△ 1.0	△ 18.6
28下期	5.1	△ 77.8

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H29.10】

売上高・経常利益の推移(製造業)

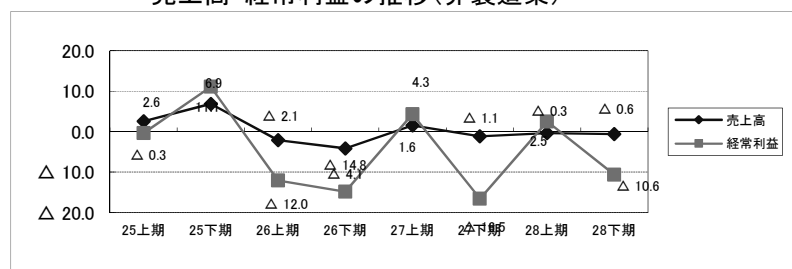


(前年度同期比増減率：%)

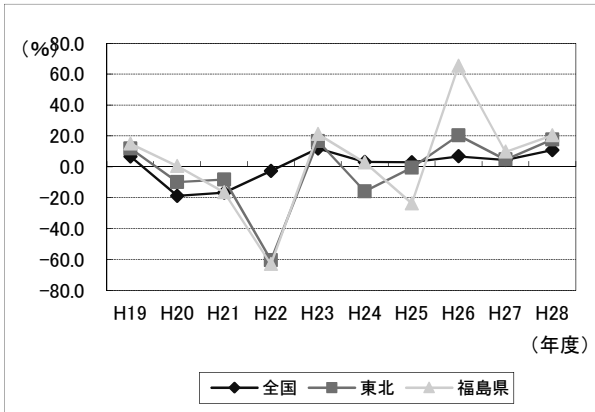
	売上高	経常利益
25上期	2.6	△ 0.3
25下期	6.9	11.1
26上期	△ 2.1	△ 12.0
26下期	△ 4.1	△ 14.8
27上期	1.6	4.3
27下期	△ 1.1	△ 16.5
28上期	△ 0.3	2.5
28下期	△ 0.6	△ 10.6

資料：日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」【H29.10】

売上高・経常利益の推移(非製造業)

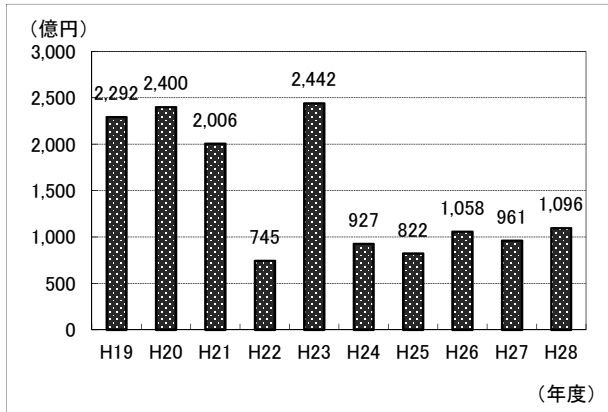


設備投資額伸び率推移



資料：日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【H29.8】
 (注)「東北」は新潟県も含む

本県の設備投資額の推移



資料：日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【H29.8】

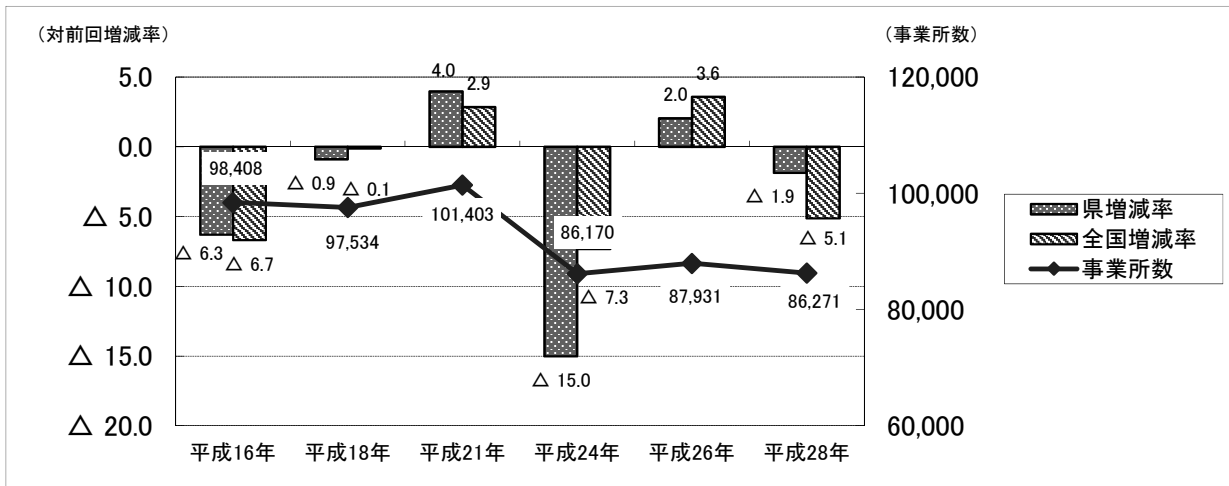
県内の事業所数及び従業者数(民間)の推移

(単位：%)

項目	年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数		98,408	97,534	101,403	86,170	87,931	86,271
	対前回増減率	△ 6.3	△ 0.9	4.0	△ 15.0	2.0	△ 1.9
	対前回増減率(全国)	△ 6.7	△ 0.1	2.9	△ 7.3	3.6	△ 5.1
従業者数		823,085	838,040	872,919	782,816	803,372	813,638
	対前回増減率	△ 5.7	1.8	4.2	△ 10.3	2.6	1.3
	対前回増減率(全国)	△ 5.2	△ 2.5	15.2	△ 4.5	7.3	△ 4.1

(注)公務を除く

事業所数(民間)の推移

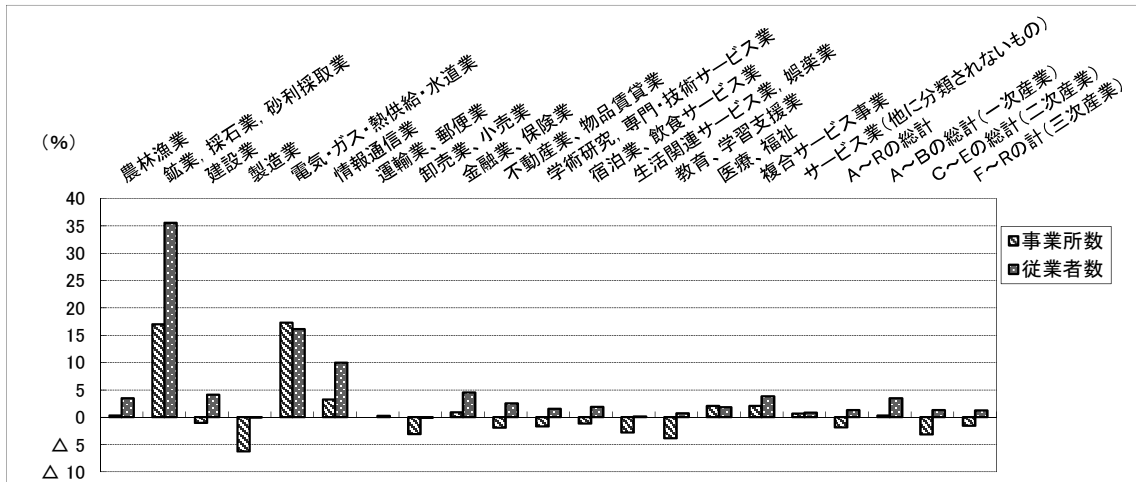


資料：総務省「平成28年経済センサス 活動調査結果(速報)」【H29.5】

産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

	事業所数(件、%)			従業者数(人、%)		
	26	28	28/26	26	28	28/26
A～B 農林漁業	630	632	0.3	7,160	7,408	3.5
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	53	62	17.0	425	576	35.5
D 建設業	10,404	10,294	△ 1.1	77,302	80,491	4.1
E 製造業	7,567	7,093	△ 6.3	166,455	166,310	△ 0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	110	129	17.3	4,017	4,664	16.1
G 情報通信業	564	582	3.2	6,611	7,267	9.9
H 運輸業, 郵便業	1,914	1,914	0.0	40,800	40,907	0.3
I 卸売業, 小売業	22,761	22,050	△ 3.1	154,850	154,697	△ 0.1
J 金融業, 保険業	1,502	1,515	0.9	17,881	18,689	4.5
K 不動産業, 物品賃貸業	4,894	4,799	△ 1.9	14,649	15,014	2.5
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3,100	3,048	△ 1.7	17,604	17,876	1.5
M 宿泊業, 飲食サービス業	10,788	10,662	△ 1.2	69,349	70,634	1.9
N 生活関連サービス業, 娯楽業	8,442	8,203	△ 2.8	34,204	34,235	0.1
O 教育, 学習支援業	2,345	2,255	△ 3.8	17,892	18,014	0.7
P 医療, 福祉	5,995	6,117	2.0	98,309	100,069	1.8
Q 複合サービス事業	731	746	2.1	9,535	9,899	3.8
R サービス業(他に分類されないもの)	6,131	6,170	0.6	66,329	66,888	0.8
A～Rの総計	87,931	86,271	△ 1.9	803,372	813,638	1.3
A～Bの総計(一次産業)	630	632	0.3	7,160	7,408	3.5
C～Eの総計(二次産業)	18,024	17,449	△ 3.2	244,182	247,377	1.3
F～Rの総計(三次産業)	69,277	68,190	△ 1.6	552,030	558,853	1.2

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料: 総務省「平成28年経済センサス 活動調査結果(速報)【H29.5】

規模別企業数(民営、非一次産業)

企業数(会社数+個人事業者数)

年	中小企業				大企業		合計
	企業数	構成比(%)	うち小規模企業		企業数	構成比(%)	企業数
			企業数	構成比(%)			
2009	71,625	99.9	63,603	88.7	85	0.1	71,710
2012	61,887	99.9	54,804	88.4	75	0.1	61,962
2014	61,566	99.9	53,545	86.9	70	0.1	61,636

資料: 中小企業庁「中小企業白書2017」【H29.4】

規模別従業者総数(民営、非一次産業)

従業者総数(会社+個人事業者)

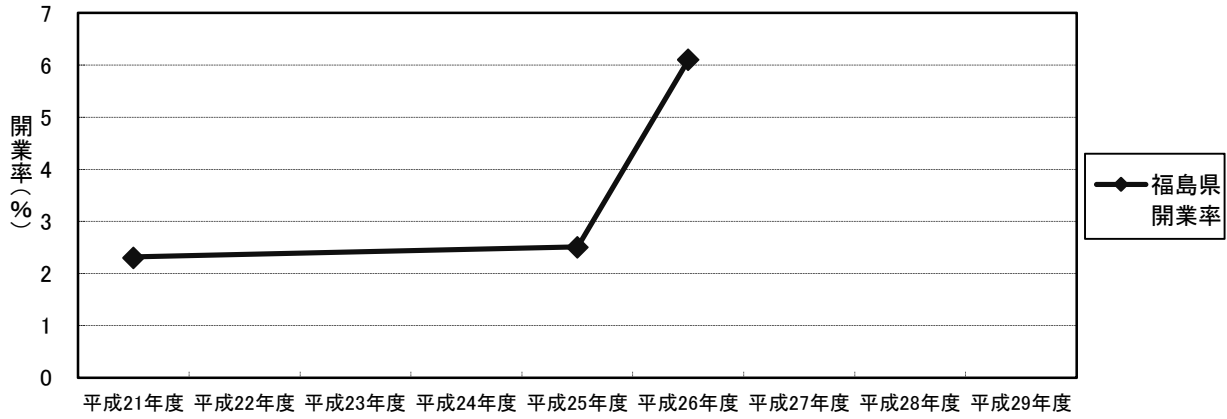
年	中小企業				大企業		合計
	従業者総数	構成比(%)	うち小規模企業		従業者総数	構成比(%)	従業者総数
			従業者総数	構成比(%)			
2009	509,056	86.3	219,869	37.3	80,541	13.7	589,597
2012	464,549	84.4	196,195	35.7	85,757	15.6	550,306
2014	481,870	86.2	187,353	33.5	76,829	13.8	558,699

資料: 中小企業庁「中小企業白書2017」【H29.4】

開業率の推移

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開業率	2.3				2.5	6.1			



資料:総務省「経済センサス」を基に推計(県産業創出課)【H30.2】

※3年ごとに調査

(7) 住宅建設

新設住宅着工戸数の推移

(単位:件、%)

項目		年		年		年	
		27年	前年比 増減率	28年	前年比 増減率	29年	前年比 増減率
全国	持家住宅	283,366	△ 0.7	292,287	3.1	284,283	△ 2.7
	貸家住宅	378,718	4.6	418,543	10.5	419,397	0.2
	給与住宅	6,014	△ 18.4	5,875	△ 2.3	5,770	△ 1.8
	分譲住宅	241,201	1.6	250,532	3.9	255,191	1.9
	合計	909,299	1.9	967,237	6.4	964,641	△ 0.3
福島県	持家住宅	7,241	△ 3.8	7,120	△ 1.7	6,302	△ 11.5
	貸家住宅	6,744	6.2	8,814	30.7	6,231	△ 29.3
	給与住宅	86	△ 7.5	306	255.8	226	△ 26.1
	分譲住宅	1,497	25.5	2,182	45.8	1,951	△ 10.6
	合計	15,568	2.7	18,422	18.3	14,710	△ 20.1

資料: 県建築指導課「建築着工統計」【H30.2】、国土交通省「住宅着工統計」【H30.1】

(8) 企業倒産

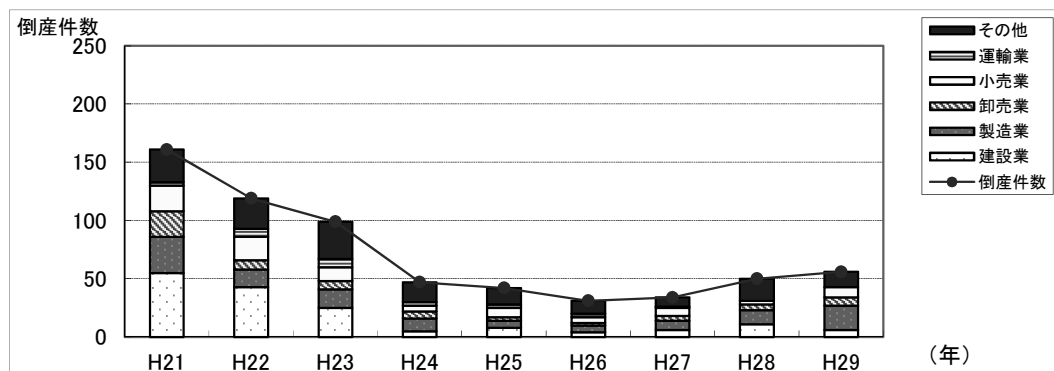
企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

	福島県		全国	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成21年	161	35,565	15,480	69,301
平成22年	119	41,675	13,321	71,607
平成23年	99	39,569	12,734	35,929
平成24年	47	21,826	12,124	38,346
平成25年	42	4,335	10,855	27,823
平成26年	31	7,332	9,731	18,741
平成27年	34	7,824	8,812	21,124
平成28年	50	19,567	8,446	20,061
平成29年	56	20,026	8,405	31,676

資料: 東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H30.1】

資料: 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」【H30.1】

業種別企業整理・倒産状況

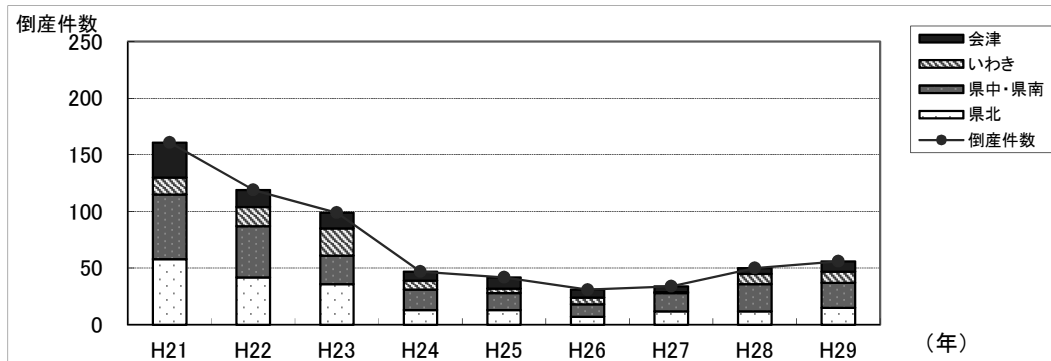


(単位:件)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成21年	55	31	22	22	2	3	26	161
平成22年	43	15	8	20	8	7	18	119
平成23年	25	16	7	12	3	7	29	99
平成24年	5	11	6	5	2	3	15	47
平成25年	8	6	3	8	1	3	13	42
平成26年	4	6	2	5	1	3	10	31
平成27年	6	8	4	7	0	1	8	34
平成28年	11	12	5	3	7	0	12	50
平成29年	6	21	7	9	0	0	13	56

資料: 東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H30.1】

地区別企業整理・倒産状況



(単位:件)

	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成21年	58	57	15	31	161
平成22年	42	45	17	15	119
平成23年	36	25	24	14	99
平成24年	13	18	8	8	47
平成25年	13	15	4	10	42
平成26年	7	11	6	7	31
平成27年	12	16	1	5	34
平成28年	12	24	9	5	50
平成29年	15	22	10	9	56

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H30.1】

原因別企業整理・倒産状況

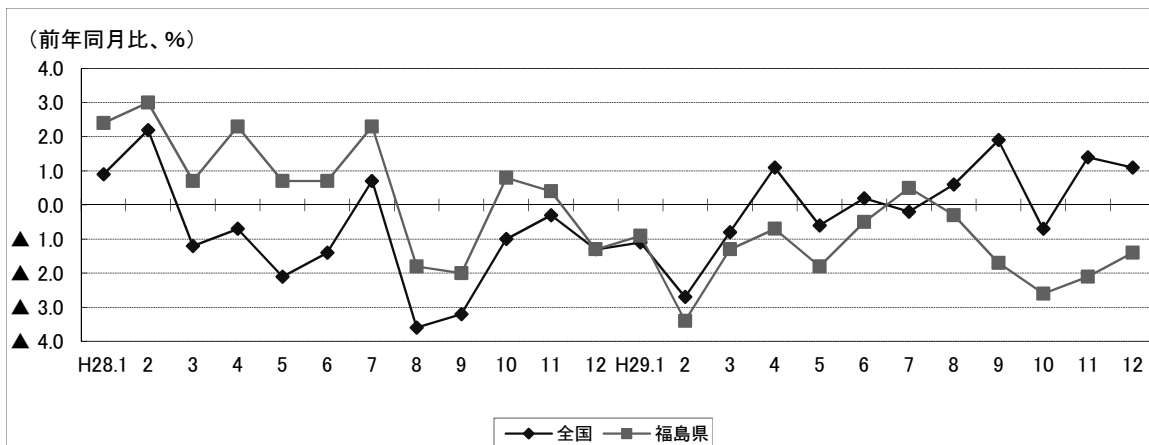
(単位:件)

	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成21年	114	11	20	8	2	6	161
平成22年	81	6	17	6	1	8	119
平成23年	51	1	27	4	1	15	99
平成24年	31	2	2	3	1	8	47
平成25年	27	3	7	2	0	3	42
平成26年	15	3	6	3	2	2	31
平成27年	20	1	3	1	4	5	34
平成28年	22	3	16	7	2	0	50
平成29年	35	3	10	8	0	0	56

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【H30.1】

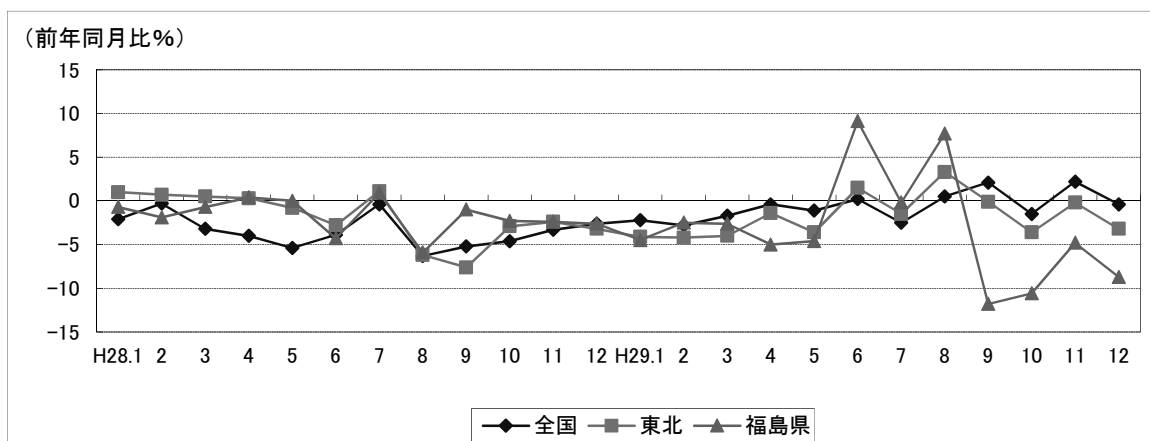
(9) 個人消費

百貨店・スーパー販売額の前年同月比(既存店)の推移



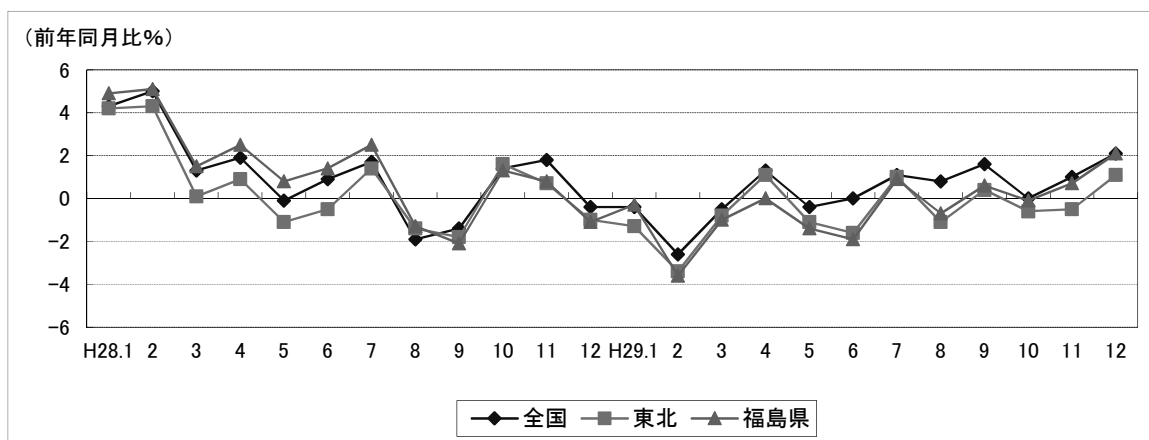
資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【H30.2】

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【H30.2】

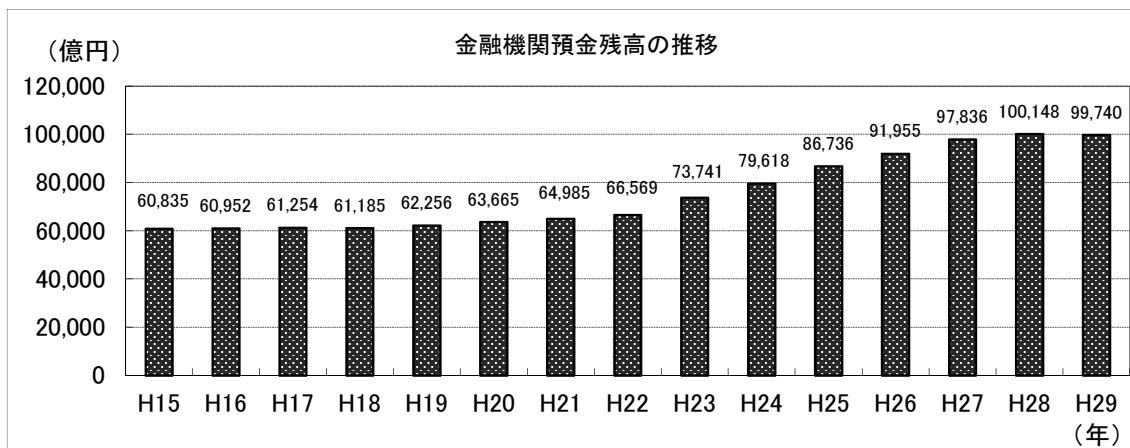
スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)



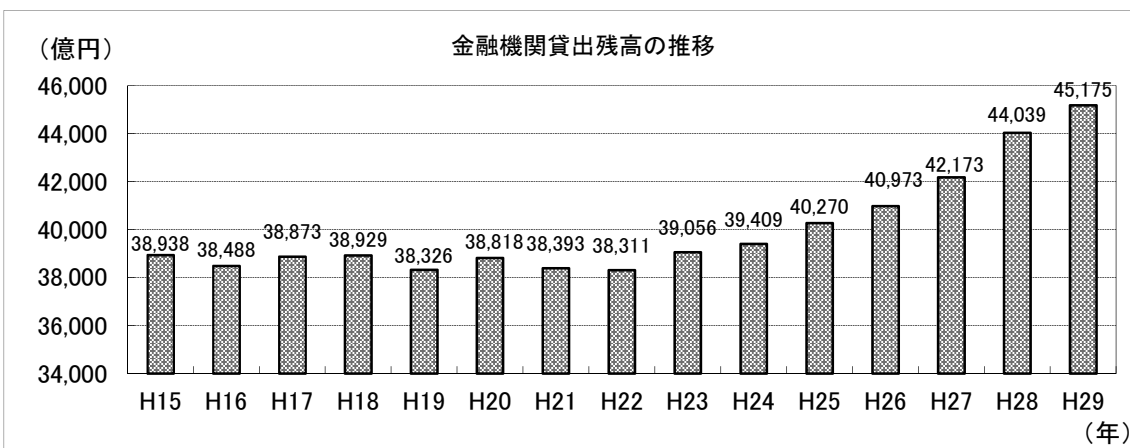
資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【H30.2】

(10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

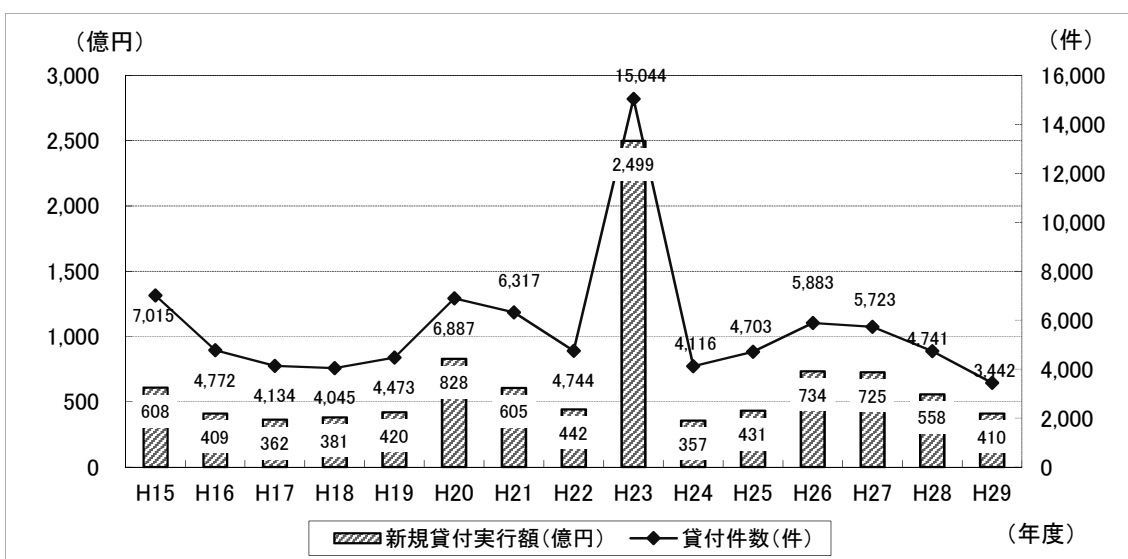


資料: 日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【H30.2】



資料: 日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【H30.2】

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移

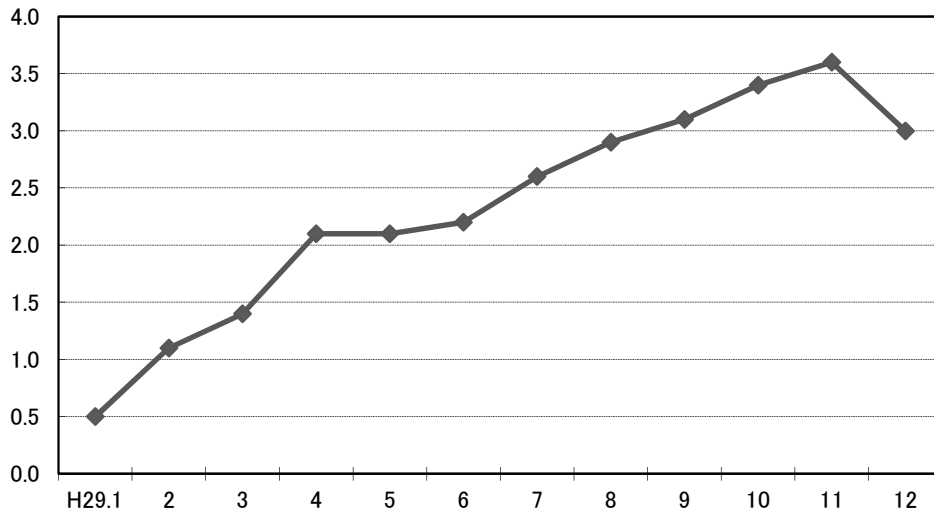


※平成29年度のデータは12月末までの合計である。

資料: 県経営金融課

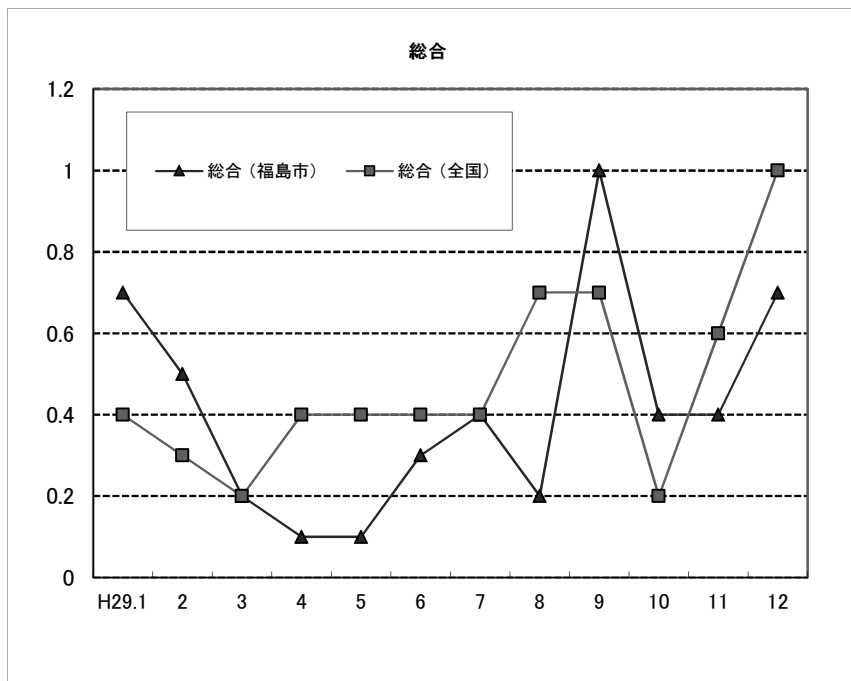
(11) 物価

(前年同月比、%) 国内企業物価指数(前年同月比)の推移 (2015年基準)



資料: 日本銀行「企業物価指数」【H30.2】

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移 (2015年基準)



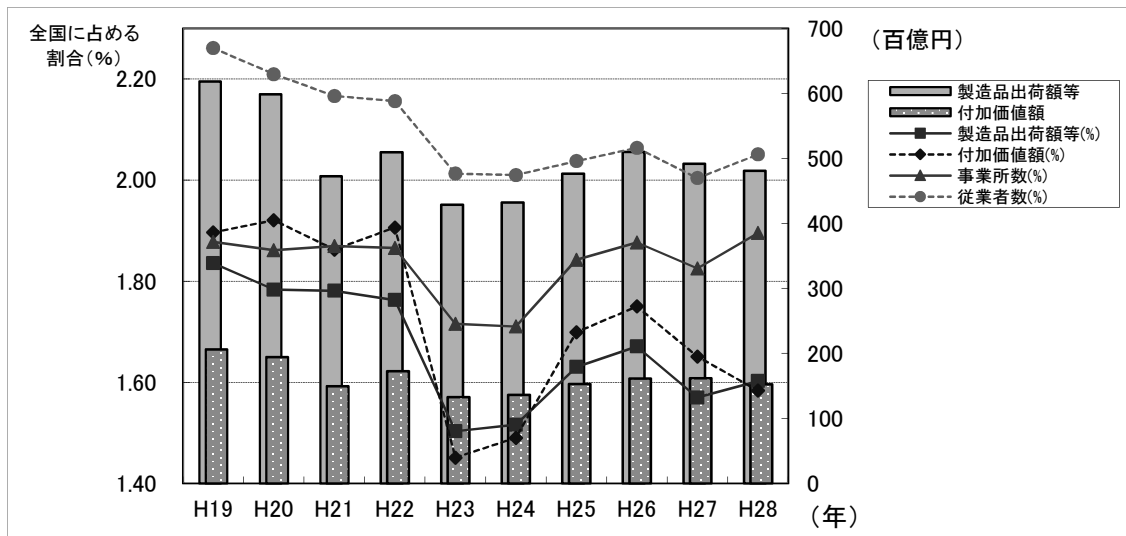
資料: 総務省統計局「消費者物価指数」【H30.1】

2 本県の工業

(1) 事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

前年と比較すると、従業員数は増加、事業所数・製造品出荷額等・付加価値額は減少となった。

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
事業所数	4,848	4,896	4,408	4,186	3,983	3,988	3,832	3,798	3,971	3,597
全国に占める割合(%)	1.88	1.86	1.87	1.87	1.72	1.71	1.84	1.88	1.82	1.90
従業員数(人)	192,594	184,788	167,581	165,236	149,994	150,168	150,818	152,768	150,230	153,719
全国に占める割合(%)	2.26	2.21	2.17	2.16	2.01	2.01	2.04	2.06	2.00	2.05
製造品出荷額等(億円)	61,806	59,845	47,245	50,957	42,852	43,209	47,625	50,990	49,157	48,067
全国に占める割合(%)	1.84	1.78	1.78	1.76	1.50	1.52	1.63	1.67	1.57	1.60
付加価値額(億円)	20,606	19,455	14,959	17,281	13,261	13,644	15,316	16,151	16,183	15,225
全国に占める割合(%)	1.90	1.92	1.86	1.91	1.45	1.49	1.70	1.75	1.65	1.58



※従業員4人以上の事業所

資料：県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

(工業統計調査を実施しない年は経済センサスの結果に基づく数値である。)

(2) 産業分類別の状況

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料品製造業」、「金属製品製造業」の順に高い。

(平成29年、従業者4人以上の事業所)

事業所数	福島県			全国		
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,597	100.0	△ 9.4	189,799	100.0	▲ 12.8
09 食料品製造業	483	13.4	△ 7.8	25,245	13.3	▲ 10.6
10 飲料・たばこ・飼料製造業	80	2.2	△ 8.0	3,965	2.1	▲ 16.7
11 繊維工業	297	8.3	△ 11.6	12,083	6.4	▲ 18.1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	122	3.4	△ 6.2	5,093	2.7	▲ 16.5
13 家具・装備品製造業	83	2.3	△ 18.6	5,078	2.7	▲ 20.5
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	78	2.2	△ 18.8	5,574	2.9	▲ 10.5
15 印刷・同関連業	133	3.7	△ 8.3	10,533	5.5	▲ 13.6
16 化学工業	97	2.7	△ 3.0	4,570	2.4	▲ 7.8
17 石油製品・石炭製品製造業	22	0.6	△ 12.0	909	0.5	▲ 5.5
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	213	5.9	△ 6.6	12,225	6.4	▲ 10.3
19 ゴム製品製造業	54	1.5	△ 8.5	2,370	1.2	▲ 11.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	36	1.0	△ 10.0	1,265	0.7	▲ 20.5
21 窯業・土石製品製造業	231	6.4	△ 12.2	9,450	5.0	▲ 11.1
22 鉄鋼業	62	1.7	△ 22.5	4,037	2.1	▲ 12.7
23 非鉄金属製造業	61	1.7	0.0	2,512	1.3	▲ 7.4
24 金属製品製造業	357	9.9	△ 5.8	25,332	13.3	▲ 12.0
25 はん用機械器具製造業	108	3.0	△ 2.7	6,706	3.5	▲ 8.6
26 生産用機械器具製造業	284	7.9	△ 12.3	18,395	9.7	▲ 10.9
27 業務用機械器具製造業	130	3.6	7.4	3,907	2.1	▲ 15.2
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	173	4.8	△ 7.5	3,960	2.1	▲ 12.7
29 電気機械器具製造業	174	4.8	△ 1.7	8,424	4.4	▲ 11.1
30 情報通信機械器具製造業	84	2.3	△ 22.9	1,288	0.7	▲ 12.1
31 輸送用機械器具製造業	110	3.1	△ 17.9	9,873	5.2	▲ 13.6
32 その他の製造業	125	3.5	△ 18.3	7,005	3.7	▲ 21.4

(注)前年比は増減率表示。

資料: 県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

イ 従業者数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の順に高い。

(平成29年、従業者4人以上の事業所)

従業者数	福島県			全国		
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	153,719	100.0	2.3	7,496,677	100.0	0.0
09 食料品製造業	16,474	10.7	7.9	1,110,793	14.8	0.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,382	0.9	△ 5.1	101,206	1.4	▲ 1.8
11 繊維工業	6,537	4.3	△ 1.7	256,722	3.4	▲ 4.3
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,103	1.4	△ 11.8	89,902	1.2	▲ 5.9
13 家具・装備品製造業	2,541	1.7	20.4	95,346	1.3	▲ 4.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,427	2.2	△ 12.6	184,628	2.5	▲ 0.7
15 印刷・同関連業	2,798	1.8	1.6	258,202	3.4	▲ 2.2
16 化学工業	7,806	5.1	6.5	355,433	4.7	1.9
17 石油製品・石炭製品製造業	202	0.1	△ 17.9	25,523	0.3	5.3
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	8,386	5.5	1.3	418,595	5.6	1.7
19 ゴム製品製造業	5,388	3.5	△ 0.5	111,270	1.5	▲ 3.1
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1,005	0.7	2.6	21,155	0.3	▲ 6.2
21 窯業・土石製品製造業	6,842	4.5	△ 3.7	234,408	3.1	▲ 3.5
22 鉄鋼業	2,868	1.9	5.3	217,380	2.9	3.6
23 非鉄金属製造業	3,695	2.4	1.7	137,054	1.8	3.9
24 金属製品製造業	10,564	6.9	2.8	585,786	7.8	0.4
25 はん用機械器具製造業	5,434	3.5	13.6	314,610	4.2	2.7
26 生産用機械器具製造業	7,877	5.1	△ 6.4	582,461	7.8	3.1
27 業務用機械器具製造業	10,274	6.7	9.8	204,756	2.7	▲ 2.5
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	14,326	9.3	3.8	391,328	5.2	2.5
29 電気機械器具製造業	9,706	6.3	12.1	470,898	6.3	▲ 2.4
30 情報通信機械器具製造業	10,976	7.1	△ 8.8	131,679	1.8	▲ 3.3
31 輸送用機械器具製造業	10,865	7.1	3.8	1,047,767	14.0	0.6
32 その他の製造業	2,243	1.5	2.6	149,775	2.0	▲ 5.0

(注)前年比は増減率表示。

資料: 県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「情報通信機械器具製造業」、「化学工業」の順に高い。

(平成28年、従業者4人以上の事業所)

製造品出荷額等	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	4,806,750	100.0	△ 2.2	299,917,343	100.0	▲ 4.2
09 食料品製造業	308,689	6.4	10.6	28,073,583	9.4	▲ 0.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	140,417	2.9	5.6	9,745,371	3.2	▲ 4.8
11 繊維工業	46,954	1.0	△ 24.4	3,788,526	1.3	▲ 4.6
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	56,079	1.2	△ 8.4	2,615,734	0.9	▲ 2.7
13 家具・装備品製造業	48,464	1.0	0.6	1,953,666	0.7	2.2
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	185,956	3.9	△ 2.7	7,238,275	2.4	▲ 0.6
15 印刷・同関連業	43,591	0.9	△ 4.6	5,055,470	1.7	▲ 5.6
16 化学工業	492,962	10.3	△ 4.3	27,094,175	9.0	▲ 5.3
17 石油製品・石炭製品製造業	17,993	0.4	7.5	11,640,702	3.9	▲ 20.0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	214,145	4.5	1.5	11,547,215	3.9	▲ 1.9
19 ゴム製品製造業	184,187	3.8	△ 1.3	3,103,680	1.0	▲ 11.3
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	12,171	0.3	△ 22.6	344,635	0.1	2.7
21 窯業・土石製品製造業	214,919	4.5	△ 1.9	7,097,128	2.4	▲ 5.0
22 鉄鋼業	97,410	2.0	9.8	15,657,076	5.2	▲ 12.2
23 非鉄金属製造業	190,649	4.0	1.6	8,882,934	3.0	▲ 8.2
24 金属製品製造業	254,089	5.3	0.7	14,222,109	4.7	▲ 0.6
25 はん用機械器具製造業	171,463	3.6	5.3	10,872,622	3.6	0.5
26 生産用機械器具製造業	135,451	2.8	△ 14.6	17,974,422	6.0	0.8
27 業務用機械器具製造業	240,009	5.0	△ 3.5	7,027,465	2.3	▲ 3.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	431,201	9.0	12.9	14,025,135	4.7	▲ 5.2
29 電気機械器具製造業	331,538	6.9	2.8	16,270,977	5.4	▲ 6.3
30 情報通信機械器具製造業	586,948	12.2	△ 15.7	7,158,992	2.4	▲ 17.3
31 輸送用機械器具製造業	363,090	7.6	△ 7.0	64,708,998	21.6	0.1
32 その他の製造業	38,374	0.8	△ 5.6	3,818,452	1.3	▲ 6.1

(注)前年比は増減率表示。

資料:県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「化学工業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の順に高い。

(平成28年、従業者4人以上の事業所)

付加価値額	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,522,529	100.0	△ 5.9	96,148,344	100.0	▲ 1.9
09 食料品製造業	101,946	6.7	13.0	9,665,392	10.1	1.5
10 飲料・たばこ・飼料製造業	49,036	3.2	0.8	2,944,609	3.1	▲ 6.7
11 繊維工業	21,582	1.4	△ 25.1	1,489,814	1.5	▲ 5.8
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	21,487	1.4	13.7	819,266	0.9	▲ 8.7
13 家具・装備品製造業	15,991	1.1	△ 9.7	735,263	0.8	▲ 1.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	39,806	2.6	△ 10.9	2,308,475	2.4	4.6
15 印刷・同関連業	19,869	1.3	△ 1.0	2,201,967	2.3	▲ 7.1
16 化学工業	195,323	12.8	△ 8.6	10,878,275	11.3	3.1
17 石油製品・石炭製品製造業	6,390	0.4	△ 17.1	966,956	1.0	141.9
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	71,170	4.7	14.8	4,176,674	4.3	▲ 1.4
19 ゴム製品製造業	88,243	5.8	13.5	1,357,250	1.4	▲ 6.6
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	3,381	0.2	△ 38.5	120,141	0.1	▲ 5.7
21 窯業・土石製品製造業	98,376	6.5	△ 5.2	2,951,088	3.1	▲ 5.0
22 鉄鋼業	26,753	1.8	11.5	2,946,240	3.1	▲ 9.2
23 非鉄金属製造業	48,088	3.2	56.9	2,121,591	2.2	8.2
24 金属製品製造業	90,838	6.0	△ 8.3	5,592,119	5.8	▲ 3.2
25 はん用機械器具製造業	75,806	5.0	44.1	4,086,858	4.3	2.2
26 生産用機械器具製造業	59,857	3.9	△ 9.2	6,545,773	6.8	▲ 2.3
27 業務用機械器具製造業	86,606	5.7	△ 12.7	2,601,477	2.7	▲ 10.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	122,572	8.1	10.6	5,162,846	5.4	▲ 1.3
29 電気機械器具製造業	62,780	4.1	△ 6.4	5,440,303	5.7	▲ 7.0
30 情報通信機械器具製造業	97,521	6.4	△ 44.9	1,945,085	2.0	▲ 19.2
31 輸送用機械器具製造業	104,082	6.8	△ 23.6	17,626,124	18.3	▲ 2.2
32 その他の製造業	15,026	1.0	△ 8.2	1,464,761	1.5	▲ 7.7

(注)前年比は増減率表示。

資料:県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

(3) 本県工業の全国比較(平成28年、従業者4人以上の事業所)

項目	福島県	全国シェア	全国	都道府県別 順位
事業所数	3,597	1.9	189,799	19
従業者数(人)	153,719	2.1	7,496,677	19
製造品出荷額等(百万円)	4,806,750	1.6	299,917,343	22
付加価値額(百万円)	1,522,529	1.6	96,148,344	23

資料: 県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

(4) 工業構造の推移

類型別構成の動向(28年/18年、従業者4人以上の事業所)

	福島県			全国		
	18年	28年	28年/18年(%)	18年	28年	28年/18年(%)
事業所数	4,870	3,597	73.9	258,543	189,799	73.4
従業者数(人)	185,391	153,719	82.9	8,225,442	7,496,677	91.1
製造品出荷額等(百万円)	5,914,656	4,806,750	81.3	314,834,621	299,917,343	95.3
付加価値額(百万円)	2,188,453	1,522,529	69.6	107,598,153	96,148,344	89.4

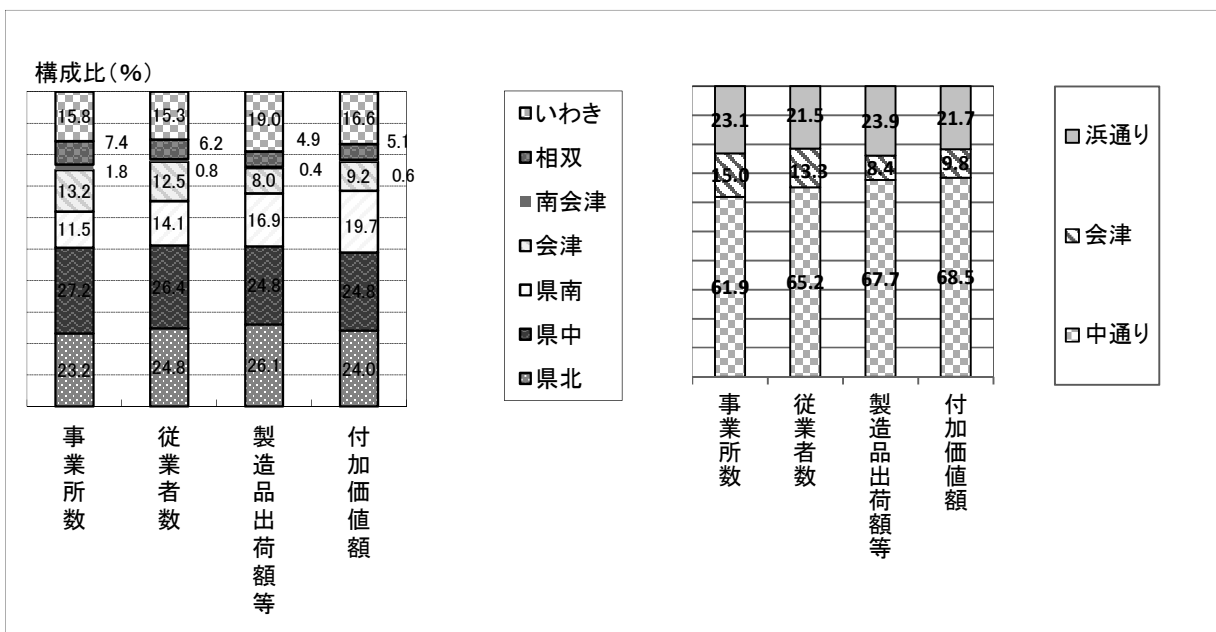
資料: 県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比
 (平成28年、従業者4人以上の事業所)

構成比は、事業所数、従業者数、付加価値額では県中地方、県北地方の順に高く、
 製造品出荷額等では県北地方、県中地方の順に高い。

	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
中通り地方 (構成比%)	2,226 61.9	100,272 65.2	3,254,879 67.7	1,043,607 68.5
県北 (構成比%)	834 23.2	38,054 24.8	1,252,606 26.1	365,836 24.0
県中 (構成比%)	980 27.2	40,552 26.4	1,191,183 24.8	377,829 24.8
県南 (構成比%)	412 11.5	21,666 14.1	811,090 16.9	299,942 19.7
会津地方 (構成比%)	539 15.0	20,426 13.3	402,784 8.4	148,691 9.8
会津 (構成比%)	476 13.2	19,201 12.5	385,000 8.0	139,952 9.2
南会津 (構成比%)	63 1.8	1,225 0.8	17,784 0.4	8,739 0.6
浜通り地方 (構成比%)	832 23.1	33,021 21.5	1,149,087 23.9	330,231 21.7
相双 (構成比%)	265 7.4	9,540 6.2	236,313 4.9	77,108 5.1
いわき (構成比%)	567 15.8	23,481 15.3	912,774 19.0	253,123 16.6
県計	3,597	153,719	4,806,750	1,522,529

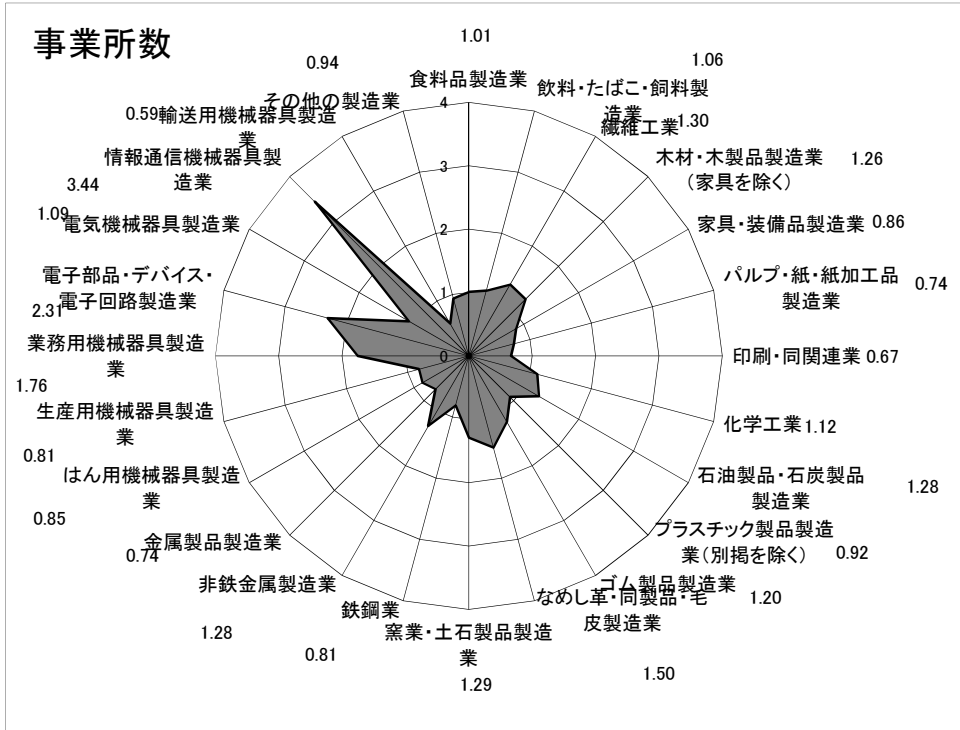
資料：県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】



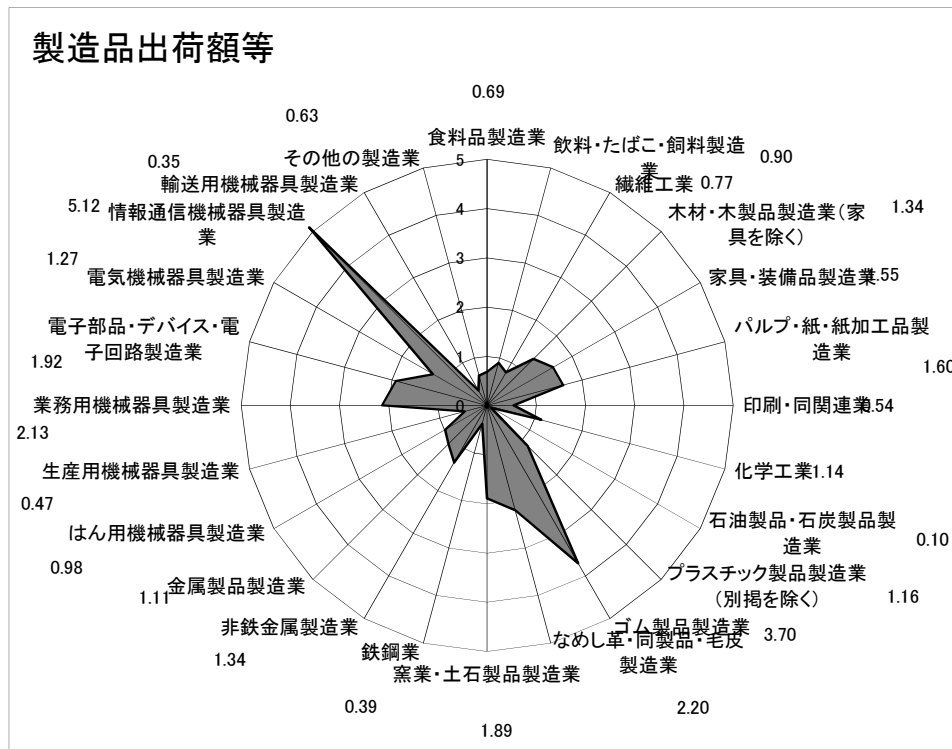
(6) 本県工業の特化係数

本県の事業所数は、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」などが全国平均よりも高くなっている。

また、製造品出荷額等では、「情報通信機械器具製造業」、「ゴム製品製造業」などが全国平均よりも高くなっている。



資料：県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】



※特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料：県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

(7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額(平成28年、従業者4人以上事業所)

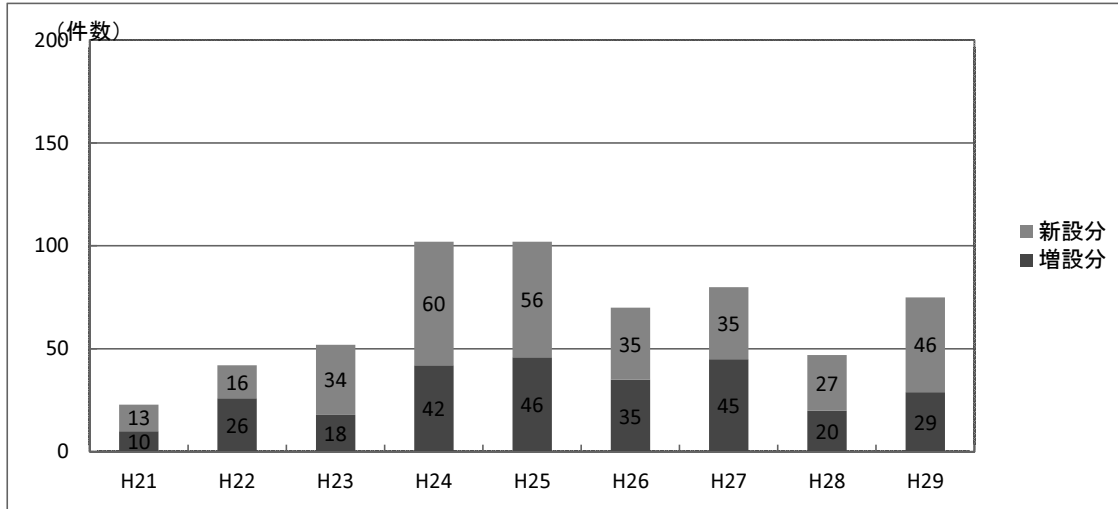
		事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
		(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
福島県	4～9人	1,196	33.2	7,474	4.9	96,253	2.0	42,560	2.8
	10～19人	876	24.4	12,127	7.9	195,849	4.1	82,236	5.4
	20～29人	509	14.2	12,535	8.2	227,996	4.7	100,679	6.6
	30～99人	703	19.5	38,834	25.3	993,528	20.7	343,944	22.6
	100～299人	238	6.6	38,273	24.9	1,297,009	27.0	453,195	29.8
	300人以上	75	2.1	44,476	28.9	1,996,115	41.5	499,915	32.8
	合計	3,597	100	153,719	100	4,806,750	100	1,522,529	100
全国	4～9人	71,603	37.7	444,962	5.9	6,074,982	2.0	2,757,886	2.9
	10～19人	48,906	25.8	669,066	8.9	11,840,886	3.9	4,987,583	5.2
	20～29人	25,175	13.3	616,193	8.2	13,233,892	4.4	5,274,395	5.5
	30～99人	30,597	16.1	1,646,209	22.0	46,936,639	15.6	16,351,174	17.0
	100～299人	10,165	5.4	1,650,715	22.0	64,835,022	21.6	21,913,493	22.8
	300人以上	3,353	1.8	2,469,532	32.9	156,995,922	52.3	44,863,813	46.7
	合計	189,799	100	7,496,677	100	299,917,343	100	96,148,344	100

資料: 県統計課「平成29年工業統計調査(速報)」【H30.2】

(8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成21年～平成29年)

平成29年の立地件数は75件となった。



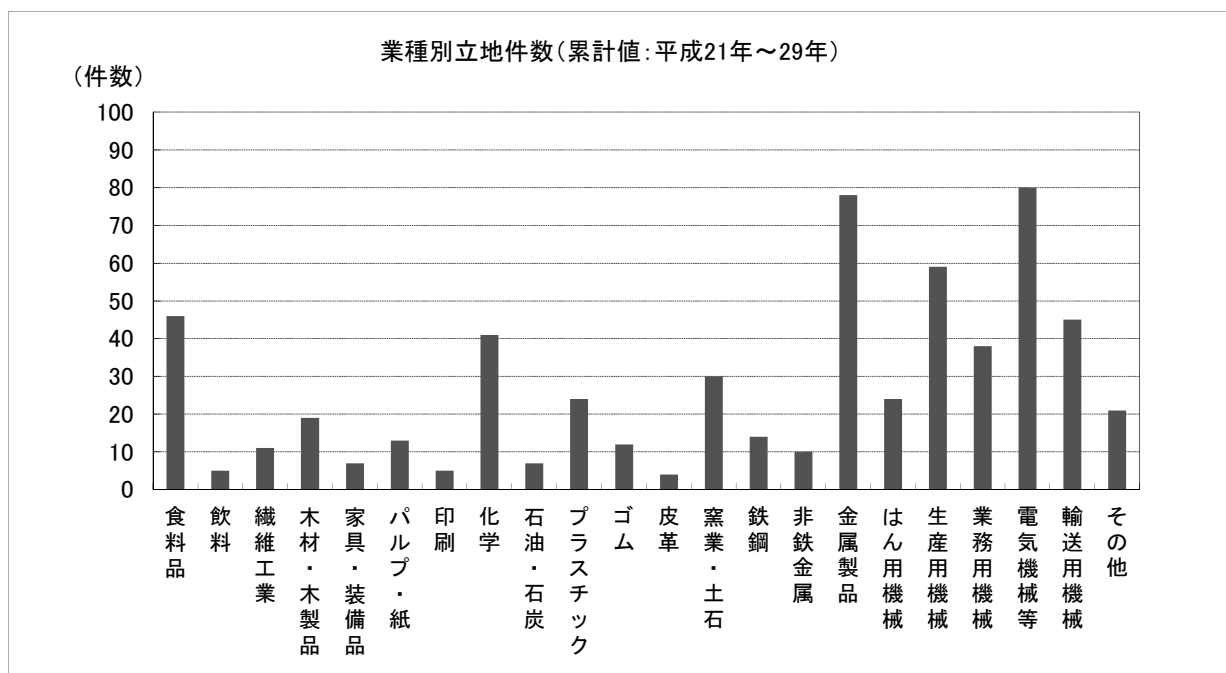
資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H30.1】

イ 業種別立地状況(平成21年～29年・新增設合計)

過去9年間(平成21年～29年)では、「電気機械等」「金属製品」「生産用機械」の順に多い。

業種	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成21年～29年
食料品	-	4	3	5	10	3	6	6	9	46
飲料	-	-	1	-	1	0	2	0	1	5
繊維工業	-	1	1	1	2	2	1	0	3	11
木材・木製品	2	-	5	4	3	1	1	0	3	19
家具・装備品	-	-	0	3	1	1	0	1	1	7
パルプ・紙	2	1	2	2	3	1	1	1	0	13
印刷	-	-	-	1	0	2	1	0	1	5
化学	2	10	1	1	4	10	7	2	4	41
石油・石炭	-	-	-	1	2	0	2	1	1	7
プラスチック	2	1	3	4	6	1	4	2	1	24
ゴム	2	1	1	4	0	2	0	1	1	12
皮革	-	1	1	1	1	0	0	0	0	4
窯業・土石	4	2	2	2	6	2	3	4	5	30
鉄鋼	2	-	-	4	2	1	1	1	3	14
非鉄金属	-	-	4	1	1	1	3	0	0	10
金属製品	1	2	4	16	14	9	15	7	10	78
はん用機械	-	1	4	7	5	2	4	1	0	24
生産用機械	1	4	1	17	14	8	7	3	4	59
業務用機械	1	3	4	5	8	7	4	1	5	38
電気機械等	2	8	9	12	11	8	10	10	10	80
輸送用機械	1	2	4	8	7	7	5	3	8	45
その他	1	1	2	3	1	2	3	3	5	21
合計	23	42	52	102	102	70	80	47	75	593

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。



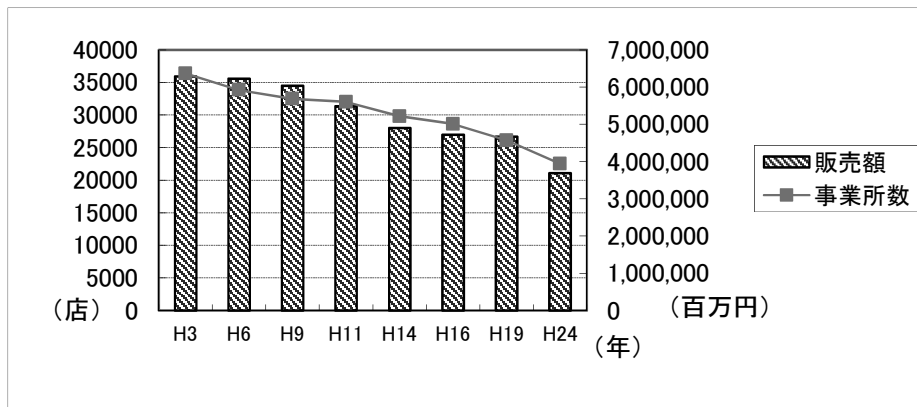
※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。
 資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H30.1】

3 本県の商業

(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

事業所数・年間商品販売額とも平成6年調査から減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回は	実数	対前回は	実数	対前回は
	事業所	%	人	%	百万円	%
3	36,404	-	174,515	-	6,286,008	-
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1
24	22,512	△ 13.8	145,399	△ 11.7	3,686,025	△ 21.1



資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H26.5】

(2) 本県商業の全国比較

		平成19年	平成24年		増減率 (H24/H19) (%)
		実数	実数	全国 シェア	
事業所数	卸売業	事業所 4,869	事業所 4,847	% 1.3	△ 0.5
	小売業	21,255	17,665	1.7	△ 16.9
	計	26,124	22,512	1.6	△ 13.8
従業者数	卸売業	人 39,146	人 36,330	% 1.0	△ 7.2
	小売業	125,606	109,069	1.5	△ 13.2
	計	164,752	145,399	1.3	△ 11.7
年間商品 販売額	卸売業	百万円 2,631,244	百万円 1,982,050	% 0.5	△ 24.7
	小売業	2,038,908	1,703,976	1.5	△ 16.4
	計	4,670,152	3,686,026	0.8	△ 21.1
1事業所当 たり年間販 売額	卸売業	万円 54,041	万円 40,892	-	△ 24.3
	小売業	9,593	9,646	-	0.6
従業者1人 当たり 年間販売額	卸売業	万円 6,722	万円 5,456	-	△ 18.8
	小売業	1,623	1,562	-	△ 3.8

資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H26.5】

資料：総務省「平成24年経済センサス 活動調査結果(詳細編)」【H25.11】

(3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約3分の2を占めている。

(平成19年 / 平成24年増減率)

規模	事業所数				
	平成19年		平成24年		増減率 (H24/H19、%)
	店	構成比	店	構成比	
卸売・小売業計	26,124	100.0	17,985	100.0	△ 31.2
1～2人	11,315	43.3	7,824	43.5	△ 30.9
3～4	5,876	22.5	4,144	23.0	△ 29.5
1～4	17,191	65.8	11,968	66.5	△ 30.4
5～9	5,001	19.1	3,232	18.0	△ 35.4
10～19	2,601	10.0	1,779	9.9	△ 31.6
20～29	599	2.3	459	2.6	△ 23.4
30～49	405	1.6	308	1.7	△ 24.0
50～99	235	0.9	171	1.0	△ 27.2
100人以上	92	0.4	68	0.4	△ 26.1

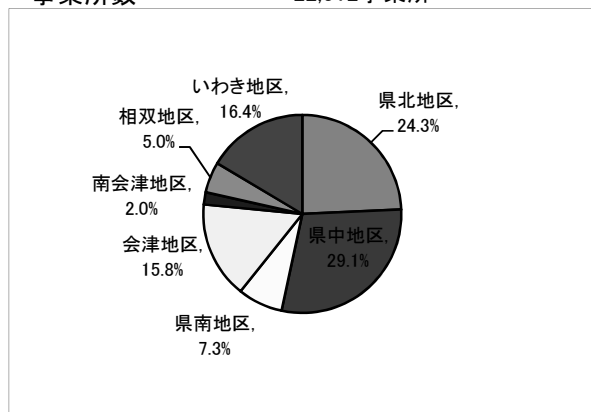
※管理、補助的経済活動のみを行う事業所等を除く。

資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H26.5】

(4) 生活圏域別構成比

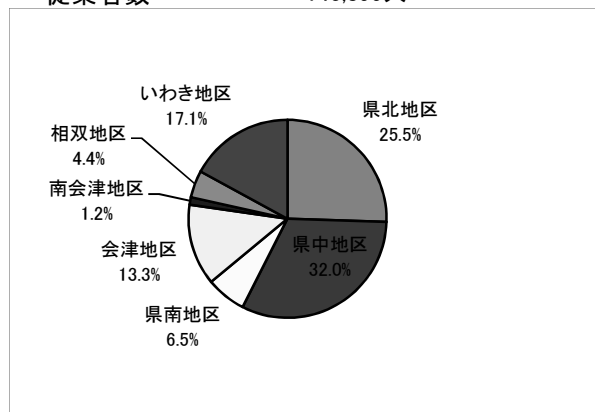
事業所数

22,512事業所



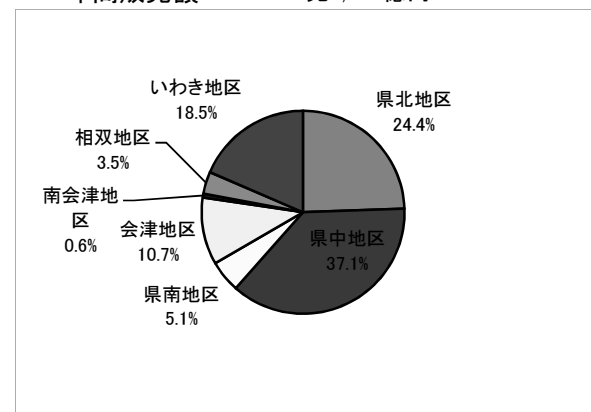
従業者数

145,399人



年間販売額

3兆6,860億円



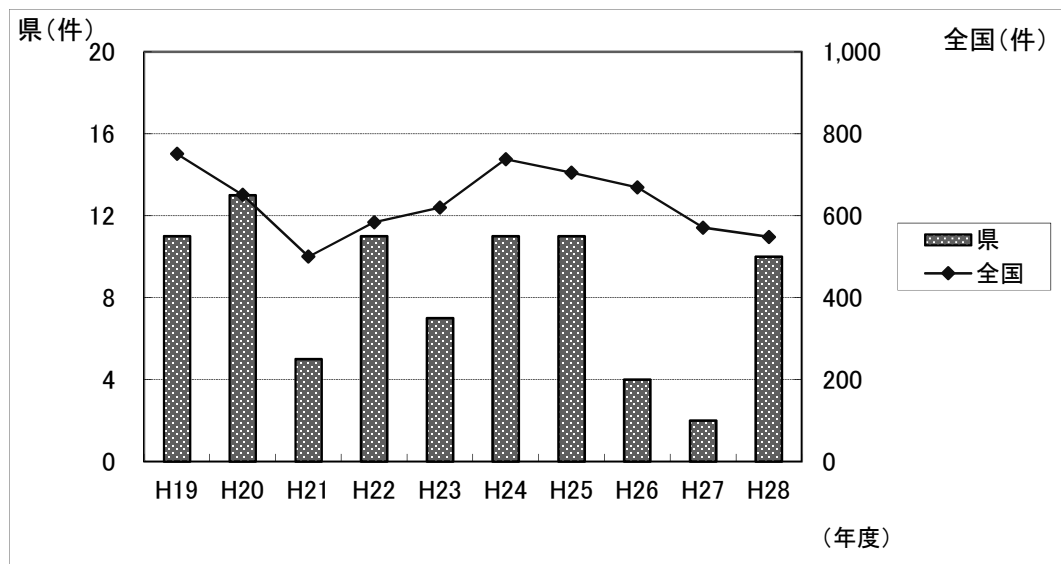
資料：県統計課「平成24年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H26.5】

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況

平成28年度は10件で、前年度より8件増加した。

[単位:件]

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
福島県	11	13	5	11	7	11	11	4	2	10
全国	751	651	500	584	620	738	705	669	571	548



資料: 経済産業省「大店立地法の届出状況について」【H30.2】

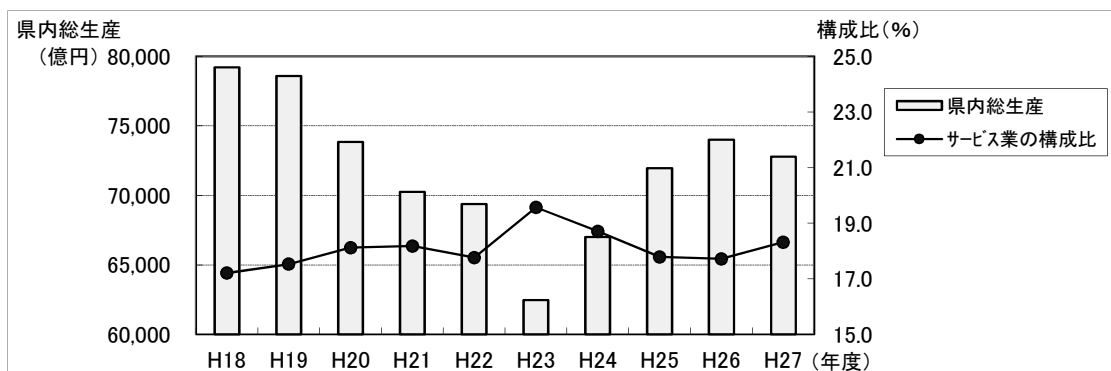
4 本県のサービス業

(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移

県内総生産(名目)に占めるサービス業の割合は、横ばい傾向にある。

[単位:億円]

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
県内総生産	79,199	78,586	73,827	70,243	69,367	62,466	67,007	71,945	73,999	72,786
サービス業	13,626	13,771	13,375	12,768	12,320	12,222	12,535	12,792	13,109	13,328
(構成比%)	(17.2)	(17.5)	(18.1)	(18.2)	(17.8)	(19.6)	(18.7)	(17.8)	(17.7)	(18.3)



資料: 県統計課「福島県県民経済計算年報(平成27(2015)年度(早期推計)版)」【H29.3】

5 本県の観光

(1) 観光客入込数の推移

観光客の入込数は、増加傾向にある。

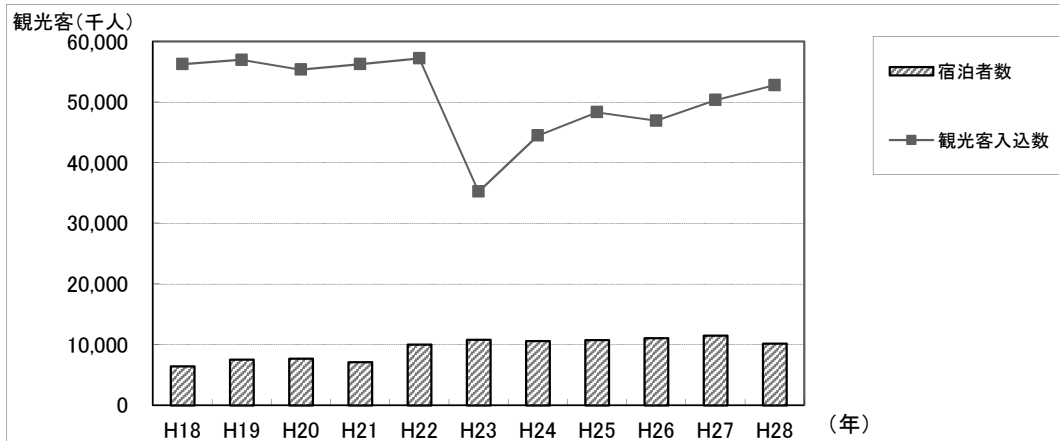
[単位:千人]

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
観光客入込数	56,231	56,945	55,331	56,225	57,179	35,211	44,459	48,315	46,893	50,313	52,764
宿泊者数	6,419	7,516	7,685	7,124	9,999	10,799	10,586	10,749	11,061	11,473	10,199

※観光客入込数は平成22年調査より調査方法が変更となっている。

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。

※H18の宿泊者数は、スキー客を除いた数



資料: 県観光交流課「観光客入込状況」【H30.2】

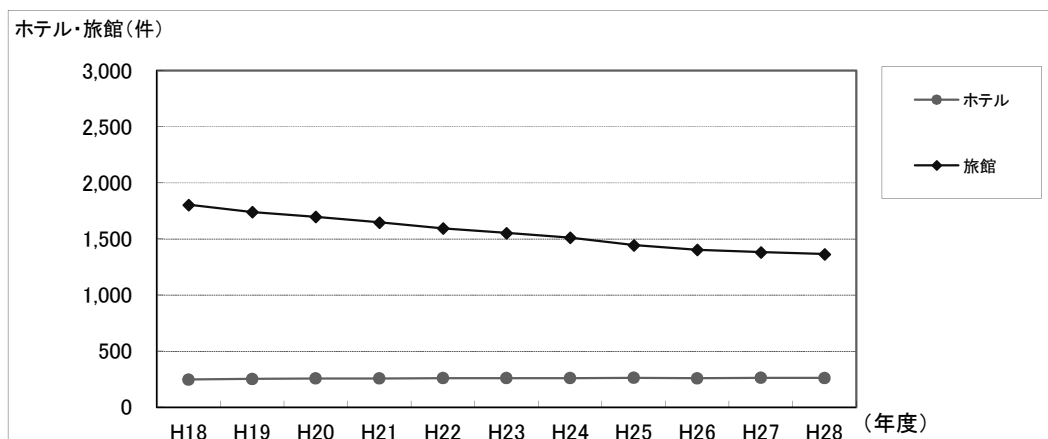
(2) ホテル数・旅館数の推移

ホテル数は横ばい傾向、旅館数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホテル	245	251	256	256	259	259	258	261	257	262	260
旅館	1,802	1,738	1,695	1,646	1,593	1,552	1,510	1,443	1,401	1,380	1,363

※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



資料: 厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例の概況」【H29.10】

(3) 外国人宿泊者数の推移

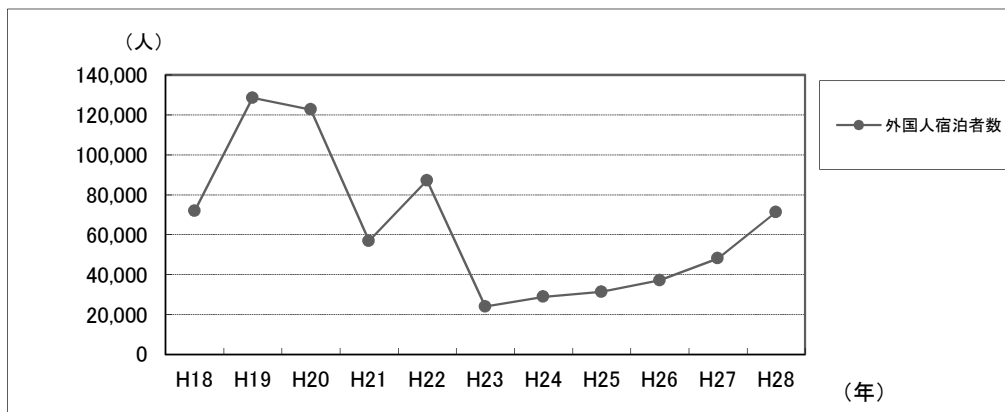
外国人宿泊者数は、増加傾向にある。

(単位:人泊)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
外国人宿泊者数	71,798	128,490	122,620	56,870	87,170	23,990	28,840	31,300	37,150	48,090	71,270

※平成19年以降の値は延べ人数である。

※平成22年4月より、調査母集団が「従業者数10以上の宿泊施設」から「従業者数9人以下の宿泊施設」も抽出で対象となった。

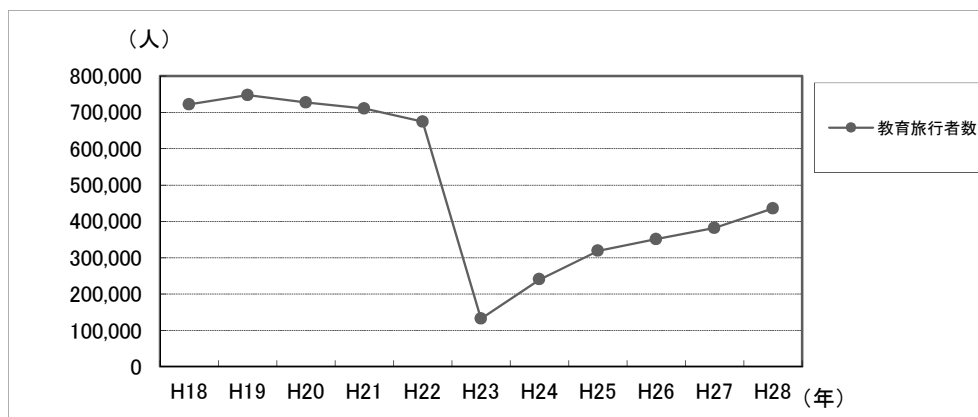


資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」【H29.6】

(4) 教育旅行入込数の推移

(単位:延べ人数)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
教育旅行者数	721,869	747,549	727,275	709,932	673,912	132,445	240,148	318,618	350,704	381,446	435,468



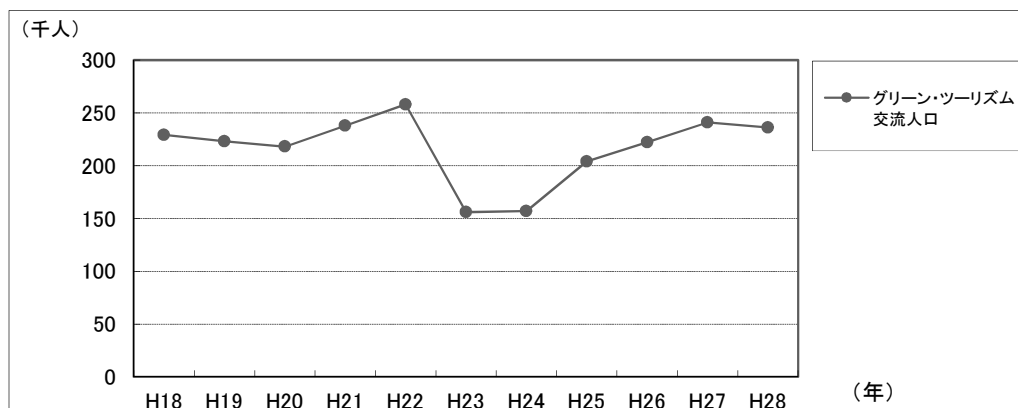
資料:県観光交流課【H30.2】

(5) グリーン・ツーリズム交流人口

[単位:千人]

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
グリーン・ツーリズム交流人口	229	223	218	238	258	156	157	204	222	241	236

※インストラクターが受入れた体験者数



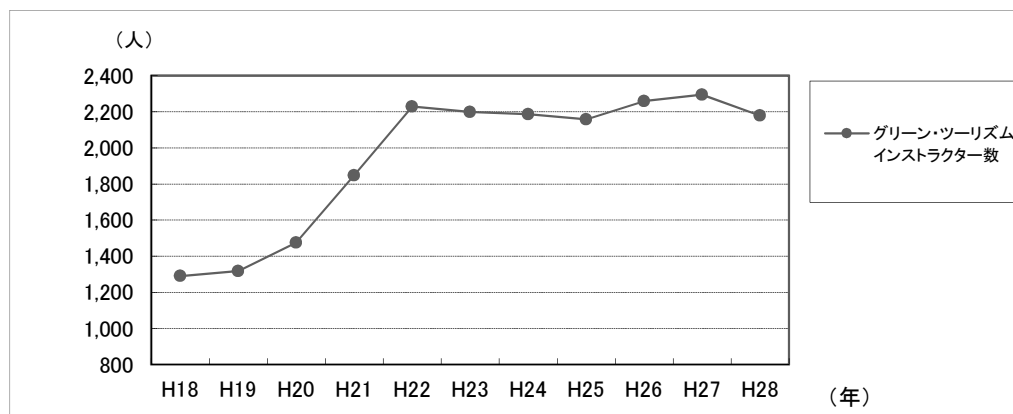
資料: 県観光交流課【H30.2】

(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

[単位:人]

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
グリーン・ツーリズムインストラクター数	1,290	1,317	1,475	1,848	2,229	2,198	2,186	2,157	2,259	2,294	2,178

※体験指導者数(受入側のグリーン・ツーリズム実践者数)



資料: 県観光交流課【H30.2】

(7) 小規模農林漁業体験民宿数

[単位:軒]

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
実績	265	276	301	313	332	338	350

※農林漁業者が営む客室延床面積33㎡未満の農家民宿数

資料: 県観光交流課【H30.2】

6 福島空港の利用状況

(1) 福島空港総搭乗者数の推移

確定値

(便数:片道ベース)

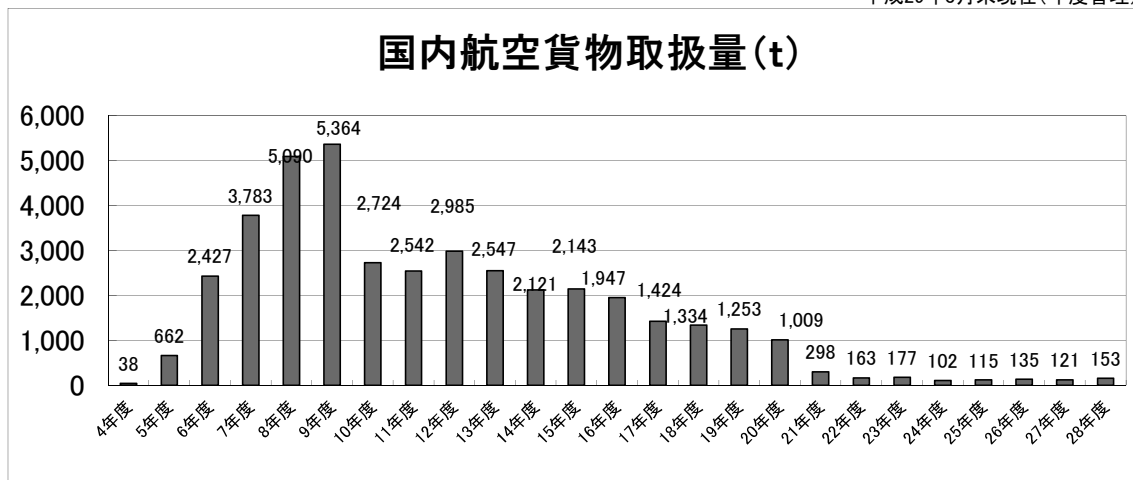
区分		平成4年度 (1992年度)	平成5年度 (1993年度)	平成6年度 (1994年度)	平成7年度 (1995年度)	平成8年度 (1996年度)	平成9年度 (1997年度)	平成10年度 (1998年度)	平成11年度 (1999年度)	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	
国内線	札幌便	搭乗者	2,318人	89,545人	145,245人	156,329人	169,457人	189,645人	212,536人	254,539人	217,372人	154,690人	132,661人	138,478人	128,162人
		搭乗率	58.2%	71.3%	63.1%	70.2%	64.5%	59.3%	57.6%	57.6%	47.3%	58.8%	67.3%	59.9%	55.9%
	函館便	搭乗者	—	—	7,935人	15,127人	14,375人	12,548人	13,522人	14,851人	11,102人	12,121人	—	—	—
		搭乗率	—	—	78.7%	74.2%	69.2%	62.6%	63.7%	65.0%	55.7%	59.8%	—	—	—
	帯広便	搭乗者	—	—	—	20,689人	38,385人	29,742人	19,416人	13,892人	11,589人	—	—	—	—
		搭乗率	—	—	—	81.5%	65.3%	59.2%	59.7%	56.1%	46.8%	—	—	—	—
	名古屋便	搭乗者	915人	24,361人	20,361人	22,168人	22,811人	22,305人	20,163人	21,478人	20,655人	17,453人	14,518人	—	3,136人
		搭乗率	74.3%	58.0%	53.2%	55.1%	56.8%	56.3%	50.7%	54.5%	52.8%	50.4%	47.7%	—	34.2%
	大阪便	搭乗者	4,012人	115,660人	149,890人	215,686人	264,761人	278,804人	268,254人	261,262人	242,074人	252,688人	247,702人	260,151人	254,147人
		搭乗率	61.9%	60.3%	49.4%	54.9%	67.6%	71.9%	64.6%	66.5%	62.9%	64.9%	59.6%	61.2%	56.0%
	広島便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845人	—	—	—
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.9%	—	—	—
	福岡便	搭乗者	—	55,772人	54,084人	59,422人	61,868人	69,948人	99,997人	88,161人	52,749人	59,934人	51,733人	48,444人	40,717人
搭乗率		—	50.7%	45.4%	54.3%	66.2%	57.5%	56.4%	55.4%	49.3%	42.9%	56.2%	50.1%	43.6%	
沖縄便	搭乗者	—	—	67,955人	89,929人	72,068人	74,307人	55,280人	52,282人	50,235人	61,623人	66,693人	70,506人	74,628人	
	搭乗率	—	—	60.7%	52.7%	53.1%	51.7%	58.6%	62.4%	60.7%	56.4%	60.4%	64.2%	67.3%	
小計	搭乗者	7,245人	285,338人	445,470人	579,350人	643,725人	677,299人	689,168人	706,465人	605,776人	570,354人	513,307人	517,579人	500,790人	
	搭乗率	61.9%	60.8%	54.8%	59.0%	64.2%	62.5%	60.0%	59.3%	54.2%	57.6%	60.7%	60.0%	55.8%	
チャーター等	便数	0便	0便	0便	12便	0便	0便	0便	8便	24便	26便	35便	14便	13便	
	内訳別	0人	0人	0人	269人	0人	0人	0人	253人	5,978人	2,766人	3,269人	1,714人	1,242人	
国内線合計		7,245人	285,338人	445,470人	579,619人	643,725人	677,299人	689,168人	706,718人	611,754人	573,120人	516,576人	519,293人	502,032人	
国際線	上海便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	10,316人	15,748人	17,142人	17,725人	7,009人	18,956人	
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	44.8%	57.0%	61.6%	64.7%	42.2%	63.3%	
	ソウル便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	37,458人	59,757人	61,207人	47,991人	33,498人	39,171人	
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	72.7%	79.0%	67.9%	69.8%	62.7%	68.5%	
	小計	搭乗者	—	—	—	—	—	—	47,774人	75,505人	78,349人	65,716人	40,507人	58,127人	
搭乗率		—	—	—	—	—	—	64.1%	73.1%	66.4%	68.4%	57.9%	66.7%		
チャーター等	便数	20便	94便	82便	80便	57便	62便	62便	19便	61便	54便	29便	14便	34便	
	内訳別	3,035人	13,014人	11,161人	12,039人	8,390人	8,736人	8,521人	3,133人	12,856人	9,283人	4,603人	1,612人	4,960人	
国際線合計		3,035人	13,014人	11,161人	12,039人	8,390人	8,736人	8,521人	50,907人	88,361人	87,632人	70,319人	42,119人	63,087人	
国内線・国際線合計		10,280人	298,352人	456,631人	591,658人	652,115人	686,035人	697,689人	757,625人	700,115人	660,752人	586,895人	561,412人	565,119人	

区分		平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	累計 (12.31まで)	
国内線	札幌便	搭乗者	126,969人	123,759人	113,743人	107,675人	102,473人	94,951人	89,169人	102,879人	101,477人	94,867人	71,803人	69,815人	55,189人	3,245,746人
		搭乗率	55.9%	61.2%	57.0%	50.7%	51.1%	49.7%	55.5%	56.5%	54.1%	50.0%	61.8%	59.4%	64.5%	57.4%
	函館便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	101,581人
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65.3%
	帯広便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	133,713人
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.8%
	羽田便	搭乗者	—	—	—	—	—	9,356人	1,666人	—	—	—	—	—	—	11,022人
		搭乗率	—	—	—	—	—	45.9%	49.9%	—	—	—	—	—	—	46.4%
	名古屋便	搭乗者	32,467人	25,217人	10,718人	—	—	2,343人	—	—	—	—	—	—	—	281,069人
		搭乗率	40.9%	32.7%	31.3%	—	—	33.2%	—	—	—	—	—	—	—	47.5%
	大阪便	搭乗者	197,190人	216,610人	220,386人	177,056人	107,135人	116,327人	115,334人	122,766人	137,678人	151,017人	171,883人	169,356人	138,827人	4,856,656人
		搭乗率	61.4%	55.1%	59.1%	60.0%	62.1%	66.2%	68.5%	68.4%	70.3%	65.6%	56.1%	56.7%	59.8%	61.5%
	広島便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845人
搭乗率		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.9%	
福岡便	搭乗者	39,669人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	782,498人	
	搭乗率	41.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51.7%	
沖縄便	搭乗者	75,339人	73,836人	71,938人	68,096人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,024,715人	
	搭乗率	67.3%	65.8%	64.4%	71.7%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60.5%	
小計	搭乗者	471,634人	439,422人	416,785人	352,827人	209,608人	222,977人	206,169人	225,645人	239,155人	245,884人	243,686人	239,171人	194,016人	10,448,845人	
	搭乗率	56.5%	56.0%	58.0%	58.6%	56.2%	56.6%	62.1%	62.4%	62.4%	58.6%	57.7%	57.4%	61.1%	58.8%	
チャーター等	便数	12便	2便	5便	7便	119便	11便	14便	4便	19便	6便	28便	58便	428便		
	内訳別	1,366人	261人	502人	612人	17,234人	1,148人	1,802人	2,237人	567人	2,217人	352人	1,935人	3,708人	49,432人	
国内線合計		473,000人	439,683人	417,287人	353,439人	226,842人	224,125人	207,971人	227,882人	239,722人	248,101人	244,038人	241,106人	197,724人	10,498,277人	
国際線	上海便	搭乗者	17,912人	19,607人	16,904人	8,547人	14,169人	14,582人	—	—	—	—	—	—	178,617人	
		搭乗率	64.0%	73.2%	58.4%	40.5%	56.1%	58.7%	—	—	—	—	—	—	58.1%	
	ソウル便	搭乗者	47,677人	58,202人	54,054人	51,321人	35,409人	36,421人	—	—	—	—	—	—	562,166人	
		搭乗率	61.1%	76.3%	71.5%	64.3%	62.7%	63.3%	—	—	—	—	—	—	68.5%	
	小計	搭乗者	65,589人	77,809人	70,958人	59,868人	49,578人	51,003人	—	—	—	—	—	—	740,783人	
搭乗率		61.9%	75.5%	67.9%	59.3%	60.6%	61.9%	—	—	—	—	—	—	65.7%		
チャーター等	便数	42便	76便	207便	99便	46便	95便	14便	42便	33便	48便	29便	39便	14便	1,452便	
	内訳別	7,276人	12,138人	28,058人	14,462人	6,594人	11,247人	1,724人	5,810人	4,046人	6,098人	3,668人	4,894人	1,606人	208,964人	
国際線合計		72,865人	89,947人	99,016人	74,330人	56,172人	62,250人	1,724人	5,810人	4,046人	6,098人	3,668人	4,894人	1,606人	949,747人	
国内線・国際線合計		545,865人	529,630人	516,303人	427,769人	283,014人	286,375人	209,695人	233,692人	243,768人	254,199人	247,706人	246,000人	199,330人	11,448,024人	

(2) 福島空港における航空貨物取扱状況

1 国内航空貨物取扱量

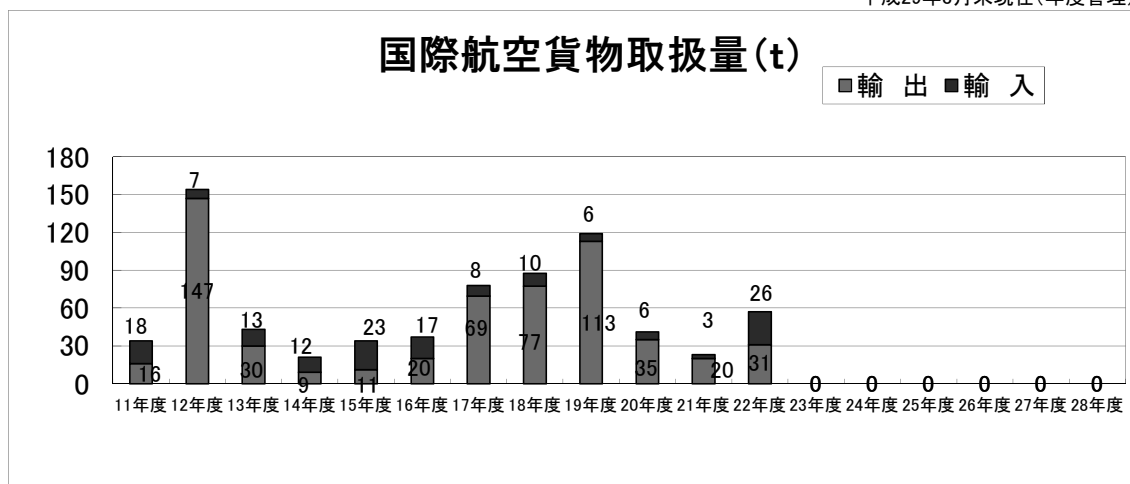
平成29年3月末現在(年度管理)



※出典：福島空港事務所

2 国際航空貨物取扱量

平成29年3月末現在(年度管理)

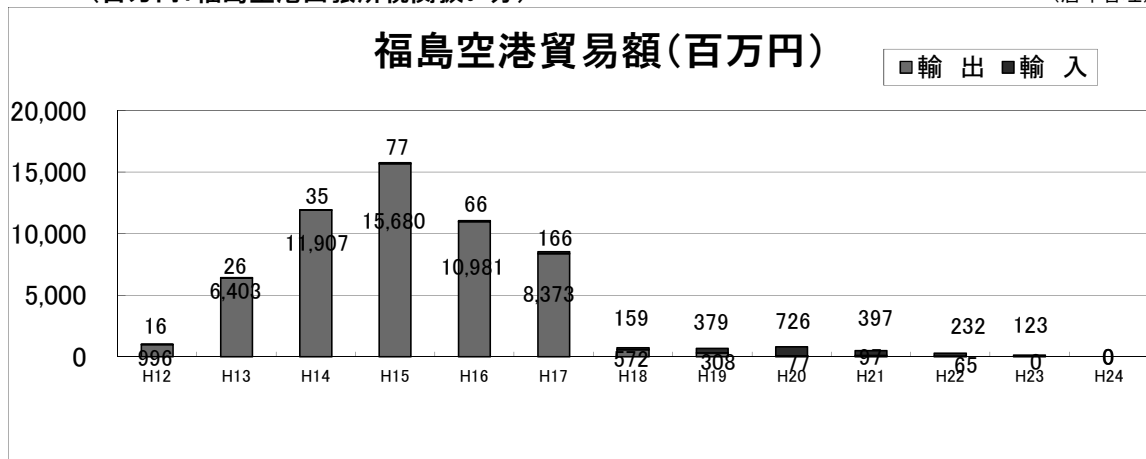


※出典：福島空港事務所

3 福島空港貿易額

(百万円:福島空港出張所税関扱い分)

(暦年管理)



※出典：横浜税関管内貿易速報

7 本県の貿易と海外進出の状況

(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出総額は、5年連続の増加となった。

主に原動機、ゴムタイヤ及びチューブ、船舶類等が増加の要因。

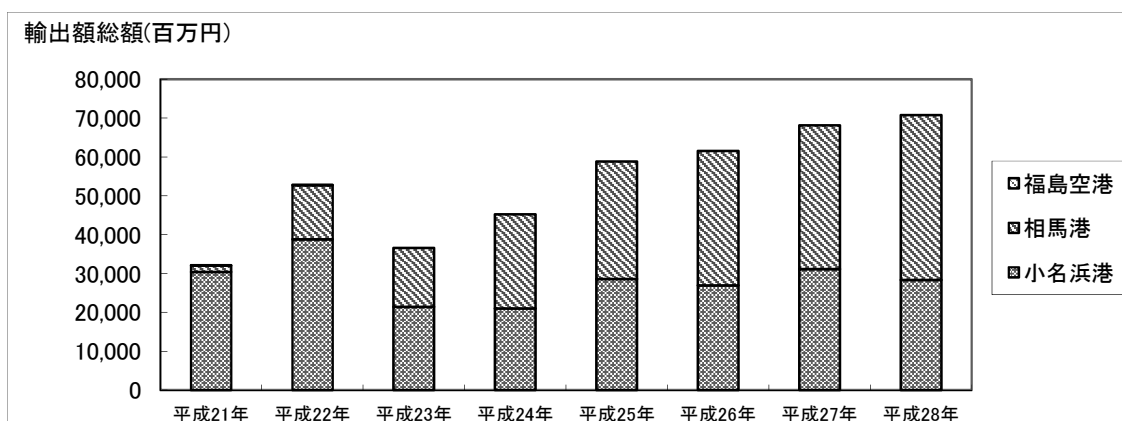
地域別では、アメリカ合衆国、中華人民共和国、スペイン等が増加。

(単位:千円)

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
輸出額総額	32,133,155	52,788,569	36,576,062	45,233,334	58,813,172	61,517,003	68,165,882	70,746,280
内訳	小名浜港	30,393,291	38,808,178	21,403,663	21,003,826	28,614,142	26,924,626	31,160,949
	相馬港	1,642,823	13,915,467	15,172,399	24,229,508	30,199,030	34,592,377	37,004,933
	福島空港	97,041	64,924	0	0	0	0	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成28年福島県の貿易概況(確定値)」【H29.4】

(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、2年連続の減少となった。

主に石炭、非鉄金属鉱、石油製品等が減少の要因。

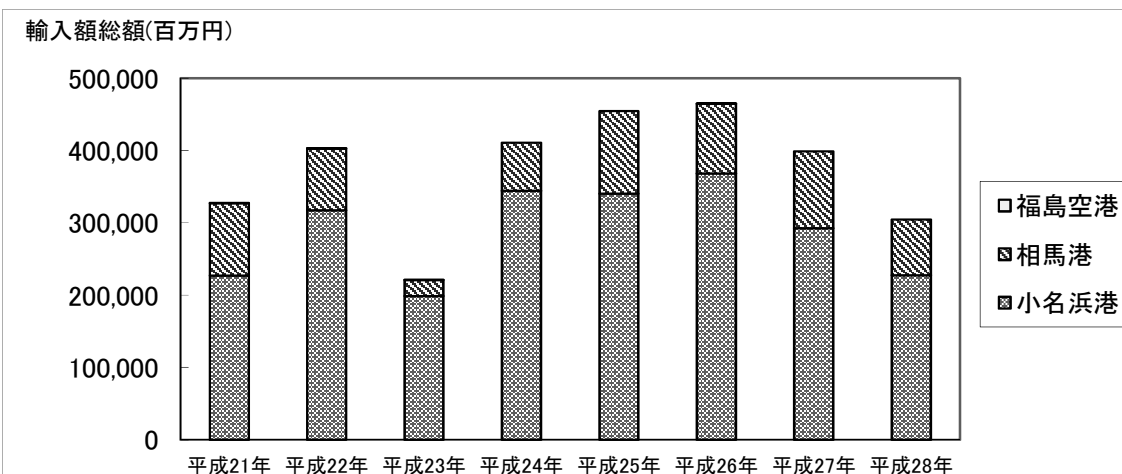
地域別では、オーストラリア、チリ、インドネシア等が減少。

(単位:千円)

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
輸入額総額	327,387,663	403,274,002	221,087,549	410,672,096	454,713,082	465,029,119	399,009,843	304,648,728
内訳	小名浜港	227,247,083	317,592,782	198,700,138	344,244,227	340,583,769	368,212,739	292,741,941
	相馬港	99,743,512	85,449,048	22,263,868	66,427,869	114,129,313	96,759,592	106,267,902
	福島空港	397,068	232,172	123,543	0	0	56,788	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成28年福島県の貿易概況(確定値)」【H29.4】

(3) 平成28年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	28,361,250	100.0	△9.0
ゴムタイヤ及びチューブ	3,381,790	11.9	2.4倍
医薬品	3,324,030	11.7	△33.2
プラスチック	2,750,257	9.7	△7.2
重電機器	1,819,833	6.4	△30.4
鉄鋼のくず	1,684,566	5.9	△4.3

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	28,361,250	100.0	△9.0
中華人民共和国	10,493,239	37.0	26.2
アメリカ合衆国	3,265,976	11.5	70.6
ベトナム	1,961,715	6.9	△8.5
大韓民国	1,842,947	6.5	△6.7
オランダ	1,739,855	6.1	△70.4

【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	42,385,030	100.0	14.5
原動機	39,077,351	92.2	12.3
くぎ・ねじ・ボルト及びナット類	1,357,713	3.2	48.6
自動車	934,555	2.2	27.2
船舶類	465,948	1.1	全増
鉄鋼	204,640	0.5	74.0

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	42,385,030	100.0	14.5
アメリカ合衆国	32,603,859	76.9	4.7
英国	6,490,260	15.3	38.6
スペイン	1,633,365	3.9	61.5倍
フィリピン	966,709	2.3	20.3
パナマ	465,948	1.1	全増

【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成28年福島県の貿易概況(確定値)」【H29.4】

(4) 平成28年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	227,805,793	100.0	△22.2
非鉄金属鉱	121,203,151	53.2	△25.9
石炭	50,841,990	22.3	△21.1
有機化合物	10,203,246	4.5	△7.7
半導体等電子部品	6,225,319	2.7	81.9
無機化合物	5,044,024	2.2	△41.2

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	227,805,793	100.0	△22.2
オーストラリア	48,410,600	21.3	△30.1
インドネシア	37,529,486	16.5	△1.6
カナダ	25,195,424	11.1	△21.1
チリ	21,478,707	9.4	△56.5
ペルー	17,323,882	7.6	42.7

【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	76,842,935	100.0	△27.7
石炭	73,531,888	95.7	△29.1
荷役機械	887,888	1.2	全増
原動機	470,479	0.6	全増
鉄鋼製構造物及び同建設機材	410,021	0.5	全増
鉄鋼	226,634	0.3	△45.9

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	76,842,935	100.0	△27.7
オーストラリア	48,417,164	63.0	△36.3
インドネシア	14,656,876	19.1	△39.0
ロシア	6,131,142	8.0	72.1
カナダ	2,361,947	3.1	80.1
中華人民共和国	1,853,503	2.4	98.8

【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成28年福島県の貿易概況(確定値)」【H29.4】

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する54社、119事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率(%)	国/地域別内訳(企業数)		
アジア	93	78.2%	中国	50	うち 東北部 3
			タイ	15	うち 華中地域 2
			ベトナム	7	うち 華北地域 4
			シンガポール	6	うち 華東地域 27
			フィリピン	4	うち 華南地域 9
			インドネシア	3	うち 香港 5
			マレーシア	2	
			韓国	2	
			インド	1	
			ミャンマー	1	
			台湾	1	
			カンボジア	1	
北米	6	5.0%	アメリカ	6	
ヨーロッパ	11	9.2%	ドイツ	3	
			ハンガリー	1	
			オーストリア	1	
			イタリア	1	
			ポルトガル	1	
			イギリス	1	
			ベルギー	1	
			オランダ	1	
			ヨーロッパ	1	
大洋州	1	0.8%	オーストラリア	1	
中南米	6	5.0%	メキシコ	4	
			ブラジル	2	
中東	1	0.8%	トルコ	1	
アフリカ	1	0.8%	南アフリカ共和国	1	
総計	119				

資料: 県商工総務課「福島県企業国際化実態調査報告書」【H27.3】

※本調査はアンケート結果を集計したものであり、本県企業全ての状況が反映されているものではない。

8 本県の労働の現状

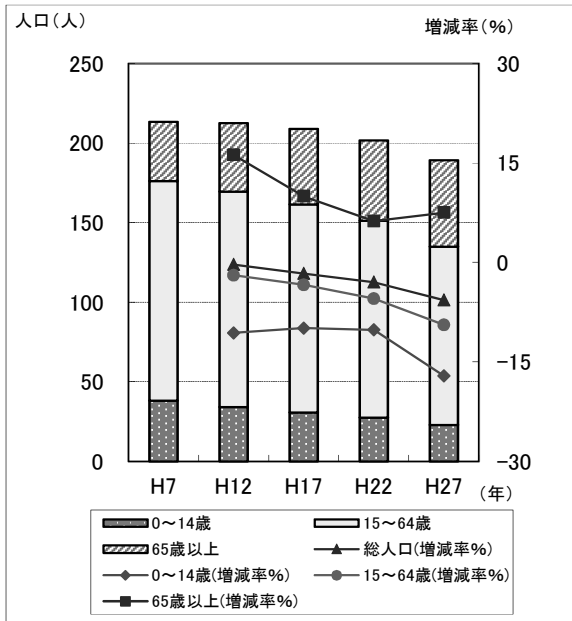
(1) 人口の推移

ア 年齢別人口の推移

年少人口(15歳未満)は国勢調査開始以来最低の比率、老年人口(65歳以上)は国勢調査開始以来最高の比率となった。

[単位:人]

	年次	総人口※	0~14歳	15~64歳	65歳以上
実数	平成27年	1,914,039	228,887	1,120,189	542,384
	平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451
	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797
	平成7年	2,133,592	381,511	1,380,208	371,572
増減数	平成22~27年	△ 115,025	△ 47,182	△ 116,269	37,933
	平成17~22年	△ 62,255	△ 31,225	△ 71,276	29,591
	平成12~17年	△ 35,616	△ 33,744	△ 45,766	43,063
	平成7~12年	△ 6,657	△ 40,473	△ 26,708	60,225
増減率(%)	平成22~27年	△ 5.7	△ 17.1	△ 9.4	7.5
	平成17~22年	△ 3.0	△ 10.2	△ 5.5	6.2
	平成12~17年	△ 1.7	△ 9.9	△ 3.4	10.0
	平成7~12年	△ 0.3	△ 10.6	△ 1.9	16.2
構成比(%)	平成27年	100.0	12.1	59.2	28.7
	平成22年	100.0	13.7	61.3	25.0
	平成17年	100.0	14.7	62.6	22.7
	平成12年	100.0	16.0	63.7	20.3
	平成7年	100.0	17.9	64.7	17.4



資料:総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」【H28.10】

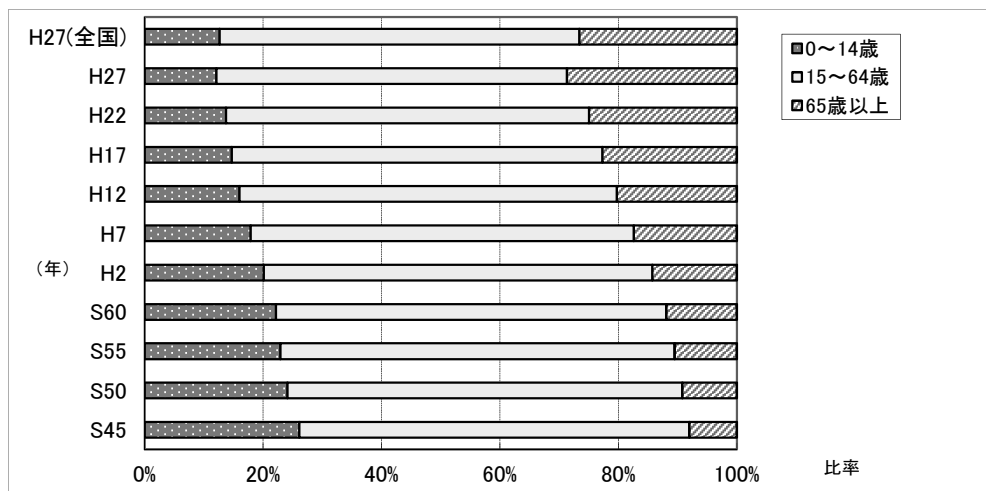
※年齢「不詳」を含む。

イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位:%]

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年(全国)
0~14歳	26.1	24.1	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7	12.1	12.6
15~64歳	65.9	66.8	66.6	65.9	65.6	64.7	63.7	62.6	61.3	59.2	60.7
65歳以上	8.0	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	25.0	28.7	26.6

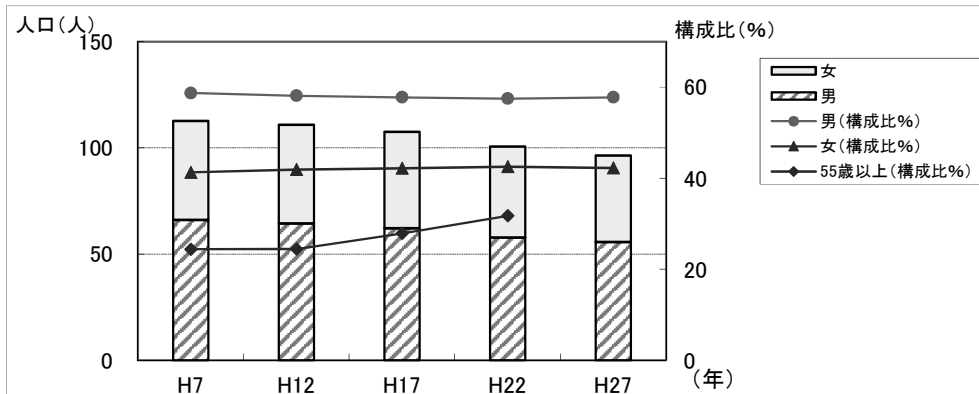


資料:総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」【H28.10】

(2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※				構成比(%)		
	総数	男女別		55歳以上	男女別		55歳以上
		男	女		男	女	
平成7年	1,126,170	661,345	464,825	274,887	58.7	41.3	24.4
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5	31.8
平成27年	964,491	557,110	407,381	-	57.8	42.2	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

※労働力状態「不詳」を含む。

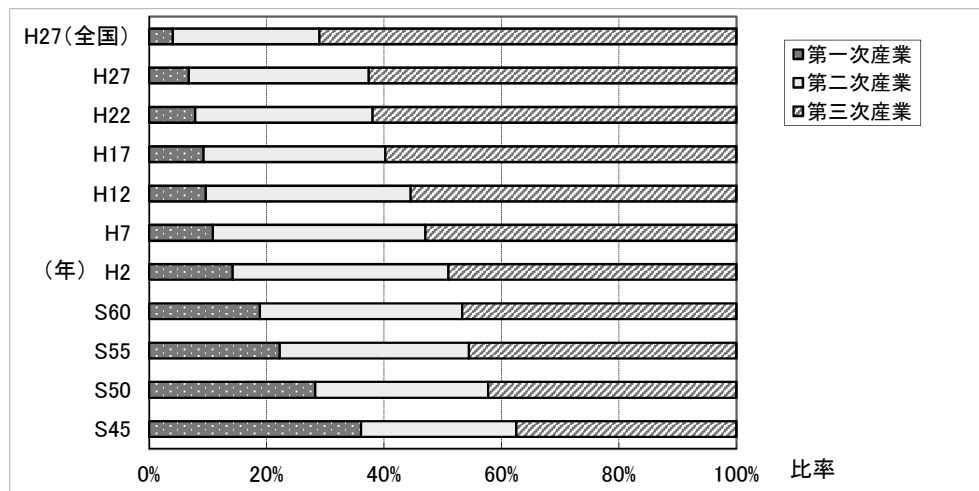
資料：総務省「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【H29.4】

(3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

[単位：%]

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年(全国)
第一次産業	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	6.5	4.0
第二次産業	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	29.4	25.0
第三次産業	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	60.2	71.0



※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

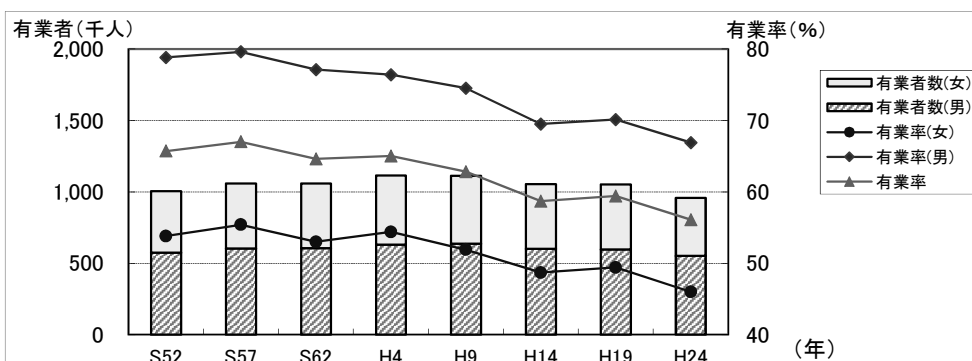
資料：県統計課「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【H29.6】

(4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は男女とも低下している。

[単位:千人]

	昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
有業者数	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	64,420
男	574	602	606	630	637	601	597	551	36,744
女	430	455	453	484	475	452	454	407	27,676
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.1
男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.8
女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.2



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、状態とふだんの仕事をしていれば有業者としている。

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」【H25.7】

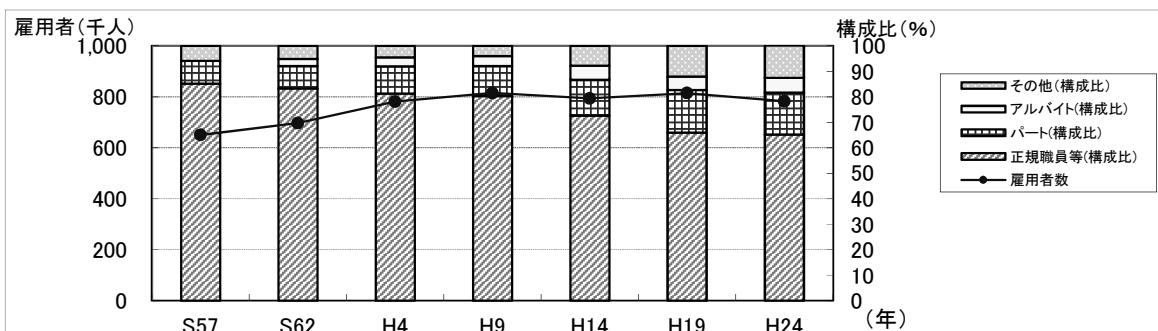
(5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているが、全国との比較では高い状態にある。

[単位:千人]

	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成24年 (全国)
雇用者数	650	697	781	815	793	814	782	53,537
正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	510	33,110
パート		62	83	97	112	136	128	9,561
アルバイト	58	19	27	31	44	42	45	4,392
その他	39	36	36	33	61	99	99	6,474
雇用者 構成比(%)								
正規職員・従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	61.8
パート		8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	17.8
アルバイト	8.9	2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	8.2
その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.7	12.1

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他(労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等)」の4区分とした。



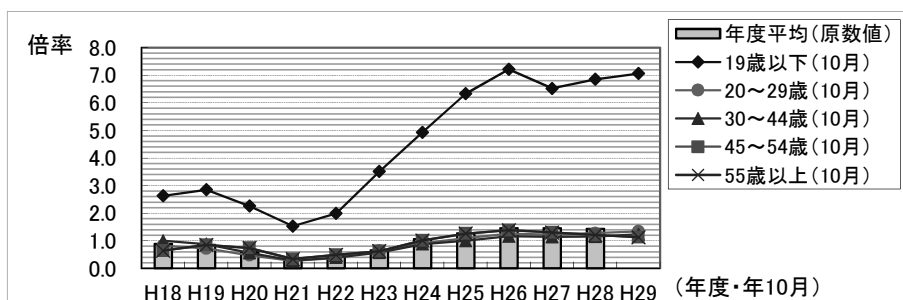
資料:総務省統計局「就業構造基本調査」【H25.7】

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、一部に厳しさが残るものの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
有効求人倍率	0.89	0.85	0.58	0.34	0.45	0.66	1.06	1.27	1.45	1.45	1.43

学卒を除きパートを含む常用	平成18年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成21年 10月	平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月	平成27年 10月	平成28年 10月	平成29年 10月
年齢計	0.87	0.87	0.63	0.31	0.45	0.66	1.01	1.20	1.38	1.33	1.32	1.34
19歳以下	2.63	2.85	2.26	1.53	1.99	3.51	4.93	6.33	7.21	6.52	6.85	7.06
20～29歳	0.82	0.72	0.47	0.27	0.38	0.64	0.91	1.09	1.26	1.22	1.28	1.34
30～44歳	1.00	0.88	0.56	0.28	0.39	0.57	0.88	1.00	1.16	1.14	1.15	1.23
45～54歳	0.64	0.78	0.60	0.27	0.40	0.58	0.94	1.12	1.37	1.31	1.26	1.25
55歳以上	0.64	0.85	0.74	0.34	0.49	0.62	1.01	1.26	1.38	1.30	1.21	1.13



※学卒を除きパートを含む

資料: 福島労働局「最近の雇用失業情勢《概要版》(平成29年3月内容)」【H29.4】

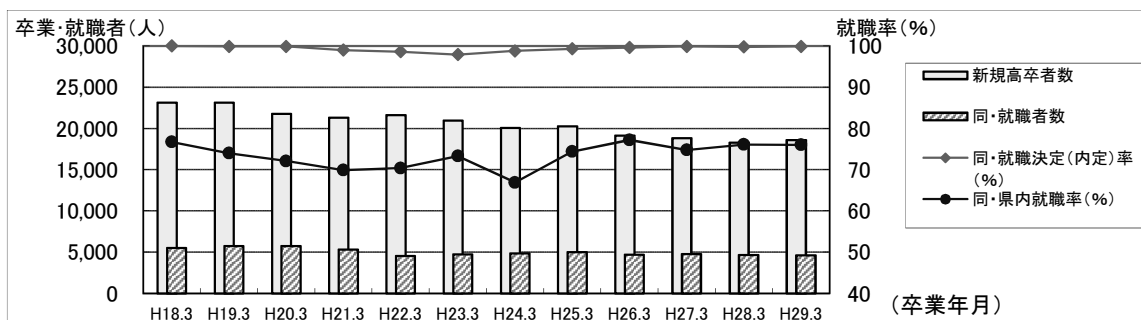
資料: 福島労働局「平成29年10月分 雇用失業情勢」【H29.11】

(7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.9%となった。
また、県内就職率は震災前の水準を上回る76.0%に回復した。

[単位: 人]

	平成18年 3月卒	平成19年 3月卒	平成20年 3月卒	平成21年 3月卒	平成22年 3月卒	平成23年 3月卒	平成24年 3月卒	平成25年 3月卒	平成26年 3月卒	平成27年 3月卒	平成28年 3月卒	平成29年 3月卒
新規高卒者数	23,148	23,133	21,756	21,305	21,627	20,970	20,056	20,258	19,124	18,821	18,279	18,586
就職者数	5,502	5,759	5,740	5,306	4,550	4,747	4,865	4,987	4,704	4,784	4,667	4,598
就職決定(内定)率(%)	100.0	99.9	99.9	99.0	98.6	97.9	98.8	99.3	99.6	99.9	99.8	99.9
県内就職者数	4,222	4,259	4,136	3,707	3,202	3,480	3,213	3,708	3,632	3,579	3,552	3,493
県内就職率(%)	76.7	74.0	72.1	69.9	70.4	73.3	66.9	74.4	77.2	74.8	76.1	76.0



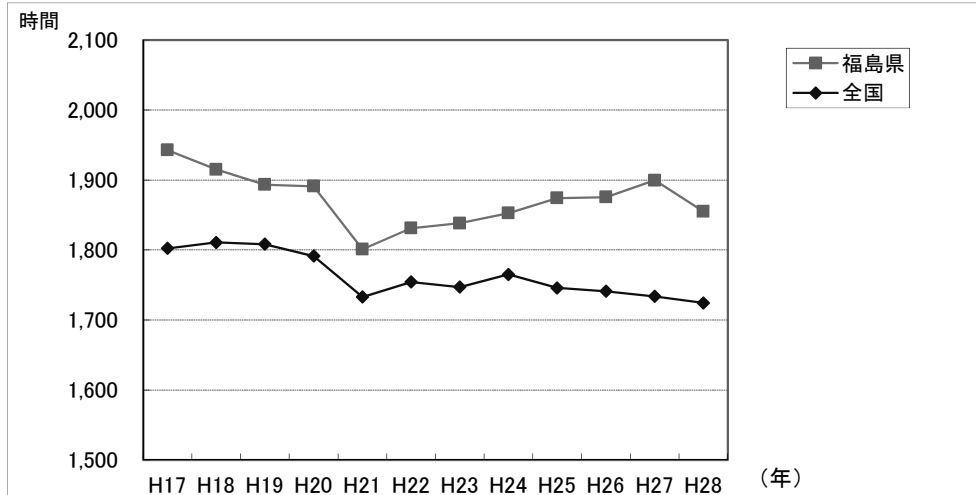
資料: 福島労働局「平成29年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況」【H29.7】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

県の労働時間は増加傾向が続いている。

[単位:時間]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
福島県	1942.8	1915.2	1893.6	1891.2	1801.2	1831.2	1838.4	1852.8	1874.4	1875.6	1899.6	1855.2
全国	1802.4	1810.8	1808.4	1791.6	1732.8	1754.4	1747.2	1765.2	1746	1741.2	1734	1724.4



資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査平成28年分結果確報」(平成28年平均)【H29.2】

資料:県統計課「福島県の賃金・労働時間・雇用の動き」(平成28年平均)【H29.2】

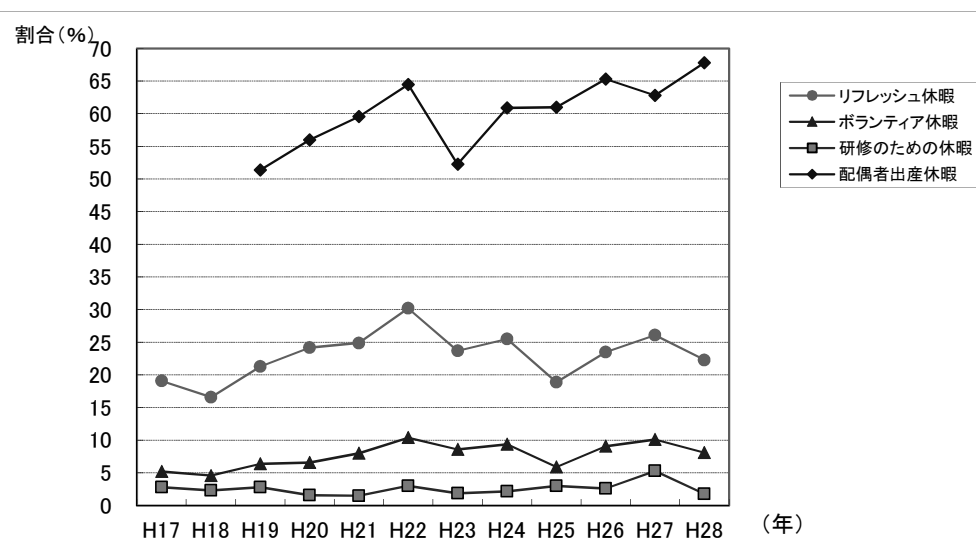
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

新型休暇制度の導入割合は、低水準で推移している。

[単位:%]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
リフレッシュ休暇	19.1	16.6	21.3	24.2	24.9	30.2	23.7	25.5	18.9	23.5	26.1	22.3
ボランティア休暇	5.2	4.6	6.4	6.6	8.0	10.4	8.6	9.4	5.9	9.1	10.1	8.1
研修のための休暇	2.8	2.3	2.8	1.6	1.5	3.0	1.9	2.2	3.0	2.6	5.3	1.8
配偶者出産休暇	—	—	51.4	56.0	59.6	64.5	52.3	60.9	61.0	65.3	62.8	67.8



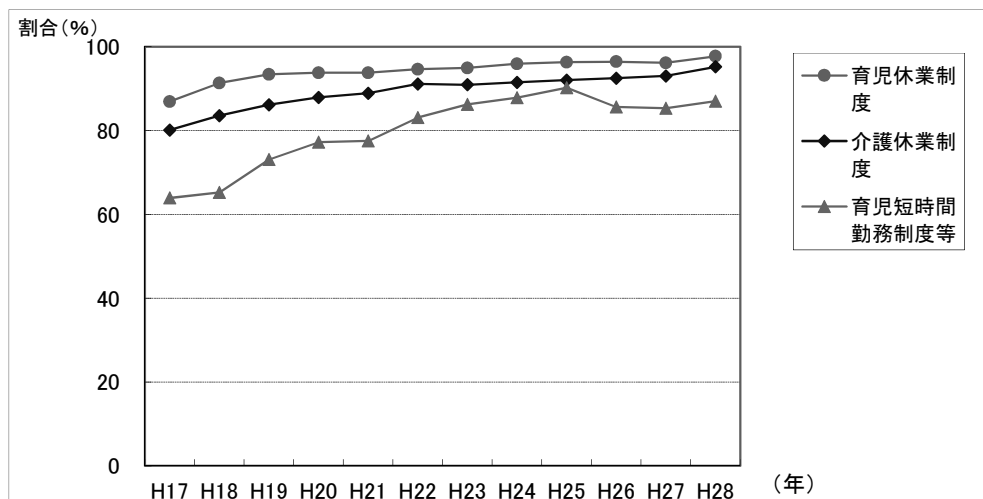
資料:県雇用労政課「平成28年労働条件等実態調査」【H29.3】

イ 育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位: %]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
育児休業制度	86.9	91.3	93.4	93.8	93.8	94.6	94.9	95.9	96.3	96.4	96.1	97.7
介護休業制度	80.1	83.5	86.1	87.9	88.9	91.1	90.9	91.5	92.0	92.5	93.0	95.2
育児短時間勤務制度等	63.9	65.2	73.1	77.2	77.5	83.1	86.2	87.8	90.2	85.6	85.3	87.0



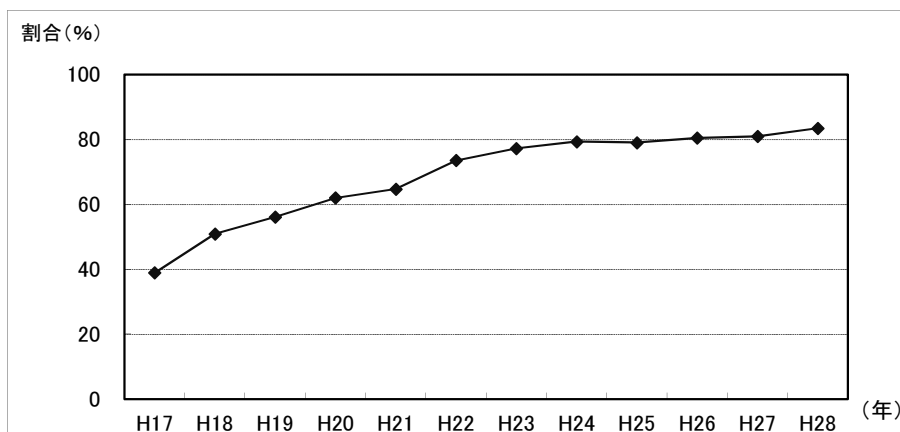
資料: 県雇用労政課「平成28年労働条件等実態調査」【H29.3】

ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位: %]

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
子の看護休暇制度	38.9	50.9	56.1	62.0	64.7	73.5	77.2	79.3	79.0	80.4	80.9	83.4



資料: 県雇用労政課「平成28年労働条件等実態調査」【H29.3】

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

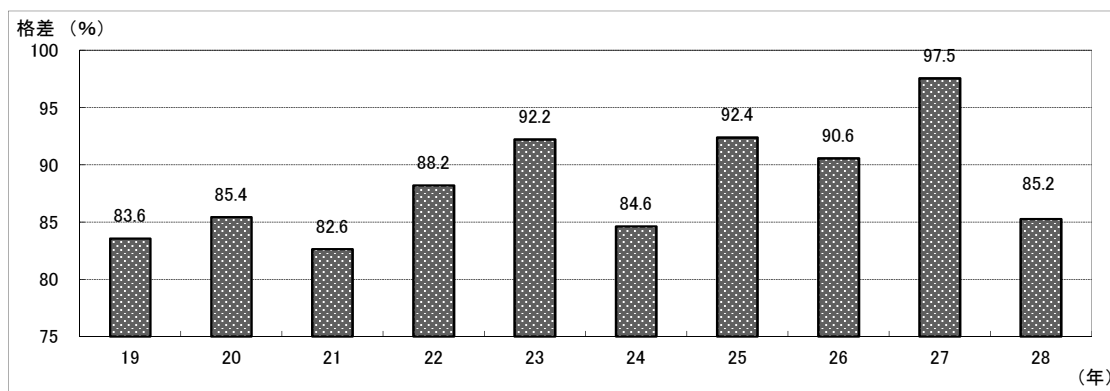
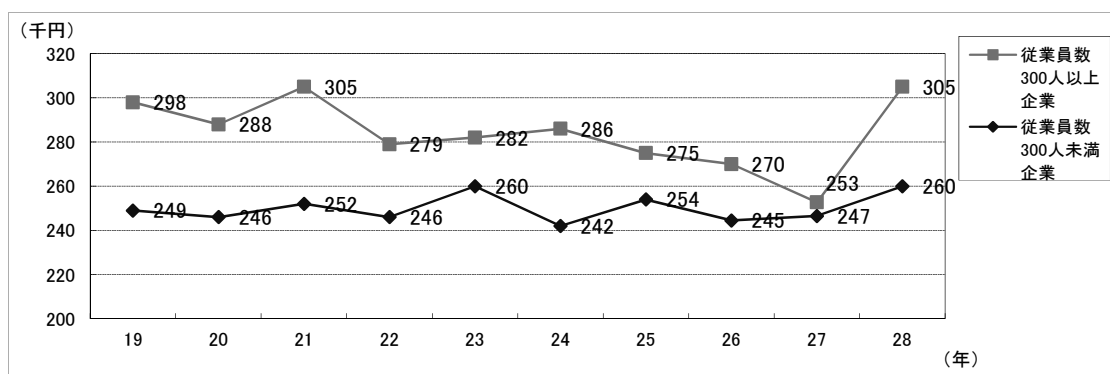
業種別の所定内平均賃金

	平成19年 (千円)	平成20年 (千円)	平成21年 (千円)	平成22年 (千円)	平成23年 (千円)	平成24年 (千円)	平成25年 (千円)	平成26年 (千円)	平成27年 (千円)	平成28年 (千円)
産業計	269	269	266	261	265	248	261	251	249	265
鉱業	245	259	-	218	238	-	267	299	-	330
建設業	289	296	301	228	277	271	322	261	278	305
製造業	264	258	265	263	265	233	279	239	225	249
電気・ガス・水道業	352	364	266	306	316	412	254	352	241	340
通信・放送業	339	339	345	327	309	307	254	255	283	276
運輸業	227	204	202	231	243	228	262	227	201	216
卸売・小売業	264	259	270	263	279	263	271	252	241	281
金融・保険業	326	302	271	357	347	331	292	321	366	325
医療・福祉	-	-	-	-	250	250	250	259	257	270
サービス業	279	276	255	238	260	260	259	223	255	249

※7月分賃金平均額

資料：県雇用労政課「平成28年福島県労働条件等実態調査」【H29.3】

所定内平均賃金の企業間格差



※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%) = 従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金 ÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金 × 100

資料：県雇用労政課「平成28年福島県労働条件等実態調査」【H29.3】

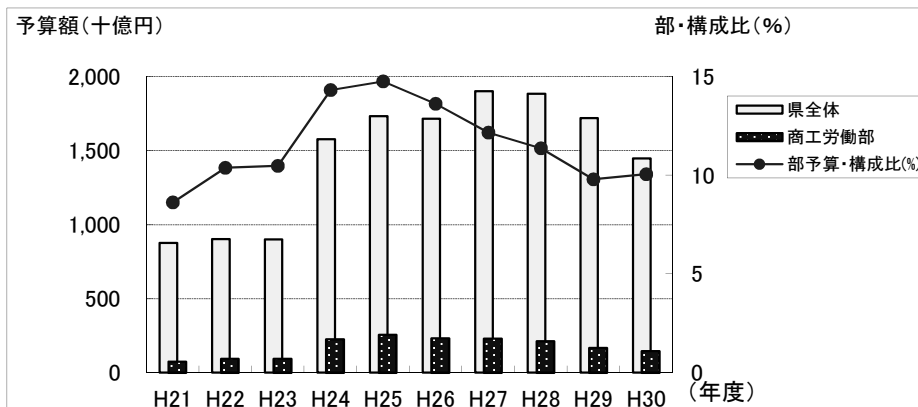
9 商工労働部予算の現状

(1) 一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

・ 県全体の一般会計当初総額は、1兆4,472億1千2百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比10%の1,453億3千5百万円となった。

[単位:百万円]

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計(県)	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212
一般会計(商工労働部)	75,492	93,509	94,176	225,519	255,326	233,259	230,736	213,810	168,214	145,335
構成比(%)	(8.6)	(10.4)	(10.5)	(14.3)	(14.7)	(13.6)	(12.1)	(11.4)	(9.8)	(10.0)
款別										
総務費	1,562	1,303	1,095	1,162	1,232	1,191	1,965	1,481	1,423	1,534
労働費	5,599	10,697	12,036	38,951	40,180	33,660	44,174	15,699	8,573	6,637
農林水産業費	4	11	—	—	—	—	—	—	—	—
商工費	67,650	80,910	80,506	184,943	213,549	198,183	184,455	196,481	158,039	137,058
諸支出金	614	588	539	463	364	225	142	149	179	106
性質別										
人件費	2,667	2,629	2,677	2,965	2,633	2,787	2,828	2,871	2,982	3,027
物件費	3,354	5,673	6,267	13,100	14,711	12,170	8,731	8,648	6,864	8,307
補助費等	7,013	9,966	10,502	56,118	56,594	57,058	56,971	54,240	36,345	34,826
投資的経費	1,016	438	549	30,954	82,444	70,060	51,966	57,255	36,256	19,024
その他の経費	61,379	74,803	74,181	122,382	98,943	91,184	110,240	90,796	85,767	80,151
財源別										
国庫支出金	2,805	2,254	2,329	12,529	10,856	17,043	39,137	39,519	26,133	28,628
繰入金	4,030	9,183	10,431	78,383	133,848	113,620	81,753	70,988	48,269	24,498
諸収入	59,051	74,543	73,913	121,940	98,634	90,586	96,655	88,704	81,598	78,537
その他・特定財源	2,272	274	285	294	291	729	1,418	754	374	328
一般財源	7,271	7,255	7,218	12,373	11,696	11,281	11,773	13,845	11,840	13,344
特別会計(商工労働部)	1,176	1,413	1,131	2,588	1,202	2,399	622	2,418	925	724



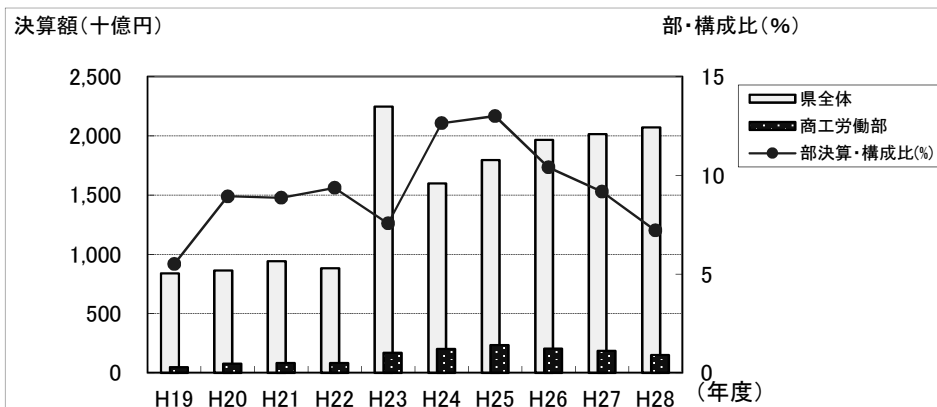
資料: 県商工総務課【H30.2】

(2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

・ 県全体の平成28年度一般会計の歳出決算額は、2兆704億6千6百万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比7.2%の1,492億7千万円となった。

[単位:百万円]

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計(県)	839,730	863,846	942,272	882,936	2,246,602	1,598,458	1,793,871	1,964,966	2,013,105	2,070,466
一般会計(商工労働部)	46,207	77,171	83,446	82,625	169,929	201,898	233,253	204,439	184,485	149,207
構成比(%)	(5.5)	(8.9)	(8.9)	(9.4)	(7.6)	(12.6)	(13.0)	(10.4)	(9.2)	(7.2)
款別										
総務費	683	1,029	1,331	1,209	921	1,201	1,111	1,339	1,546	1,257
労働費	1,569	11,198	17,964	13,548	33,907	40,946	58,170	27,615	29,494	14,161
農林水産業費	—	6	3	7	—	—	—	—	—	—
商工費	43,272	64,323	63,599	67,331	134,501	159,293	173,685	175,286	153,323	133,687
諸支出金	683	615	549	530	600	458	287	199	122	102
性質別										
人件費	2,598	2,651	2,587	2,561	2,714	2,820	2,630	2,747	2,844	2,913
物件費	1,371	1,229	3,263	4,943	12,599	11,521	11,086	10,175	8,779	7,536
維持補修費	69	70	33	54	84	27	34	25	22	30
補助費等	5,241	5,118	7,960	9,018	27,412	61,261	61,839	46,850	38,639	33,840
投資的経費	710	874	933	173	1,400	7,280	43,900	51,583	36,928	32,051
出資金・貸付金等	36,218	67,229	68,670	65,876	125,720	118,989	113,764	93,059	97,273	72,837
財源別										
国庫支出金	1,199	11,509	13,372	6,000	23,140	48,281	37,795	10,333	25,078	16,636
繰入金	63	213	5,588	8,067	19,452	35,840	87,185	91,377	66,559	47,498
諸収入	35,991	53,509	55,292	61,552	111,523	99,719	89,857	92,486	84,141	71,115
その他・特定財源	272	4,346	2,280	265	760	6,102	9,947	675	794	4,276
一般財源	8,682	7,594	6,914	6,741	15,054	11,956	8,469	9,568	7,913	9,682
特別会計(商工労働部)	1,646	1,363	1,057	872	49,160	7,771	33,015	2,492	540	2,049



資料: 県商工総務課【H30.2】

10 その他

(1) 商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン	平25.3策定 平29.3改定 平25～32年度	県独自 県中小企業振興基本条例第9条	本県商工労働行政の指針となる計画
ふくしま労働プラン	平25.3策定 平25～32年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として基本的方向及び施策の展開方向を明らかにするもの
ふくしま女性活躍推進計画	平29.3策定 平29～32年度	女性活躍推進法 第6条第1項	本県の女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするもの
福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン	平27.3策定 平29.3改定 平27～32年度	県独自 福島県工業開発条例第4条（昭46年制定）	本県工業開発の基本方向と企業の適正な立地を促進するための地区別（6方部、会津・南会津は統合）の基本方策を明らかにするもの
福島県職業能力開発計画 （第10次）	平28.3策定 平28～32年度	職業能力開発促進法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画
福島県県産品振興戦略	平25.3策定	県独自	震災後の状況を踏まえた県産品振興施策の方向性を示すもの
産業復興再生計画	平25.5認定	福島復興再生特別措置法	各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出することを目標に作成されたもの
重点推進計画	平25.4認定 平25～27年度 ※必要に応じて見直し	福島復興再生特別措置法	再生可能エネルギー、医療品及び医療機器などに関する研究開発拠点の整備を通じて、新たな産業の創出や産業の国際競争力の強化のために重点的に推進すべき内容を定めるもの
地域再生計画「福島県企業立地活性化促進戦略」	平19.11認定 平23.3変更認定 平26.11変更認定 平23～32年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
地域再生計画「福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」	平28.3認定 平27～31年度	地域再生法	企業の地方拠点強化を促進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの

(2) 附属機関一覧表

名 称	担 当 事 務	構 成 員・任 期	根 拠 法 令 等	担 当 課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。	委員 20人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小組の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。	委員 7人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員 7人以内 任期 2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員 17人以内 任期 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(3) 商工労働部本庁一覽

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
○商工労働総室			syokoroudou@pref.fukushima.lg.jp
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、7291、 8653	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
○産業振興総室			industry@pref.fukushima.lg.jp
企業立地課	024-521-7280、7882、 7916、8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業創出課	024-521-7283、8286	024-521-7932	business@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282		medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
ロボット産業推進室	024-521-8058、8568		robot@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
○観光交流局			kankokoryu@pref.fukushima.lg.jp
観光交流課	024-521-7286、7287、 7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

事業関連担当理事

○企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)			
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp

(4) 関係出先機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎内	(024)521-2657	(024) 521-2853
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計 量 検 定 所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁仮設庁舎内	(024)521-7655	(024) 521-7978
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 郡 山	〒963-8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 会 津	〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 浜	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハ イ テ ク プ ラ ザ	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
福島技術支援センター	〒960-2154 福島市佐倉下字附ノ川1番地の3	(024)593-1121 (代)	(024) 593-1125
会津若松技術支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
いわき技術支援センター	〒972-8312 いわき市常磐下船尾町字杭出作23番32号	(0246)44-1475 (代)	(0246) 43-6958
県産品加工支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 (会津若松技術支援センター内)	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

(グリーン・ツーリズム関係)

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎内	(024)521-2596	(024) 521-2850
県中農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1510	(024) 935-1314
県南農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1577	(0248) 23-1590
会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5369	(0242) 29-5389
南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5252	(0241) 62-5256
相双農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1153	(0244) 26-1181
いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6151	(0246) 24-6196

(5) アンテナショップ等一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
観 光 物 産 館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
日 本 橋 ふ く し ま 館 MIDETTE	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階	(03)6262-3977

(6) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電 話
福 島 県 商 工 会 議 所 連 合 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福 島 県 商 工 会 連 合 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福 島 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(一社)福島県中小企業診断協会	〒960-8031 福島市栄町7番33号4階	(024)573-6370
福 島 県 信 用 保 証 協 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福 島 県 商 店 街 振 興 組 合 連 合 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福 島 県 信 用 金 庫 協 会	〒960-8033 福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福 島 県 信 用 組 合 協 会	〒963-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日 本 貸 金 業 協 会 福 島 県 支 部	〒960-8032 福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福 島 県 工 業 ク ラ ブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7916
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団 体 名	所 在 地	電 話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036 福島市新町4-19 山口ビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014 郡山市虎丸町7-7 福祉会館1階	(024)922-1495
福島県職業能力開発協会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福島県技能士会連合会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 福島障害者職業センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)526-1005
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 福島職業能力開発促進センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 福島職業能力開発促進センター いわき訓練センター	〒973-8403 いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 福島職業能力開発促進センター 会津訓練センター	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(公財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(公財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル8階	(024)522-3030
(公社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(公財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8041 郡山市富田町字満水田27番8 ふくしま医療機器開発支援センター内	(024)954-4011
(公社)福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム)	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル4階	(024)502-1117

(7) 産学官連携機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
産業分野関連機関			
福島県中小企業団体中央会	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026 いわき市平字田町120番 LATO6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008 南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
(一社)産業サポート白河	961-0957 白河市中田140番地	0248-21-7361	(0248) 21-7362
学術研究関連機関			
福島大学地域創造支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-548-5212	(024) 548-5209
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-504-2865	(024) 504-2865
福島県立医科大学	960-1295 福島市光が丘1	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181 福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3281	(024) 553-4222
次世代工学技術研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
環境保全共生・共同研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37-2778
いわき明星大学 産学連携研究センター	970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184	(0246) 29-7184
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885	(0246) 25-8885
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867	(0246) 46-0713
官公庁関連機関			
福島駅西口インキュベーションルーム	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県産業復興相談センター	960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル8F	024-573-2561	(024) 573-2566
福島県ハイテクプラザ	963-0215 郡山市待池台1-12	024-959-1741	(024) 959-1761
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165 郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344	(024) 943-4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026 いわき市平字田町120 LATO6F いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター	969-4406 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-2213	(0241) 45-3974
(国研)産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所	963-0298 郡山市待池台2-2-9	024-963-1805	(024) 963-0824
その他の機関			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事 業推進協議会	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947-9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043 いわき市平字作町2-1-9 エスビル2階	0246-35-1430	(0246) 35-1431
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101 いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119	(0246) 53-3911

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本	店	〒960-8053	福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
〃 郡山	支店	〒963-8005	郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内)	(024)932-2769
〃 白河	支店	〒961-0957	白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
〃 会津	支店	〒965-0816	会津若松市南千石町2-19	(0242)23-9171
〃 いわき	支店	〒970-8026	いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
〃 相双	支店	〒975-0008	南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福島	支店	〒960-8607	福島市仲間町4-8	(024)522-3176
平	支店	〒970-8026	いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡山	支店	〒963-8014	郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若松	支店	〒965-0817	会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原町	支店	〒975-0031	南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白河	支店	〒961-0971	白河市昭和町3	(0248)22-6521
須賀川	支店	〒962-0848	須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小名浜	支店	〒971-8101	いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜多方	支店	〒966-0086	喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿来	支店	〒974-8233	いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相馬	支店	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
二本松	支店	〒964-0916	二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡山東	支店	〒963-8815	郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石川	支店	〒963-7857	石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保原	支店	〒960-0612	伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
南会津代理	支店	〒967-0004	南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富岡	支店	〒970-8026	いわき市平字堂ノ前22(平支店内)	(0246)35-0111

(9) 福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、下記の3つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

<おもな業務>

1 企業支援業務

(1) ハイテクプラザ巡回支援事業

ハイテクプラザ研究員が企業を訪問し、現場の現状に応じた技術的助言やサポートを行います。また、企業単独で解決困難な課題については技術開発、現場支援を行います。

(2) 放射能測定事業

県内製造業における風評被害への対応として、工業製品、加工食品の放射能測定を行います。

(3) 酵母開発・頒布事業

県内酒造企業等が使用する酵母について研究・開発を行い、優良酵母については培養し、需要に応じて販売します。

(4) 依頼試験事業

企業からの依頼により各種試験・分析を行い、成績書の発行などを通じて企業を支援します。

2 技術開発業務

(1) 受託・共同研究開発事業

ハイテクプラザが県以外の機関や企業から委託を受けたり、共同研究契約を結んで本県産業の振興に寄与する各種研究を実施します。

(2) 基盤技術開発支援事業

先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組み、本県の技術的基盤の強化・拡充および研究成果の技術移転を図ります。

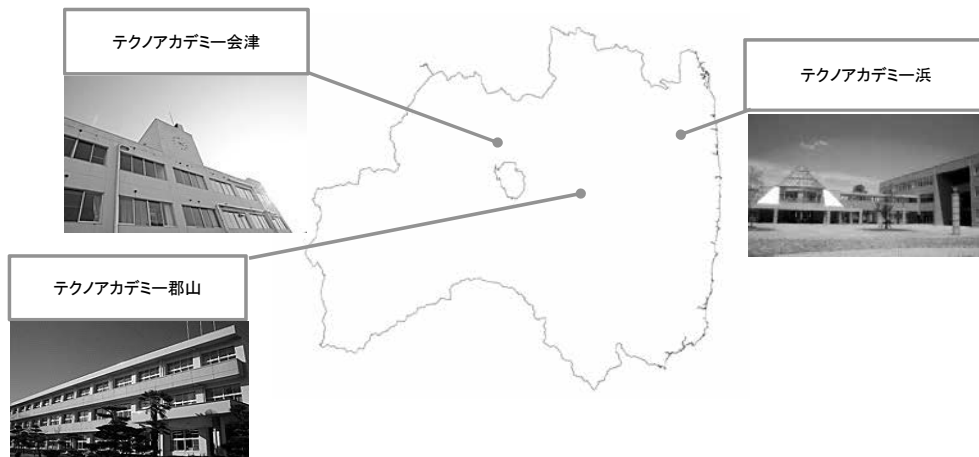
3 その他の関連業務

(1) ハイテクプラザ地域交流促進事業

次世代のものづくりを担う地域学生を対象にハイテクプラザの保有技術や設備を活用した教室を開催し、将来のハイテクプラザの活用を促進しつつ、人材育成を図ります。

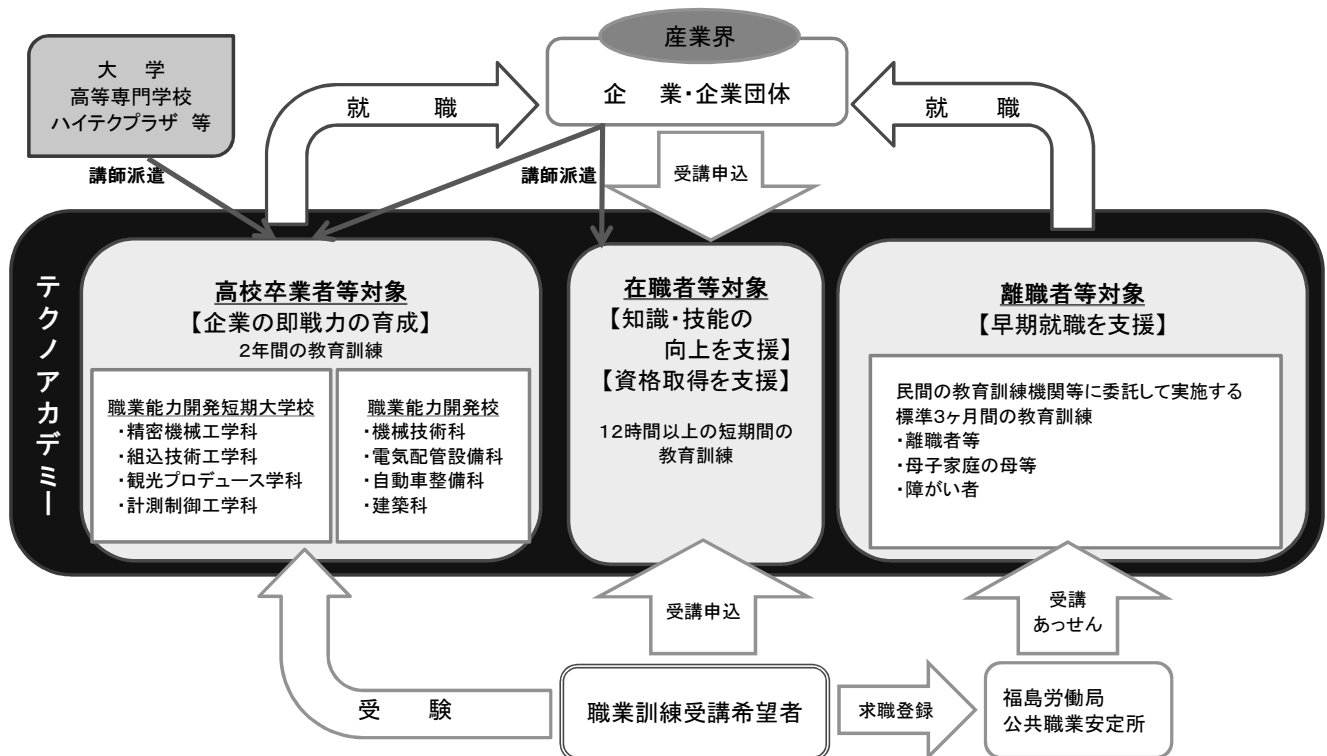
(10) 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



※定員は1学年の定員です。

テクノアカデミー郡山	短期大学校	精密機械工学科 (定員20名)	郡山市上野山5 ☎024-944-1663
		組込技術工学科 (定員30名)	
	能力開発校	建築科 (定員20名)	
テクノアカデミー会津	短期大学校	観光プロデュース学科 (定員20名)	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
		電気配管設備科 (定員30名)	
	能力開発校	自動車整備科 (定員20名)	
テクノアカデミー浜	短期大学校	計測制御工学科 (定員20名)	南相馬市原町区萱浜字巢掛場 45-112 ☎0244-26-1555
		機械技術科 (定員15名)	
	能力開発校	自動車整備科 (定員20名)	
		建築科 (定員15名)	



(11) 福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、設備貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、次世代産業育成支援事業（再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援事業を含む）、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

(業務内容)

◎企画管理部・企業振興部・経営支援部

(福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F、6F
TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079)

1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行うほか、専門家等を派遣して支援します。

2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での設備割賦及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の旧警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

4 被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。

5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

6 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

7 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

8 ファンド事業による支援

本県の強みである「東北随一の製造業集積」や「特色ある多種多様な地域資源」「高品質かつ多種多様な農林水産物」を活用した県内中小企業の経営革新・創業、技術強化等のため助成を行い支援します。

9 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

◎福島県産業復興相談センター（中小企業再生支援協議会）

（福島市栄町10-21 福島栄町ビル8F TEL024-573-2561 FAX024-573-2566）

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所（10ヶ所）、福島県商工会連合会広域指導センター（4ヶ所）及び全商工会（88ヶ所）に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

◎技術支援部（テクノ・コム）

（郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-959-1929 FAX024-959-1889）

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

◎エネルギー・エージェンシーふくしま

（郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-963-0121 FAX 024-963-0122）

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進するため、県内企業のネットワーク構築、事業化案件の創出、取引拡大支援、海外連携等を通じて、県内企業の新技術・ビジネスモデルの創出、拡大等を図ります。

◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

（郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020）

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

(施設構成)

- ・多目的展示ホール 5, 495㎡ (3分割可能)
- ・コンベンションホール 953㎡ (2分割可能、国際会議対応)
- ・各種会議室 (60～360㎡)

◎郡山事務所

(郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号室)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者のための経営相談所として平成26年12月1日から郡山事務所を設置しました。国(中小企業庁)事業の「よろず支援拠点」と「事業引継ぎ支援センター」の2つの機能により、質の高い経営支援を行います。

◎上海事務所 (詳細についてはP63参照)

(12) インキュベート施設の概要

【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

○支援内容

- ・ソフト系IT分野を中心に、これから福島県を拠点として新たに事業を始める方及び事業を始めて間もない方を対象に、「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益のあがる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ）」ための支援を行います。
- ・内部・外部を問わず、あらゆる資源（人材、情報、技術、ノウハウ等）を活用し、「クライアント（入居者）の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。

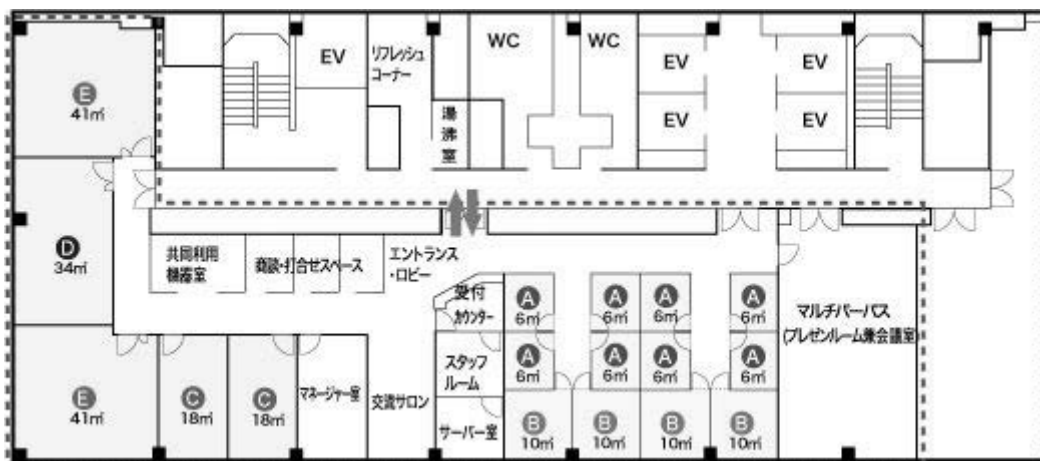


- ・地域雇用を創出することができる企業を福島県内に生み出します。
- ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成15年7月25日オープンからの入居状況（平成30年3月現在）

- ・延べ入居者数 100
- ・現入居者数 14
- ・卒業者数 66（ほかに退去20）
- ・法人化数 38

○施設レイアウト



【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資することを目的とします。

○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に対応する業務を当該事業者に代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- ・セールスプロモーション事業
- ・ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
- ・コールセンター事業
- ・データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

○施設概要

- ・ 所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・ 施設オープン 平成17年4月1日
- ・ 入居スペース 6室（A～F室）
- ・ 共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・ 管理運営体制 事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

○入居対象

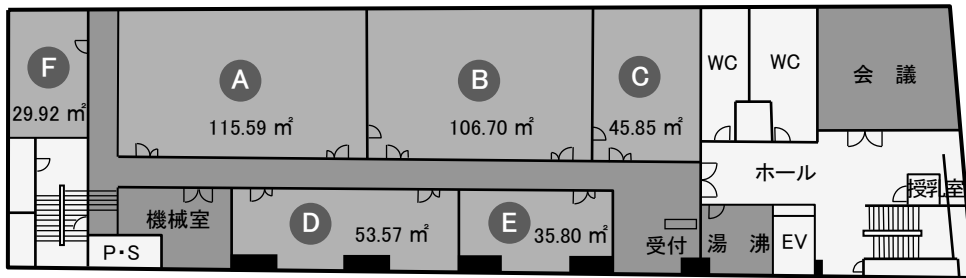
次のいずれかに該当する中小企業者等のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・ 福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・ 福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

○入居企業（平成30年3月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株)アイエフネットライフいわき (A室・B室・C室・E室・F室)	カスタマーセンター業に密接に関連する事業

○施設レイアウト



(13) 福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認可日：平成16年3月24日

開所日：平成16年7月23日

主な業務：○中国から福島県への観光客の誘客

内容 ○福島県産品の輸出版売の促進

○福島県企業への便宜供与

○中国企業への情報提供

○中国における福島県の広報活動

○小名浜港の利用促進

○産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

○中国湖北省との経済交流

○福島県関係者のネットワークづくり

体制：県派遣職員1名、銀行派遣職員1名 現地職員1～2名

住所：中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号：200336

電話：010-86-21-6270-5001

FAX：010-86-21-6270-5003

ホームページ：<http://fukushima-cn.jp/>

電子メール：info@fukushima-cn.jp

営業日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日と年末年始を除く）

営業時間：北京時間 午前9時～午後6時

日本時間 午前10時～午後7時

交通：上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹橋空港から車で約15分

上海市中心部より車で約30分

(参考) 上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事務所来訪者数	853人	934人	551人	645人	502人	427人	306人	244人
企業などへの 便宜供与数	80件	132件	54件	62件	79件	81件	113件	110件

(14) 福島県貿易促進協議会

1 設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っていく。

2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長 重岡純

理 事 11名（観光交流局長含む）

監 事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

3 会員規模

213会員（うち企業等会員161）

※平成30年2月末日現在

4 会費等

1口 7,200円（震災被災状況により減免あり）

5 活動内容

（1）貿易振興事業

① 県産品フェア・商談会等開催事業

② 商談等支援事業

③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

④ 県産品海外販路展開強化事業

（2）人材育成・海外情報収集提供事業

① 海外経済情報収集提供事業

② セミナー開催等事業

（3）広報事業

① 広報活動等事業

(15) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会

1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 公益財団法人福島県観光物産交流協会会長 渡邊博美

福島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 小井戸英典

東日本旅客鉄道株式会社仙台支社執行役員仙台支社長 坂井究

東日本旅客鉄道株式会社水戸支社執行役員水戸支社長 輿石逸樹

監 事 2名

事務局長 福島県観光交流局長

(事務局) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

3 会員規模

221会員(うち民間企業等会員162団体)

※平成30年2月末日現在

4 会費等

1口 1,000円(震災被災状況により減免あり)

5 活動内容

(1) 観光キャンペーン推進事業

(2) 観光推進基盤強化事業

(3) 観光誘客プロモーション事業

① 宣伝広報事業

② 誘客対策事業

③ 受入体制整備事業

(4) スキーエリア誘客対策事業

(5) その他、上記以外の本県観光復興に関する事業

(16) 東北観光推進機構

1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の湯地を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

2 活動内容

平成27年度～30年度までの第4期中期実施計画を策定し、各種事業を展開。

○ コンセプト

広域連携による「新しい東北観光の創造」

○ 基本方針

- I オール東北による海外観光客の誘客促進
- II オール東北による国内観光客の誘客促進

3 構成メンバー・会員数

(1) 構成メンバー

自治体：東北7県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）
仙台市

民間：東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

（東日本旅客鉄道(株)、(株)JTB東北、東北電力(株)、(株)日本航空、(株)全日本空
輸、東日本高速道路(株)、(一社)東北経済連合会 等）

(2) 会員数

正会員数：183会員（平成29年11月現在）

4 役員等

会長：東日本旅客鉄道(株) 取締役会長 清野智

副会長：東北六県商工会議所連合会会長、

(株)JTB東北代表取締役社長、(一社)東北経済連合会副会長

理事：福島県商工労働部観光交流局長 ほか 14名、専務理事1名

5 設立時期

平成19年6月7日

平成29年4月に一般社団法人として活動を開始

(17) 平成30年度 福島県中小企業制度資金一覽表

○融資の要件等については、平成30年4月1日現在

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額(万円)	融資利率(年%)	保証料率(年%)	融資期間()内据置期間	担保連帯保証人
創 業 期	起業家支援保証	【一般枠】 次のいずれかに該当する方(コミュニティビジネスを含む) ①創業後1年以内で新たに事業を開始しようとする方(開業して5年未満の方を含む) ②事業承継者・第二創業者・第三創業者 ③創業後1年以内で新たに事業を開始しようとする方(開業して5年未満の方を含む) ④創業後1年以内で新たに事業を開始しようとする方(開業して5年未満の方を含む) 【創業後1年以上5年未満の方】 ①創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ②創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ③創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ④創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ⑤創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ⑥創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方)	促進法、旧創業再生法の承認等、特許等あり 5,000 イ ア以外2,000 但し、創業者は自己資金の5倍を限度とする。	金融機関所定利率 必ず(政策目的)0.15~1.15	必ず(政策目的)0.15~1.15	10年以内(1年以内)	必要により担保法人、個人、必要により
	創業期	【創業後1年以上5年未満の方】 ①創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ②創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ③創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ④創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ⑤創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方) ⑥創業後1年以上5年未満の方(創業後1年以上5年未満の方)	1,500 但し、左記の①又は②に該当する方は、自己資金を限度とする。	金融機関所定利率 必ず100%保証 0.40	必ず100%保証 0.40	10年以内(1年以内)	無担保 法人 必要により 個人 不要
成 長 期 ・ 安 定 期	長期安定保証	【創業連帯保証枠】 同上 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者 【創業連帯保証枠】 同上 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者	2,000 運転・設備5,000	金融機関所定利率 必ず100%保証 0.35	必ず100%保証 0.35	10年以内(1年以内)	無担保 法人 必要により 個人 原則不要
	短期保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者 【創業連帯保証枠】 同上 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者	運転5,000 設備10,000 併用10,000 運転・設備5,000	金融機関所定利率 必ず(一般)0.45~1.60 ※必ず0.70 ※必ず(一般)0.45~1.60 ※必ず0.70 ※必ず0.60	必ず(一般)0.45~1.60 ※必ず0.70 ※必ず(一般)0.45~1.60 ※必ず0.70 ※必ず0.60	10年以内(1年以内) 土地・建物を取得20年以内(ハ) 1年以内	必要により担保 法人、個人、必要により
	経営力強化保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者 【創業連帯保証枠】 同上 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者	運転・設備5,000	金融機関所定利率 必ず(政策目的)0.35~1.25 ※必ず100%保証 0.40~1.40	必ず(政策目的)0.35~1.25 ※必ず100%保証 0.40~1.40	5年以内(1年以内) 7年以内(1年以内) 10年以内(1年以内) ※	必要により担保 法人、個人、必要により
	経営環境改善保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者 【創業連帯保証枠】 同上 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中 小企業者	運転5,000	金融機関所定利率 必ず(一般)0.45~1.60 ※必ず0.70	必ず(一般)0.45~1.60 ※必ず0.70	15年以内(1年以内) ※SN併用時10年以内(1年以内)	必要により担保 法人、個人、必要により

＜平成30年度の保証料率一覧＞

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
協会基本保証料率%	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県一般保証料率%	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45
県政策目的保証料率A%	1.35	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35
〃 B%	1.25	1.15	1.00	0.85	0.75	0.70	0.60	0.40	0.25
経営力強化保証料率%	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35	0.35
〃 (責任共有対象外) %	1.40	1.25	1.10	0.95	0.90	0.80	0.60	0.40	0.40
小規模企業支援資金料率%	1.10	1.00	0.85	0.70	0.55	0.50	0.45	0.30	0.15
起業家支援保証料率%	1.15	1.05	0.90	0.75	0.65	0.60	0.50	0.30	0.15
スタートアップ支援資金料率%	1.05	0.95	0.80	0.65	0.55	0.50	0.40	0.20	0.05

- 起業家支援保証 (創業等関連保証枠、創業関連保証枠)、創業関連保証枠)、小規模企業支援資金、経営安定特別資金、ふくしま復興特別資金及びセーフティネット保証併用等の一部を除き責任共有制度の対象となり、融資額の2割が金融機関の負担となります。
- 国又は協会制度を併用する場合は一律の保証料が適用される場合があります。
 - ・ セーフティネット保証併用：(長安、短期、経営改善、経営安定) 0.70%
 - ・ 流動資産担保保証併用：(短期) 0.60%、無担保保証併用：(小口) 0.90%
 - ・ 国の施策による協会制度併用：(再生) 国制度△0.1%、育成(成長) 0.65%、創業等関連0.35%
- 有担保保証は、0.1%割引いた保証料率が適用されます。

(18) ふくしま産業復興企業立地補助金概要

	要 件	摘 要										
補助対象業種	①製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、再生可能エネルギー、農商工連携の各関連産業業種 ②企業立地促進法（H29.6.2 廃止）集積業種のうち製造業及び研究所を設置する業種 ③自ら使用するための物流施設を設置する業種 ④コールセンター、データセンター又はそれに類似している業種											
補助対象事業及び対象経費	補助対象業種の企業が次の施設で行う機械設備の設置（更新、入替は除く。）等にかかる費用とします。 ①工場（製造業の用に供される施設） ②物流施設（自ら使用するために建設する倉庫、配送センター等） ③試験研究施設 （製造業を営む者が製品開発等に利用するための試験又は研究を行う施設） ④コールセンター等の対事業者サービス業の施設 （情報サービス業又はインターネット付随サービス業の用に供される施設） ※土地、建物の取得を含み、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の対象となる事業は、当該補助金に応募してください。	着手（契約、発注等）しているものに係る費用は補助対象としません。										
交付要件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%;">投下固定資産額 5千万円以上</td> <td style="width: 60%;">新規地元雇用者数 3人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額 1億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 5人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額 10億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 10人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額 50億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 50人以上</td> </tr> <tr> <td>投下固定資産額 100億円以上</td> <td>新規地元雇用者数 100人以上</td> </tr> </table> ※補助金の交付要件は、上表の左欄に掲げる投下固定資産額ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる新規地元雇用者数となります。	投下固定資産額 5千万円以上	新規地元雇用者数 3人以上	投下固定資産額 1億円以上	新規地元雇用者数 5人以上	投下固定資産額 10億円以上	新規地元雇用者数 10人以上	投下固定資産額 50億円以上	新規地元雇用者数 50人以上	投下固定資産額 100億円以上	新規地元雇用者数 100人以上	原則として、投下固定資産額の金額の1%以上、再生可能エネルギー関連施設に対する投資を行う。
投下固定資産額 5千万円以上	新規地元雇用者数 3人以上											
投下固定資産額 1億円以上	新規地元雇用者数 5人以上											
投下固定資産額 10億円以上	新規地元雇用者数 10人以上											
投下固定資産額 50億円以上	新規地元雇用者数 50人以上											
投下固定資産額 100億円以上	新規地元雇用者数 100人以上											
補助上限額	10億円。ただし知事が特に認める案件については、30億円。											
補助率	投資を実施する場所、企業規模に応じて下表の補助率が適用となります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 40%;">津波浸水地域 (新地町、相馬市、南相馬市（避難指示区域等を除く）、いわき市)</th> <th style="width: 50%;">その他の地域 (避難指示区域等及び津波浸水地域以外の地域)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大企業</td> <td style="text-align: center;">1/3 以内</td> <td style="text-align: center;">1/4 以内</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td style="text-align: center;">1/2 以内</td> <td style="text-align: center;">1/3 以内</td> </tr> </tbody> </table> ※予算を上回る状況となった場合には補助率の調整を行う場合があります。	区分	津波浸水地域 (新地町、相馬市、南相馬市（避難指示区域等を除く）、いわき市)	その他の地域 (避難指示区域等及び津波浸水地域以外の地域)	大企業	1/3 以内	1/4 以内	中小企業	1/2 以内	1/3 以内	避難指示区域等については、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」に応募してください。	
区分	津波浸水地域 (新地町、相馬市、南相馬市（避難指示区域等を除く）、いわき市)	その他の地域 (避難指示区域等及び津波浸水地域以外の地域)										
大企業	1/3 以内	1/4 以内										
中小企業	1/2 以内	1/3 以内										
事業実施期間	原則として、平成33年3月末までに事業を完了し操業することとします。											
その他	平成29年度末時点で、10次募集まで終了しています。 なお、今後の募集については商工労働部企業立地課までお問い合わせください。											

(19) 平成30年度勤労者に対する制度金融一覧

制度名称	貸付対象者	資金種類・用途	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	担保	保証人
勤労者支援融資制度	勤労者福祉資金制度	災害復旧、医療、育児、介護休業	100万円	7年以内	育児・介護休業取得期間中	1.25%	不要	(一社)日本労信協保証が保証し、保証人は原則不要 保証料は東北労働金庫が負担する
	勤労者教育資金制度	教育資金	300万円 ※3	10年以内	就学予定期間かつ6年以内	1.55%		
	勤労者生活資金制度	県内に居住または、県内企業に勤務する労働者 ※1	冠婚葬祭資金	7年以内	-	2.75%		
	勤労者自動車資金制度	自動車購入資金 ※2	200万円	7年以内	-	1.55%		
	求職者緊急支援資金制度	事業主都合により失業し求職中の方 ※1	生活資金	100万円	5年以内	-		

※1：その他、労働金庫、保証機関の定める基準を満たす方。

※2：自動車購入資金については、福祉車両等の購入に限る。

※3：勤続3年未満の非正規社員は100万円

